

第3章

個別施設(公共建築物) の現状整理・分析

1	行政系施設	3-5
2	子育て支援施設	-19
3	福祉・保健施設	-40
4	教育施設	-56
5	市民文化施設	-91
6	スポーツ・レクリエーション施設	-106
7	供給処理施設	-113
8	その他	-118

第3章 個別施設（公共建築物）の現状整理・分析

本章では、平成26（2014）年4月1日現在、和光市が所有する公共建築物94施設を対象として、表3-1に示す「1-（1）庁舎等」～「8 その他」の分類ごとに、その実態を整理・分析し、将来にわたり適切な公共サービスの提供と持続可能な財政運営を両立させるため、今後、本市が取り組むべきと考えられる主要課題を明らかにします。【表3-1】

表3-1 本章の対象施設一覧（1/3）

大分類 名称 (施設数)	中分類 名称 (施設数)	小分類					本章の 分類No.	
		名称 (施設数)	整理 No.	個別名称	施設数 (施設)	棟数 (棟)		備考
1 行政系施設 (16)	庁舎等(6)	市庁舎(1)	1	和光市庁舎	1	4	1-(1)	
		出張所(4)	2	駅出張所	1	-		
			3	牛房出張所	1	-		
			4	吹上出張所	1	-		
			5	坂下出張所	1	-		
			6	駅北口土地区画整理事業事務所	1	1		H26年度 撤去
		7	駅北口土地区画整理事業事務所			H26年度 新設		
	消防施設(8)	消防署(1)	8	和光消防署庁舎	1	3	1-(2)	
		分署・分遣所・出張所(7)	9	白子分署	1	1		
			10	和光市消防団第1分団車庫	1	1		
			11	和光市消防団第2分団車庫	1	1		
			12	和光市消防団第3分団車庫	1	1		
			13	和光市消防団第4分団車庫	1	1		
			14	和光市消防団第5分団車庫	1	1		
			15	和光市消防団第6分団車庫	1	1		
	その他行政系 施設(2)	備蓄倉庫(2)	16	下新倉防災倉庫	1	1	1-(3)	
			17	白子防災倉庫	1	1		
2 子育て支援 施設(22)	児童施設(22)	保育所(5)	18	和光市ひろさわ保育園	1	1	2-(1)	
			19	和光市みなみ保育園	1	1		
			20	和光市しらこ保育園	1	1		
			21	和光市ほんちよう保育園	1	1		
			22	和光市しもにいくら保育園	1	1		
	児童館・児童セン ター(4)	23	和光市南児童館	1	1	2-(2)		
		24	和光市新倉児童館	1	1			
		25	和光市総合児童センター	1	2			
		26	和光市下新倉児童センター	1	1		H26年度 撤去	
		27	下新倉児童館				H28年度 新設予定	
子育て支援セン ター(3)	28	みなみ子育て支援センター	1	-	2-(3)			
	29	しらこ子育て支援センター	1	-				
	30	和光市教育支援センター	1	-				
2 子育て支援 施設(22)	児童施設(22)	放課後児童クラブ (10)	31	中央保育クラブ	1	1	2-(4)	
			32	諏訪保育クラブ	1	1		
			33	白子保育クラブ	1	1		
			34	北原保育クラブ	1	1		
			35	広沢保育クラブ	1	1		
			36	新倉保育クラブ	1	-		
			37	南保育クラブ	1	-		
			38	本町保育クラブ	1	-		
			39	南地域センター保育クラブ	1	-		
			40	下新倉保育クラブ	1	1		H26年度 撤去
			41	第二白子保育クラブ			H26年度 新設	2-(4)
			42	下新倉保育クラブ			H28年度 新設予定	

表3-1 本章の対象施設一覧(2/3)

大分類 名称 (施設数)	中分類 名称 (施設数)	小分類						本章の 分類No.	
		名称 (施設数)	整理 No.	個別名称	施設数 (施設)	棟数 (棟)	備考		
3 福祉・保健 施設(7)	福祉施設(6)	高齢者福祉施設 (4)	43	高齢者福祉センター(ゆうゆう)	1			3-(1)-a	
			44	和光市新倉高齢者福祉センター(歩楽里)	1	1			
			45	和光市介護老人保健福祉施設(福祉の里)	1	1			
			46	和光市福祉交流室	1	-			
	障害者福祉施設 (2)	47	地域活動支援センター等(ゆめちか、ワンステップ等)	1	1		3-(1)-b		
		48	生活介護施設さつき苑	1	1				
	保健施設(1)	保健施設(1)	49	和光市保健センター	1	1		3-(2)	
4 教育施設 (18)	学校教育施設 (11)	小学校(8)	50	白子小学校	1	7		4-(1)-a	
			51	新倉小学校	1	5			
			52	第三小学校	1	7			
			53	第四小学校	1	6			
			54	第五小学校	1	4			
			55	広沢小学校	1	7			
			56	北原小学校	1	3			
			57	本町小学校	1	4			
	58	下新倉小学校					H28年度 新設予定		
	中学校(3)	59	大和中学校	1	10		4-(1)-b		
		60	第二中学校	1	11				
		61	第三中学校	1	6				
	社会教育施設 (7)	図書館(1)	62	和光市図書館	1	1		4-(2)-a	
			63	和光市図書館分館					H28年度 新設予定
		公民館(3)	64	和光市中央公民館	1	1		4-(2)-b	
65			和光市坂下公民館	1	2				
66			和光市南公民館	1	1				
その他(3)		67	和光市文化財保存庫	1	1		4-(2)-c		
		68	歴史資料室	1	1				
	69	新倉ふるさと民家園	1	1					
5 市民文化施設 (13)	文化施設(13)	集会施設(12)	70	和光市民文化センター(サンアゼリア)	1	1		5-(1)	
			71	和光市吹上コミュニティセンター	1	1		5-(2)	
			72	和光市牛房コミュニティセンター	1	1			
			73	和光市新倉コミュニティセンター	1	1			
			74	和光市白子コミュニティセンター	1	1			
			75	和光市本町地域センター	1	1			
			76	和光市白子宿地域センター	1	1			
			77	和光市新倉北地域センター	1	1			
			78	和光市向山地域センター	1	1			
			79	和光市城山地域センター	1	1			
			80	和光市南地域センター	1	1			
			81	和光市勤労青少年ホーム	1	1			
			82	地域福祉センター	1	-		5-(2)	
	6 スポーツ・レ クリエーション 施設(7)	スポーツ・レク リエーション施 設(7)	スポーツ施設(6)	83	和光市勤労福祉センター(アクシス)	1	1		6
84				花の木ゲートボール場	1	-			
85				武道館	1	1		H27年度 撤去予定	
86				和光市運動場	1	2			
87				坂下庭球場	1	-			
88				和光市総合体育館	1	1			
レクリエーション施 設(1)		89	農業体験センター(アグリパーク)	1	1				

表 3 - 1 本章の対象施設一覧 (3 / 3)

大分類 名称 (施設数)	中分類 名称 (施設数)	小分類						本章の 分類No.
		名称 (施設数)	整理 No.	個別名称	施設数 (施設)	棟数 (棟)	備考	
7 供給処理施設(5)	供給処理施設(5)	ごみ処理場(2)	90	和光市清掃センター	1	1		7
			91	旧ごみ焼却場	1	1		
		上水道施設(2)	92	南浄水場	1	1		
			93	酒井浄水場	1	1		
		その他(1)	94	白子川第2排水区調整池電気室	1	1		
8 その他(6)	その他(6)	環境施設(3)	95	リサイクル活用センター	1	1		8
			96	リサイクル展示場	1	1		
			97	ストックヤード	1	1		
		駐輪場(1)	98	和光市駅南口自転車駐車場	1	1		
		その他(2)	99	旧和光消防署	1	1	H26年度 撤去	
			100	駅南口駅前広場(トイレ)	1	1		
合計					94	145	-	

本章は、原則として「①施設の概要」、「②建物の状況」、「③利用の状況」、「④維持管理・運営に係る経費の状況」及び「⑤今後の維持管理・運営に向けた主要課題」で構成していますが、例えば「整理 No 1. 和光市庁舎」のように、極めて公共性が高く、民間による代替が不可能な機能を有し、今後も引き続き、原則として既存機能の維持を前提とすべき施設等は、③や④の一部を省略している場合があります。

個別施設の実態の整理・分析の内容

①施設の概要

基本情報として、対象施設の運営形態、同一施設内に機能の異なる施設（複合施設）が設置されているかの有無、設置の目的や機能（提供中のサービス）、それぞれの施設が市内のどこに配置されているのかなどを整理しています。

また、今後の施設のあり方を明らかにする上で配慮すべき事項として、適宜、当該施設に関わる国の政策動向や和光市の個別計画の概要を追記しています。

②建物の状況

建物の構成、構造、延床面積、竣工後の経過年数、耐震化対応の必要性の有無、竣工年別の延床面積等の状況を整理し、全体的な特徴や顕著な事項等を明らかにしています。

③利用の状況

利用人数や利用件数など、各施設の特徴を踏まえ指標を適宜使い分けながら、利用の状況を整理し、全体的な特徴や顕著な事項等を明らかにしています。

④維持管理・運営に係る経費の状況（平成 23～25 年度の平均）

建物の維持管理及び施設の運営にどの位の経費がかかっているのかを整理し、全体的な特徴や顕著な事項等を明らかにしています。また、必要に応じて経費を利用者 1 人当たりや延床面積当たりなどの原単位に換算し、同一施設間で相対的な経費の多寡を比較しています。

⑤今後の維持管理・運営に向けた主要課題

前項までに整理・分析した結果を踏まえ、今後の維持管理・運営に向けた主要な課題を明らかにしています。

<掲載データに関する留意事項>

- ・各施設の実態を整理・分析するためのデータは、既存の施設保全台帳及び各施設を担当する所管課に対して実施した書面調査によって収集しています。
- ・施設や建物の名称は、既存の施設保全台帳から引用しており、和光市が他で公表している名称と異なる場合があります。
- ・図表中の数字は、端数処理の関係で個別に積み上げた数値と合計値が合わない場合があります。
- ・建物の構造は、「SRC 造：鉄骨鉄筋コンクリート造」、「RC 造：鉄筋コンクリート造」、「S 造：鉄骨造」、「W 造：木造」、「その他」で表記しています。
- ・建物の竣工後の経過年数は、竣工した年から本計画の基準年である平成 26（2014）年までの経過年数を表記しています。（例：平成 6（1994）年に竣工した場合の経過年数は 20 年）
- ・維持管理及び運営に係る経費は、原則として平成 23（2011）年度～25（2013）年度の 3 か年の平均値を用いています。
- ・受益者負担の観点から、利用者から使用料や利用料金を徴収している施設では、収入及び収支の状況（支出－収支）を付加しています。
- ・総経費や収支の状況では、これらを平成 23 年（2011）年～25（2013）年の 1 月 1 日現在の住民基本台帳人口の平均値（78,483 人）で除して市民 1 人当たりで換算した金額を掲載しています。
- ・市庁舎や小・中学校など一部の施設では、維持管理費のみを整理・分析の対象としています。
- ・1 つの施設に機能の異なる施設が 2 つ以上併設されている複合施設の維持管理に係る経費は、各施設の延床面積によって按分しています。

1 行政系施設

(1) 庁舎等

①施設の概要

○「1 和光市庁舎」の開庁時間は、月曜日～金曜日が8時30分～17時15分、また、転出入に係る業務を対象に毎月第3土曜日が8時30分～正午となっています。本施設ではその外観を活かし、多くのテレビドラマや映画の撮影も行われています。【表3-1-1、図3-1-1】

< 1 和光市庁舎 >



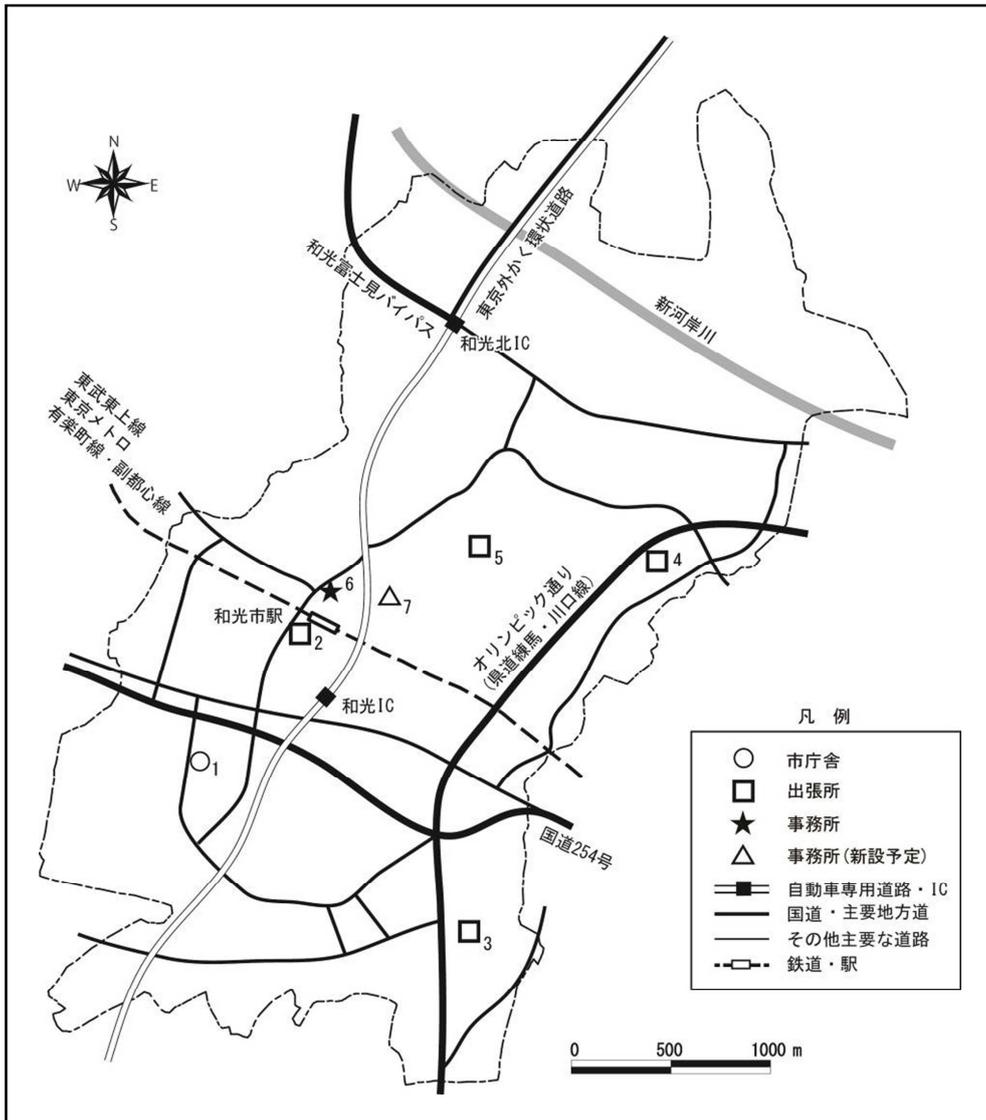
○出張所では、戸籍関係の各種証明書や住民票、印鑑登録証明書の発行など、市民生活に身近な窓口業務を実施しています。このうち、「2 駅出張所」は、4・8月の第3土曜日とその翌日並びに年末・年始を除き、土・日曜日にも業務を実施しています。【同上】

○「6 駅北口土地区画整理事業事務所」は、平成26(2014)年12月22日に旧東妙蓮寺児童遊園地内へ移転しています。【同上】

表3-1-1 庁舎等の概要

小分類	No.	施設名	運営形態	複合の有無	設置目的等
市庁舎	1	和光市庁舎	直営	—	・市の行政活動の中心拠点であり、行政棟や議会棟など複数の棟で構成されています。
出張所	2	駅出張所	直営	○	・市民生活に身近な以下の窓口業務を実施しています。 ①戸籍関係各種証明書の発行 ②住民票、戸籍附票、印鑑登録証明書の発行 ③交通災害共済の加入申込受付 ④市税、各種手数料、国民健康保険税の納入(4 吹上出張所を除く) ⑤県証紙の販売 ⑥課税証明書や納税証明書の発行 ⑦印鑑登録(2 駅出張所のみ) ・いずれも集会施設や公民館との複合施設です。
	3	牛房出張所	直営	○	
	4	吹上出張所	直営	○	
	5	坂下出張所	直営	○	
事務所	6	駅北口土地区画整理事業事務所(H26年度撤去)	直営	—	・平成20(2008)～34年(2022)年を計画期間とする和光市駅北口土地区画整理事業(市施行)に係る業務を実施しています。
	7	駅北口土地区画整理事業事務所(H26年度新設)	直営	—	
特記事項	「6 駅北口土地区画整理事業事務所」は、平成26(2014)年12月に移転しています。				

図3-1-1 庁舎等の位置



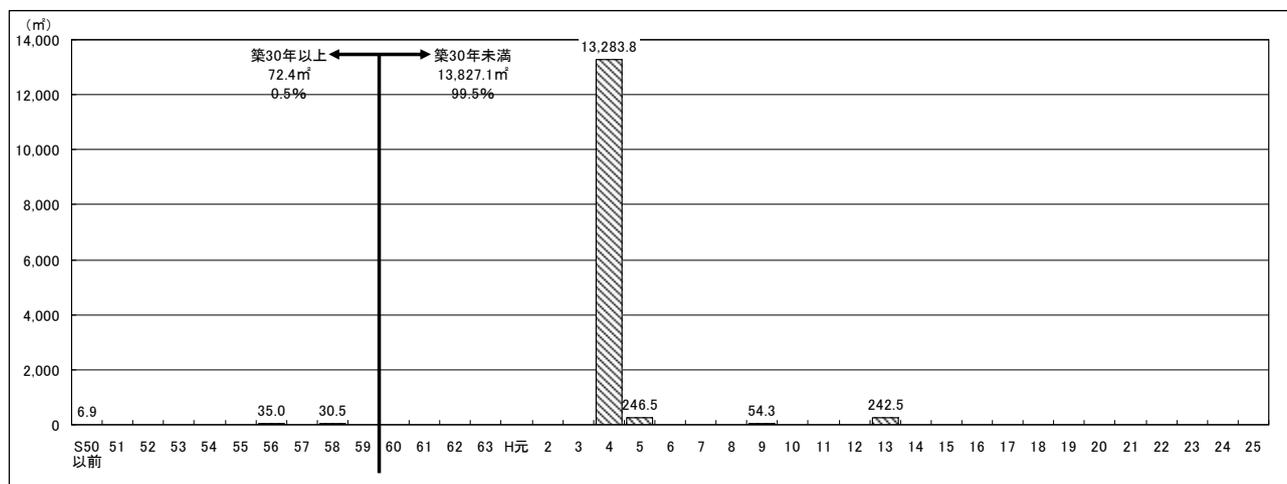
②建物の状況

○「3 牛房出張所」、「4 吹上出張所」、「5 坂下出張所」は、標準的な耐用年数（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」¹⁾）である60年の半ばにあたる30年を既に経過しており、今後、老朽化の進行によって修繕料や工事請負費の負担が増えていくと考えられます。【表3-1-2、図3-1-2】

表3-1-2 建物の状況

No.	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		耐震化対応の必要性	バリアフリー化				
						竣工年	経過年数		車イス用エレベーター	車イス用スロープ	身障者用トイレ	自動ドア	手すり
1	和光市庁舎	行政棟	SRC造	6	9,513.9	1992(H4)	22	不要	○	○	○	○	—
		議会棟	SRC造	4	2,593.5	1992(H4)	22	不要	—	—	○	○	—
		展示棟	RC造	1	1,176.4	1992(H4)	22	不要	○	—	—	○	—
		防災倉庫棟	S造	2	246.5	1993(H5)	21	不要	—	—	—	—	—
2	駅出張所	和光市本町地域センター	RC造	6	54.3	1997(H9)	17	不要	○	—	○	○	○
3	牛房出張所	和光市牛房コミュニティセンター	RC造 S造	2	30.5	1983(S58)	31	不要	—	○	—	—	○
4	吹上出張所	和光市吹上コミュニティセンター	RC造	2	35.0	1981(S56)	33	不要	—	○	○	—	○
5	坂下出張所	和光市坂下公民館本館	RC造	3	6.9	1974(S49)	40	不要	—	○	—	—	○
6	駅北口土地区画整理事業事務所	駅北口土地区画整理事業事務所	S造	1	242.5	2001(H13)	13	不要	—	○	○	—	○

図3-1-2 竣工年代別の延床面積

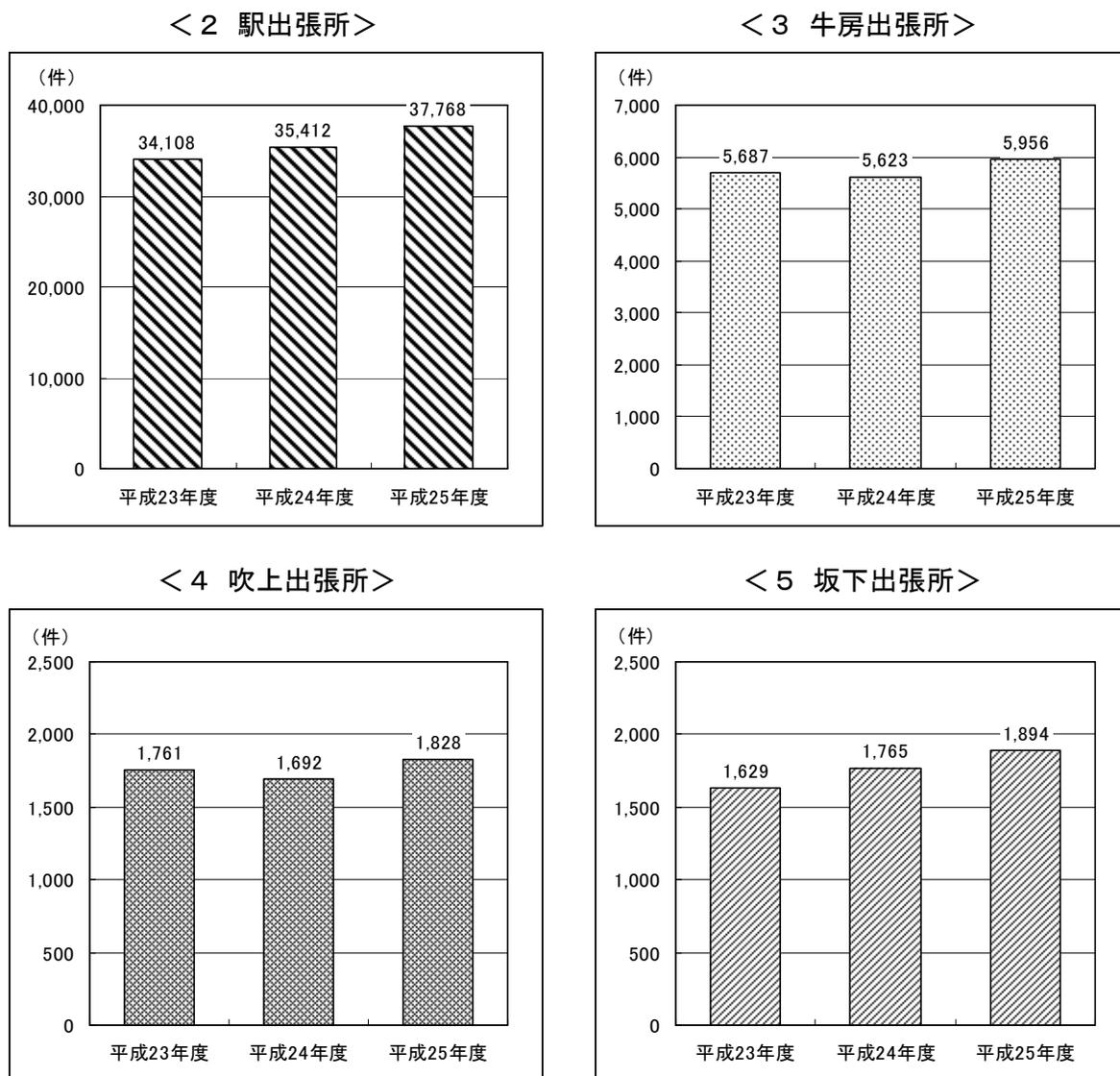


¹⁾ 官公庁施設の躯体について、高品質の鉄筋コンクリート造の場合は100年以上、普通の品質の場合は60年以上が望ましいとされている。(以下同様)

③利用の状況

○平成23(2011)年度～25(2013)年度における窓口業務の取扱受付件数をみると、本市の玄関口である和光市駅に近接する交通利便性の高い場所にある「2 駅出張所」の件数が他の3施設に比べ突出しています。【図3-1-3】

図3-1-3 窓口業務の取扱受付件数の推移



④維持管理・運営に係る経費の状況（平成23～25年度の平均）

○維持管理及び運営にかかった総経費は2億5,258万円であり、その内訳は維持管理費が1億7,060万円（全体比67.5%）、運営費²が8,198万円（32.5%）となっています。費目別では、施設維持管理委託料が8,873万円で総経費の35.1%、維持管理費の52.0%を占めていますが、そのほとんどは「1 和光市庁舎」にかかった経費です。【図3-1-4～7、表3-1-3】

図3-1-4 総経費の内訳

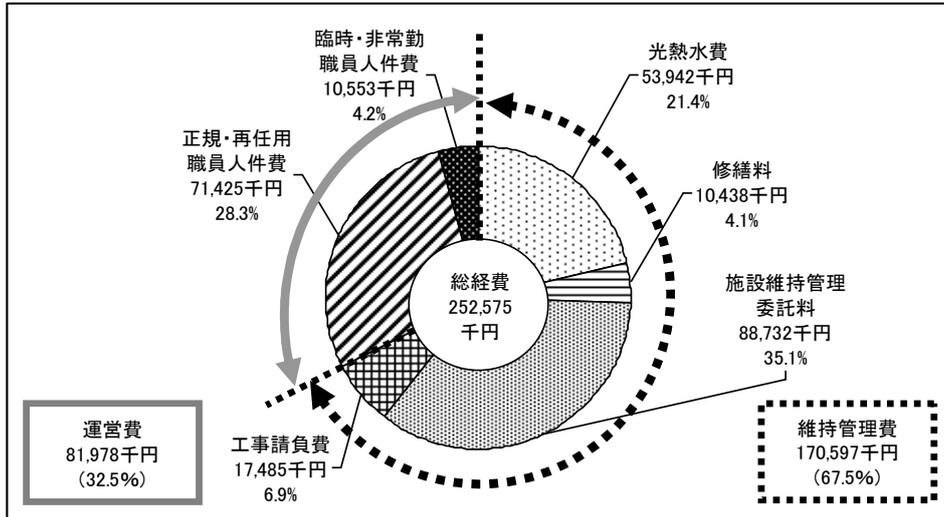


図3-1-5 運営費の内訳

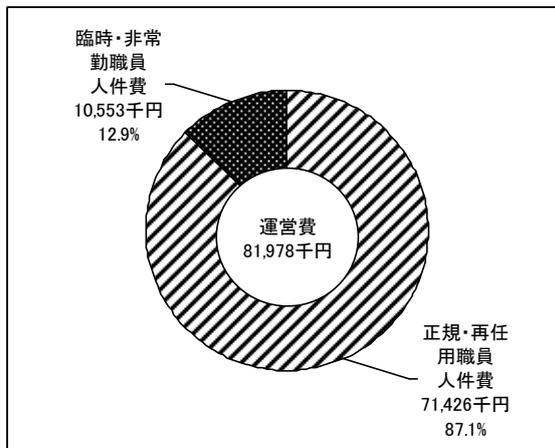
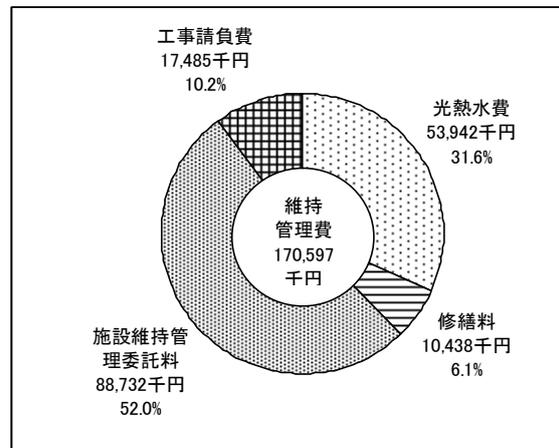


図3-1-6 維持管理費の内訳



² 「1 和光市庁舎」は、運営費の把握の対象から除外している。

図 3-1-7 施設別の総経費

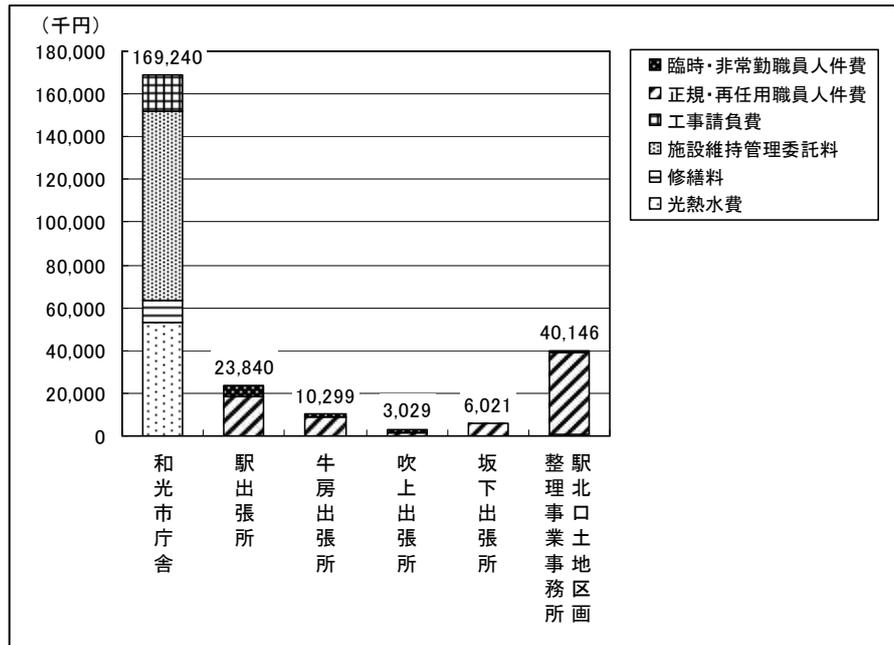
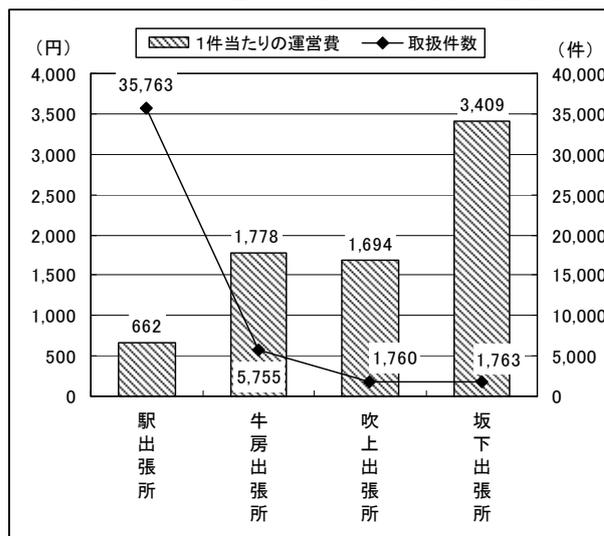


表 3-1-3 施設別の総経費

支出	1	2	3	4	5	6	合計
	和光市庁舎	駅出張所	牛房出張所	吹上出張所	坂下出張所	整北口土地区画整理事務所	
土地借上料	-	-	-	-	-	-	-
賃借料	-	-	-	-	-	-	-
光熱水費	53,081	130	68	47	11	605	53,942
修繕料	10,412	26	-	-	-	-	10,438
施設維持管理委託料	88,262	-	-	-	-	470	88,732
その他の賃借料・使用料	-	-	-	-	-	-	-
工事請負費	17,485	-	-	-	-	-	17,485
經常工事請負費	4,897	-	-	-	-	-	4,897
臨時工事請負費	12,588	-	-	-	-	-	12,588
その他維持管理費	-	-	-	-	-	-	-
維持管理費計(千円)	169,240	156	68	47	11	1,075	170,597
人件費	-	23,684	10,231	2,982	6,010	39,071	81,978
職員(正規・再任用)	-	17,973	8,480	1,391	5,690	37,891	71,425
その他(臨時・非常勤)	-	5,711	1,751	1,591	320	1,180	10,553
事業運営委託料	-	-	-	-	-	-	-
指定管理料	-	-	-	-	-	-	-
その他運営費	-	-	-	-	-	-	-
運営費計(千円)	-	23,684	10,231	2,982	6,010	39,071	81,978
①総経費(千円)	169,240	23,840	10,299	3,029	6,021	40,146	252,575
収入	1	2	3	4	5	6	合計
	和光市庁舎	駅出張所	牛房出張所	吹上出張所	坂下出張所	整北口土地区画整理事業事務所	
国・県支出金	-	-	-	-	-	-	-
使用料収入	19,183	-	-	-	-	-	19,183
その他	16,509	6,471	884	449	360	-	24,673
②収入計(千円)	35,692	6,471	884	449	360	-	43,856
①-②収支差額(千円)	133,548	17,369	9,415	2,580	5,661	40,146	208,719
市民1人当たり(円)	1,702	221	120	33	72	512	2,659

○運営費を窓口業務の取扱受付件数（3年平均）で除して求めた窓口業務1件当たりの運営費を比較すると、最も低い「2 駅出張所」が662円であるのに対し、最も高い「5 坂下出張所」はその約5.1倍にあたる3,409円に上っており、概ね同種の業務を実施している出張所間でも1件当たりの運営費に大きな差が生じています。【図3-1-8】

図3-1-8 窓口業務1件当たりの運営費



⑤今後の維持管理・運営に向けた主要課題

- ◆「1 和光市庁舎」では、建物性能及び施設機能の維持・向上と、庁舎等の維持管理にかかった経費全体の52.0%を占めている施設維持管理委託料の削減を同時に実現するため、複数の施設の維持管理等を包括的に業務委託する包括的民間委託等の新たな維持管理手法の導入を検討する必要があります。
- ◆窓口業務1件当たりの運営費に大きな差がある「出張所」では、公共サービスの質の維持・向上と運営費の平準化を同時に実現するため、民間活力の導入等による運営方法の見直しに取り組む必要があります。
- ◆併せて、今後、老朽化の進行によって修繕料や工事請負費の負担が増えていくと考えられるため、将来的な人口動向を見据えながら、既存施設の配置の見直しに取り組むことも必要と考えられます。

(2) 消防施設

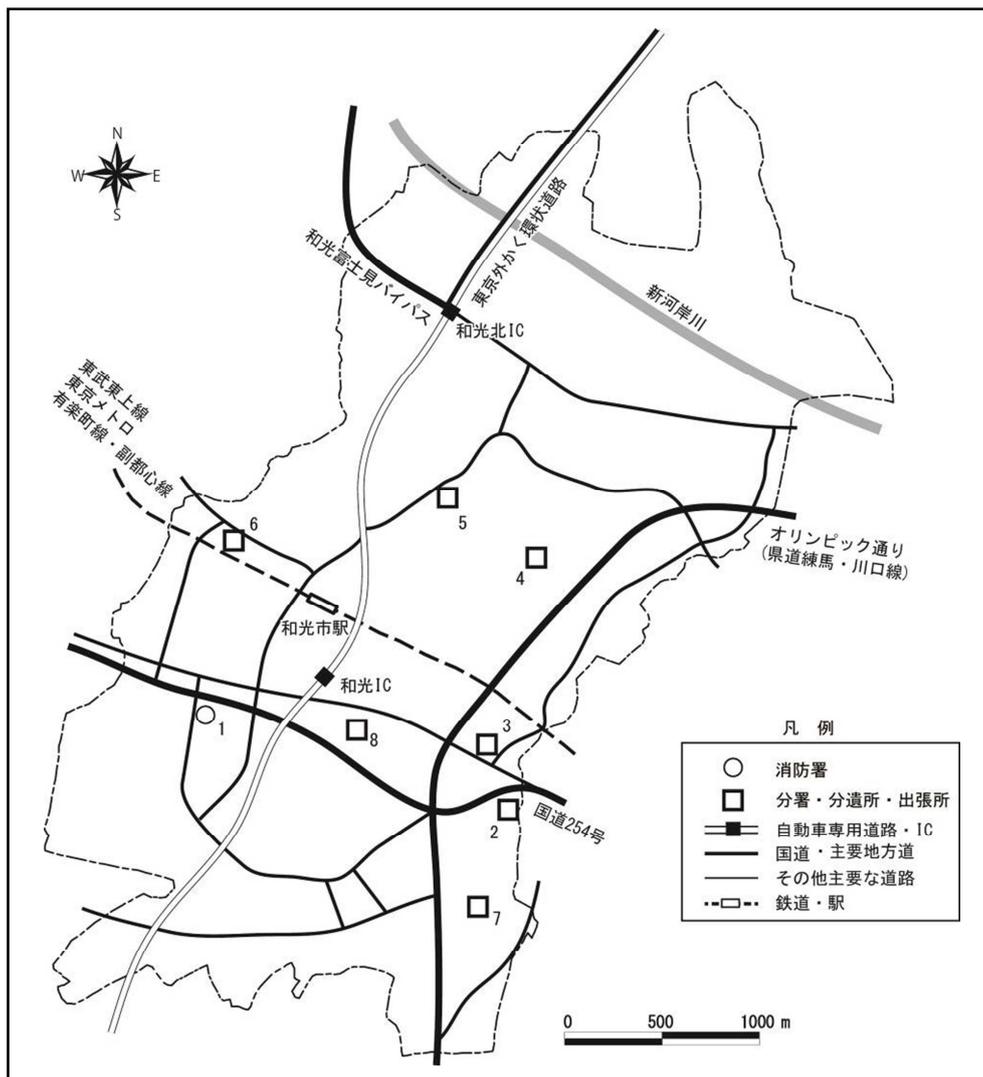
①施設の概要

○和光市の消防業務（消防団及び消防水利施設に関することを除く）は、近隣の朝霞市、志木市、新座市の4市で構成されている朝霞地区一部事務組合により、埼玉県南西部消防本部として共同で実施されています。平成26（2014）年4月1日現在、市内には1署、1分署、職員73人が配置されています。【表3-1-4、図3-1-9】

表3-1-4 消防施設の概要

小分類	No.	施設名	運営形態	複合の有無	設置目的等
消防署	1	和光消防署庁舎	その他	—	・「1 和光消防署庁舎」には、市民が煙中体験や初期消火体験ができる設備が完備されています。 ・地域に密着し、市民の安心と安全を守る役割を担っている消防団は、平成27（2015）年2月1日現在、団本部、本部分団及び第1～第6分団で構成されています。
分署・分遣所・出張所	2	白子分署	その他	—	
	3	和光市消防団第1分団車庫	その他	—	
	4	和光市消防団第2分団車庫	その他	—	
	5	和光市消防団第3分団車庫	その他	—	
	6	和光市消防団第4分団車庫	その他	—	
	7	和光市消防団第5分団車庫	その他	—	
	8	和光市消防団第6分団車庫	その他	—	

図3-1-9 消防施設の位置



②建物の状況

○「1 和光消防署庁舎」「2 白子分署」は、和光市が所有し、朝霞地区一部事務組合に対して無償で貸し付けている施設です。このうち、「2 白子分署」は、竣工後36年が経過しており、今後、老朽化に進行によって修繕料や工事請負費の負担が増えていくと考えられます。【表3-1-5、図3-1-10】

< 1 和光消防署庁舎 >



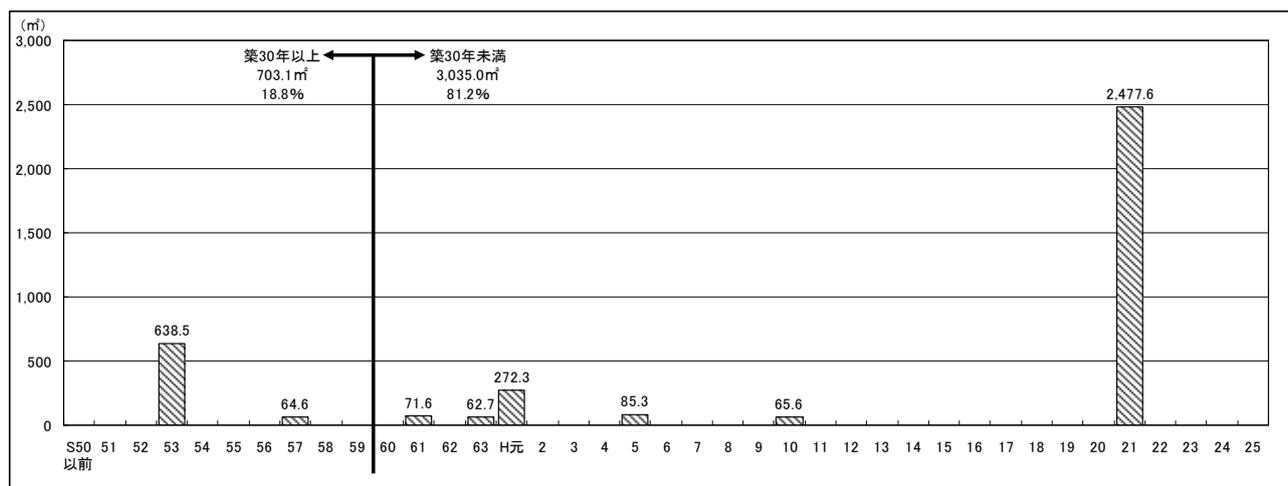
< 2 白子分署 >



表3-1-5 建物の状況

No.	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		耐震化対応の必要性
						竣工年	経過年数	
1	和光消防署庁舎	消防庁舎	RC造	4	1,956.6	H21(2009)	5	不要
		訓練棟A棟	RC造	5	326.6	H21(2009)	5	不要
		訓練棟B棟	S造	3	194.4	H21(2009)	5	不要
2	白子分署	消防庁舎	RC造	3	638.5	S53(1978)	36	不要
3	和光市消防団第1分団車庫	和光市消防団第1分団車庫	S造	2	85.3	H5(1993)	21	不要
4	和光市消防団第2分団車庫	和光市消防団第2分団車庫	S造	2	65.6	H10(1988)	26	不要
5	和光市消防団第3分団車庫	和光市消防団第3分団車庫	S造	1	64.6	S57(1982)	32	不要
6	和光市消防団第4分団車庫	和光市消防団第4分団車庫	S造	2	272.3	H元(1989)	25	不要
7	和光市消防団第5分団車庫	和光市消防団第5分団車庫	RC造 S造	2	71.6	S61(1986)	28	不要
8	和光市消防団第6分団車庫	和光市消防団第6分団車庫	S造	2	62.7	S63(1988)	26	不要

図3-1-10 竣工年代別の延床面積



④維持管理・運営に係る経費の状況（平成23～25年度の平均）

○維持管理及び運営にかかった総経費は7億6,921万円であり、このうち朝霞地区一部事務組合への消防負担金が7億6,510万円（全体比99.5%）でほぼ全額を占めています。【図3-1-11～13、表3-1-6】

図3-1-11 総経費の内訳

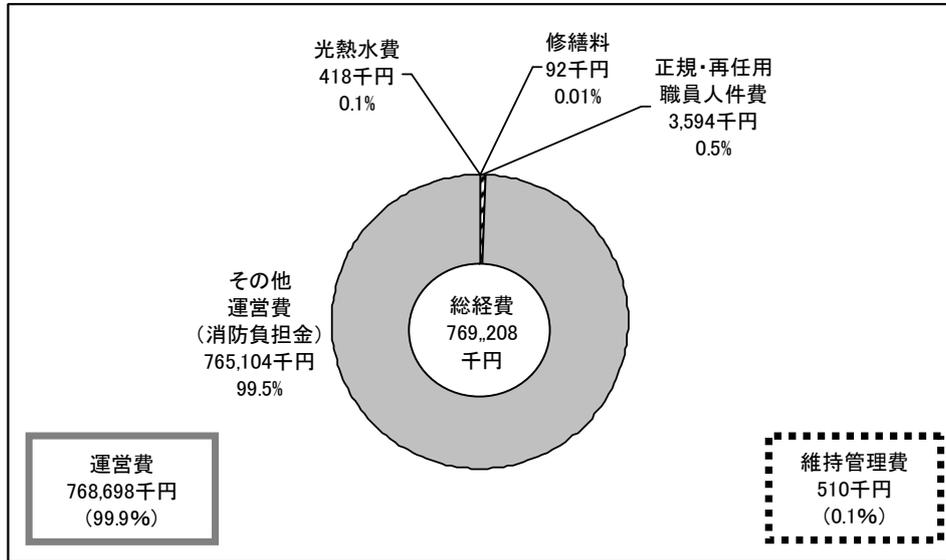


図3-1-12 運営費の内訳

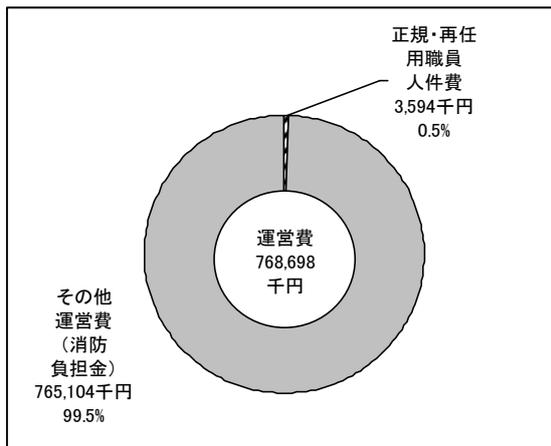


図3-1-13 維持管理費の内訳

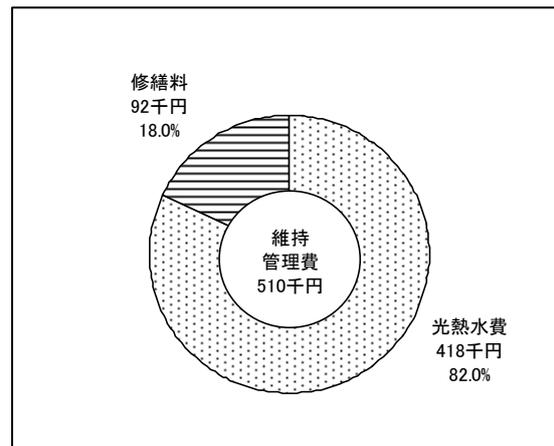


表 3-1-6 施設別の総経費

支出	1	2	3	4	5	6	7	8	合計
	和光消防署 庁舎	白子分署	和光市 消防団第1 分団車庫	和光市 消防団第2 分団車庫	和光市 消防団第3 分団車庫	和光市 消防団第4 分団車庫	和光市 消防団第5 分団車庫	和光市 消防団第6 分団車庫	
土地借上料	-	-	-	-	-	-	-	-	-
賃借料	-	-	-	-	-	-	-	-	-
光熱水費	-	-	110	67	41	71	93	36	418
修繕料	-	-	15	-	34	33	10	-	92
施設維持管理委託料	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の賃借料・使用料	-	-	-	-	-	-	-	-	-
工事請負費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経常工事請負費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
臨時工事請負費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他維持管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
維持管理費計(千円)	-	-	125	67	75	104	103	36	510
人件費	-	-	599	599	599	599	599	599	3,594
職員(正規・再任用)	-	-	599	599	599	599	599	599	3,594
その他(臨時・非常勤)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業運営委託料	-	-	-	-	-	-	-	-	-
指定管理料	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他運営費(消防負担金)	610,553	154,551	-	-	-	-	-	-	765,104
運営費計(千円)	610,553	154,551	599	599	599	599	599	599	768,698
総経費(千円)	610,553	154,551	724	666	674	703	702	635	769,208
市民1人当たり(円)	7,779	1,969	9	8	9	9	9	8	9,801

⑤今後の維持管理・運営に向けた主要課題

◆今後も引き続き、朝霞地区一部事務組合を構成している近隣3市との連携・協力のもと、市民の貴重な生命、身体及び財産を災害から守るため、既存施設の機能が適切に発揮されるよう、付帯設備を含めた建物性能の維持に努める必要があります。

(3) その他行政系施設

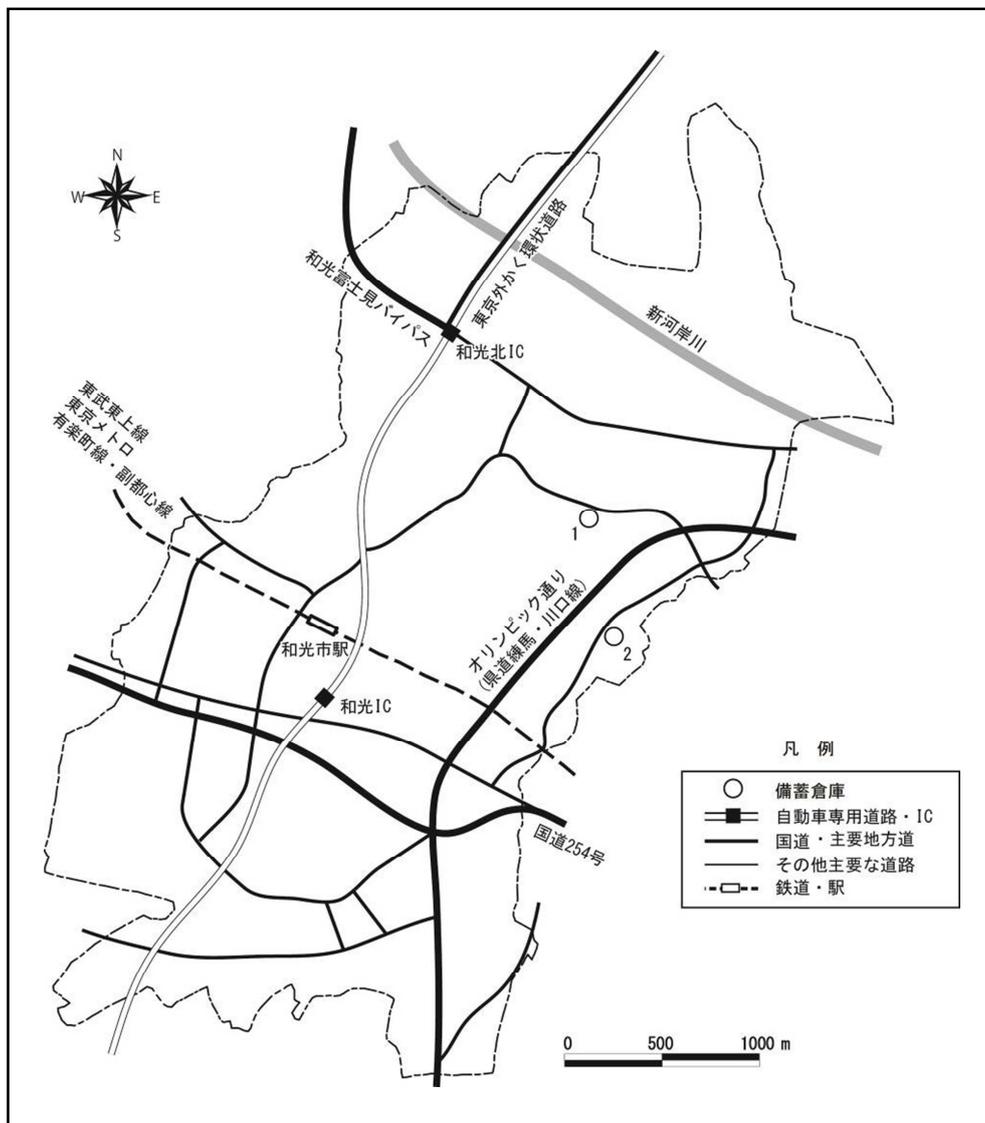
①施設の概要

○災害時に備え、食糧、生活必需品及び資機材を備蓄しています。市内には、次表の2施設を含めた大規模な防災倉庫が8施設、小・中学校等の敷地内に小規模な防災倉庫が12施設設置されています。【表3-1-7、図3-1-14】

表3-1-7 その他行政系施設の概要

小分類	No.	施設名	運営形態	複合の有無	設置目的等
備蓄倉庫	1	下新倉防災倉庫	直営	—	・災害時に備え、食糧、生活必需品及び資機材を備蓄しています。
	2	白子防災倉庫	直営	—	

図3-1-14 その他行政系施設の位置

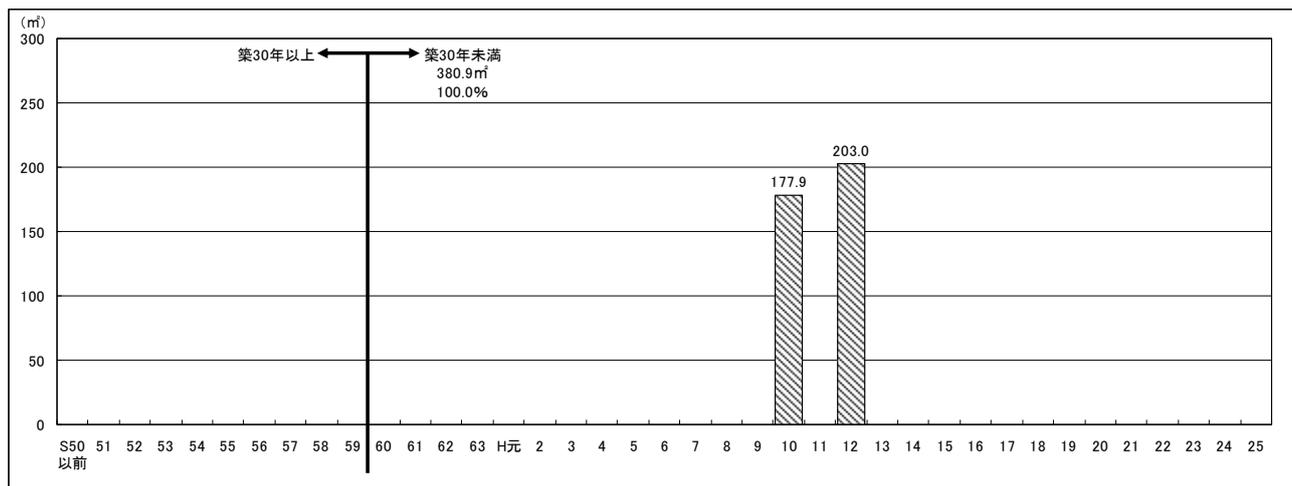


②建物の状況

表 3-1-8 建物の状況

No.	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		耐震化対応の必要性
						竣工年	経過年数	
1	下新倉防災倉庫	下新倉防災倉庫	S造	2	177.9	H10(1998)	16	不要
2	白子防災倉庫	白子防災倉庫	S造	2	203.0	H12(2000)	14	不要

図 3-1-15 竣工年代別の延床面積



④維持管理・運営に係る経費の状況 (平成 23~25 年度の平均)

○維持管理及び運営にかかった総経費は 144 万円であり、このうち光熱水費が 24 万円 (全体比 16.9%)、正規・再任用職員人件費が 120 万円 (83.1%) となっています。【図 3-1-16、表 3-1-9】

図 3-1-16 総経費の内訳

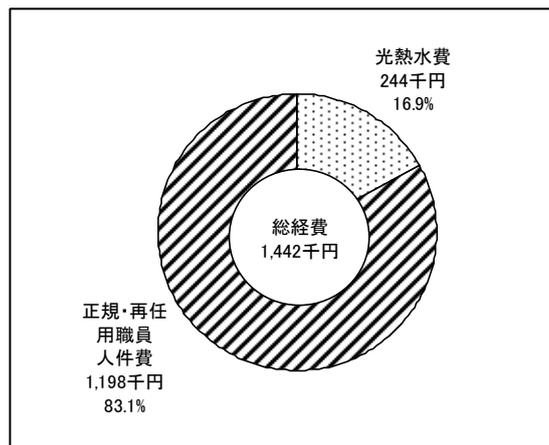


表 3-1-9 施設別の総経費

支出	1	2	合計
	下新倉 防災倉庫	白子 防災倉庫	
土地借上料	-	-	-
賃借料	-	-	-
光熱水費	113	131	244
修繕料	-	-	-
施設維持管理委託料	-	-	-
その他の賃借料・使用料	-	-	-
工事請負費	-	-	-
経常工事請負費	-	-	-
臨時工事請負費	-	-	-
その他維持管理費	-	-	-
維持管理費計(千円)	113	131	244
人件費	599	599	1,198
職員(正規・再任用)	599	599	1,198
その他(臨時・非常勤)	-	-	-
事業運営委託料	-	-	-
指定管理料	-	-	-
その他運営費	-	-	-
運営費計(千円)	599	599	1,198
総経費(千円)	712	730	1,442
市民1人当たり(円)	9	9	18

⑤今後の維持管理・運営に向けた主要課題

◆今後も引き続き、食料、飲料水、生活必需品及び防災資機材等の物質の備蓄拠点としての機能が適切に発揮されるよう、定期的な点検を通じた備蓄品の数量及び品質の適正管理に努める必要があります。

2 子育て支援施設

(1) 保育所

①施設の概要

○児童福祉法に基づき、保護者の労働又は病気等の理由により、家庭で子どもを保育できない時、保護者に代わって保育をする児童福祉施設です。平成 26（2015）年 4 月 1 日現在、市内には本書の対象である表 3-2-1 に掲げる 5 施設のほか、民間の法人等が設置・運営（民設民営）している 9 施設を加えた計 14 施設の認可保育所が設置されています。【表 3-2-1・2、図 3-2-1】

○国では、平成 24（2012）年 8 月に制定した「子ども・子育て関連 3 法³」に基づき、平成 27（2015）年 4 月から「子ども・子育て支援新制度」を本格施行することとなっています。同制度では、地域ニーズを踏まえ、市町村が幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園や保育所の整備等による待機児童解消対策を計画的に推進し、国もこれを支援することなどが位置付けられています。

○このような国の動向を踏まえ、和光市では、平成 27（2015）年 3 月に教育・保育及び子育て支援事業の提供体制の確保並びにこれらに関連する業務を円滑に実施するため、平成 27（2015）年度～31（2019）年度を計画期間とする「和光市子ども・子育て支援事業計画」を策定しています。

○本計画では、サービスの必要量と供給量の分析に基づく多様なサービスの提供を進める中で、民間事業者が有する能力やノウハウを活用することにより、高い事業効果を期待できる分野においては、優良な民間事業者の参入を促進するための方策を積極的に検討することとしています。

表 3-2-1 保育所の概要

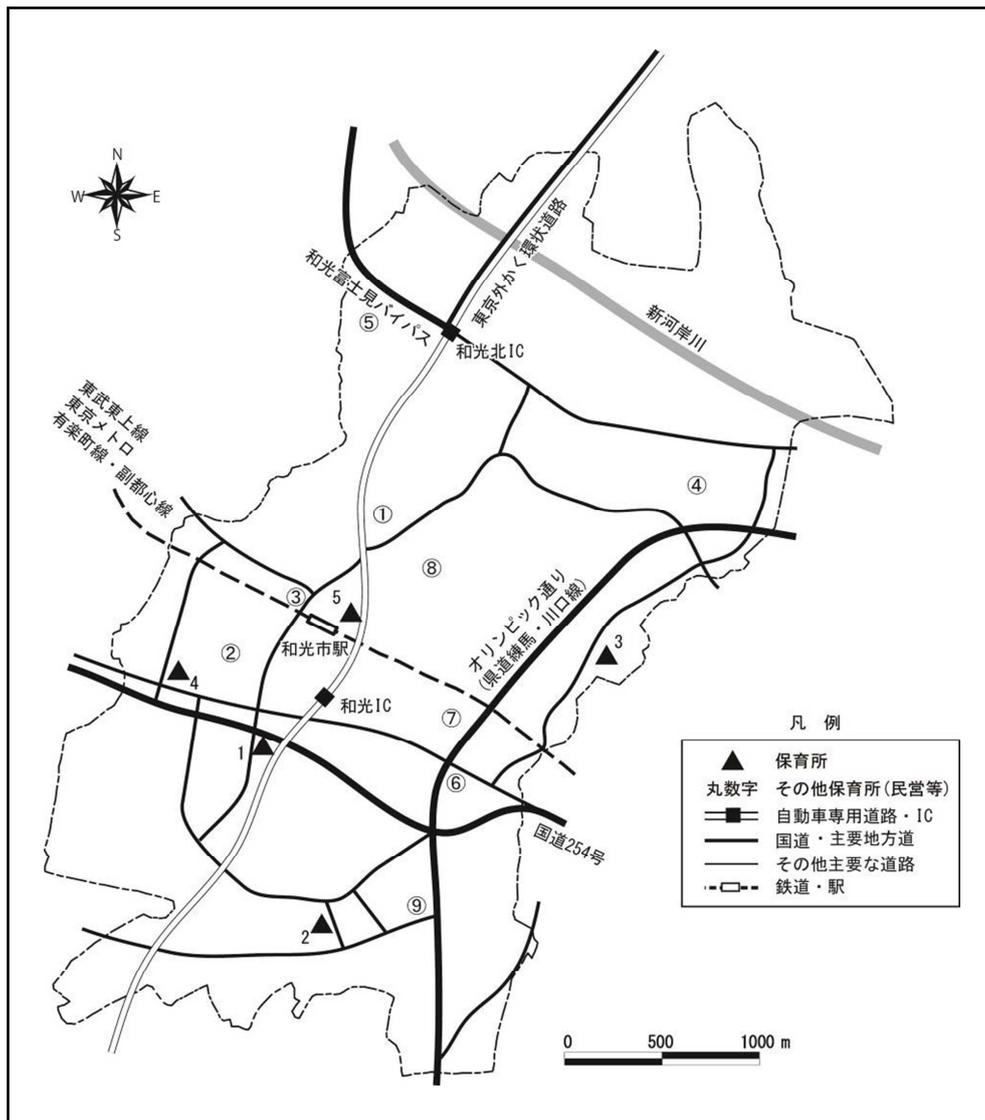
No.	施設名	運営形態	複合の有無	定員(人)	対象年齢	通常保育時間	延長保育時間
1	和光市ひろさわ保育園(平成 29 年度撤去予定)	その他	—	120	生後 57 日～	月～土曜日 7時～18 時	月～金曜日 18 時～20 時
2	和光市みなみ保育園	直営	○	180			
3	和光市しらこ保育園	直営	○	90			
4	和光市ほんちょう保育園	その他	—	90			
5	和光市しもにいくら保育園	その他	—	60			
特記事項	・「1 和光市ひろさわ保育園」「4 和光市ほんちょう保育園」「5 和光市しもにいくら保育園」は和光市が設置し、運営は法人(民間)に委託しています。 ・「2 和光市みなみ保育園」「3 和光市しらこ保育園」は、子育て支援センターとの複合施設です。 ・「5 和光市しもにいくら保育園」は、和光市駅北口土地区画整理事業の影響により、平成 30（2018）年度までしか入所できない可能性があります。						

³ 幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、地域の子ども・子育て支援の充実を目的とした「子ども・子育て支援法」、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」、「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」のこと。

表 3-2-2 その他の保育所の概要

No.	施設名	運営形態	定員(人)	対象年齢	通常保育時間	延長保育時間
①	にいくら保育園	その他	110	生後 57 日～	月～土曜日 7時～18時	月～金曜日 18時～20時
②	キッズエイド和光保育園	民営	90		月～土曜日 6時45分～18時	月～土曜日 18時～20時15分
③	和光駅前保育園	民営	20	生後 57 日～ 2歳児まで	月～土曜日 7時～18時	月～金曜日 18時～20時
④	下新倉みどり保育園	民営	60	生後 57 日～		月～金曜日 18時～20時
⑤	ハレルヤ保育園	民営	60			月～金曜日 18時～19時
⑥	ゆめの木保育園	民営	90			月～金曜日 18時～20時
⑦	あすの木保育園	民営	60			
⑧	里仁育舎保育園	民営	60			
⑨	諏訪ひかり保育園	民営	70			
特記事項	・「①にいくら保育園」は、和光市が土地・建物を賃借し、運営を法人(民間)に委託しています。それ以外の8施設は、いずれも法人が設置・運営しています。					

図 3-2-1 保育所の位置



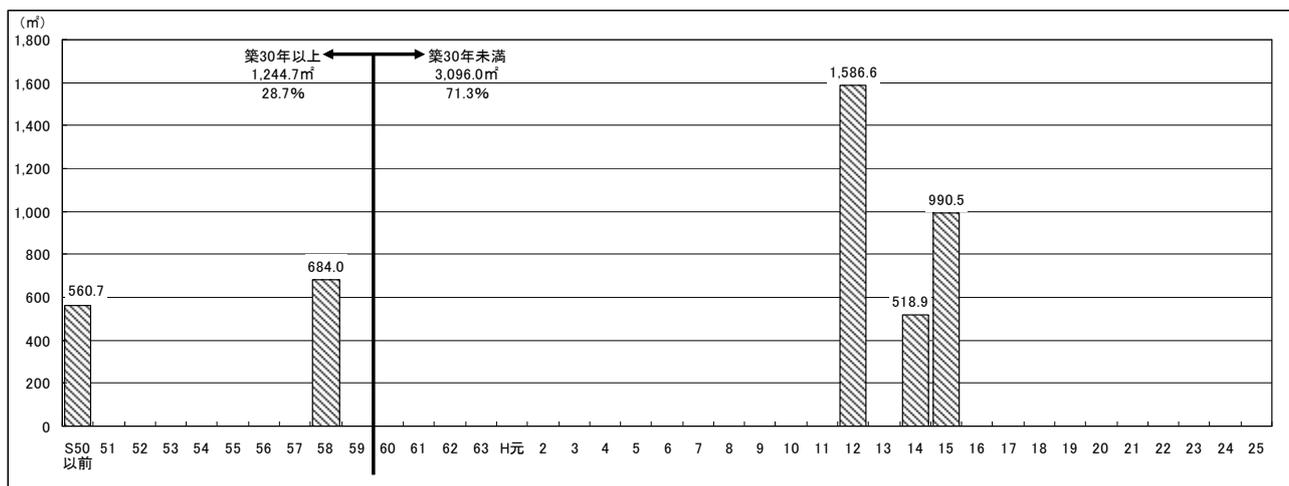
②建物の状況

○竣工後30年以上が経過している施設のうち、昭和40（1965）年に竣工した「1 和光市ひろさわ保育園」は老朽化のため、平成29（2017）年度に撤去し、隣接する土地に民間が運営する保育所として建替えられる予定です。【表3-2-3、図3-2-2】

表3-2-3 建物の状況

No.	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		耐震化対応の必要性	バリアフリー化				
						竣工年	経過年数		車イス用エレベーター	車イス用スロープ	身障者用トイレ	自動ドア	手すり
1	和光市ひろさわ保育園	和光市ひろさわ保育園	S造 W造	1	560.7	S40(1965)	49	必要	—	○	○	—	○
2	和光市みなみ保育園	和光市みなみ保育園	RC造 S造	2	1,586.6	H12(2000)	14	不要	○	○	○	○	○
3	和光市しらこ保育園	和光市しらこ保育園	RC造	3	990.5	H15(2003)	11	不要	○	○	○	○	○
4	和光市ほんちょう保育園	和光市ほんちょう保育園	RC造	2	684.0	S58(1983)	31	不要	—	○	○	—	○
5	和光市しもにいくら保育園	和光市しもにいくら保育園	S造	2	518.9	H14(2002)	12	不要	—	○	○	—	○

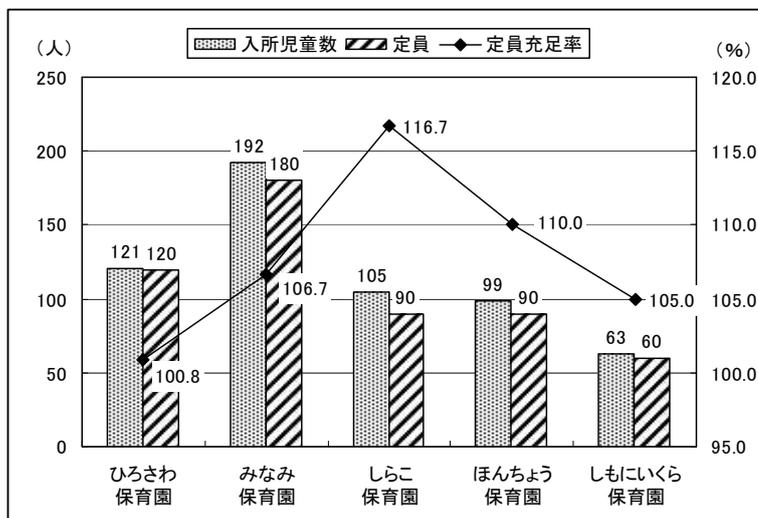
図3-2-2 竣工年代別の延床面積



③利用の状況

○平成25（2013）年4月1日現在、いずれの施設も定員を上回る児童を受入れています。入所児童数を定員で除して求めた定員充足率が最も高いのは、「3 和光市しらこ保育園」の116.7%（15人超過）であり、「4 和光市ほんちょう保育園」が110.0%（9人超過）でこれに次いでいます。【図3-2-3】

図3-2-3 保育所の入所児童数及び定員充足率（平成25年4月1日現在）



④維持管理・運営に係る経費の状況（平成23～25年度の平均）

○国の三位一体改革に伴い、平成16（2004）年度から公立保育所の施設整備費及び運営費が一般財源化されたことによって、公立保育所の施設整備及び運営に係る国・県からの負担金がなくなり、その分は市の一般財源から賄うこととされています。

○維持管理及び運営にかかった総経費は9億2,729万円であり、このうちの95.3%を運営費が占めています。運営費の中では、保育所の運営を委託している法人への事業運営委託料が4億7,232万円で総経費の50.9%、運営費の53.4%を占め、正規・再任用職員人件費が2億3,567万円（全体比25.4%）でこれに次いでいます。【図3-2-4～7、表3-2-4】

図3-2-4 総経費の内訳

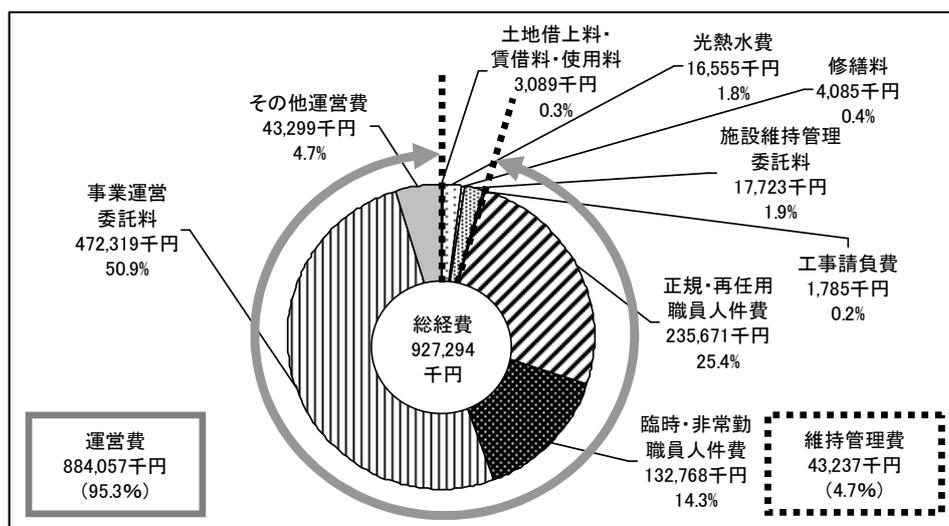


図3-2-5 運営費の内訳

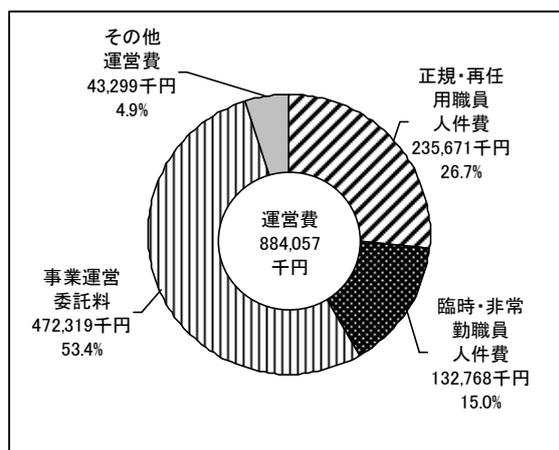


図3-2-6 維持管理費の内訳

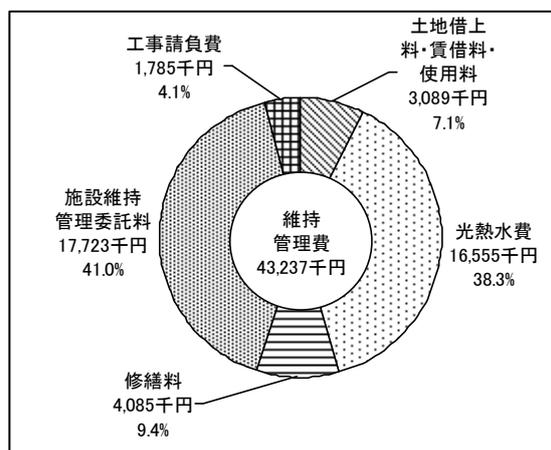


図 3-2-7 施設別の総経費

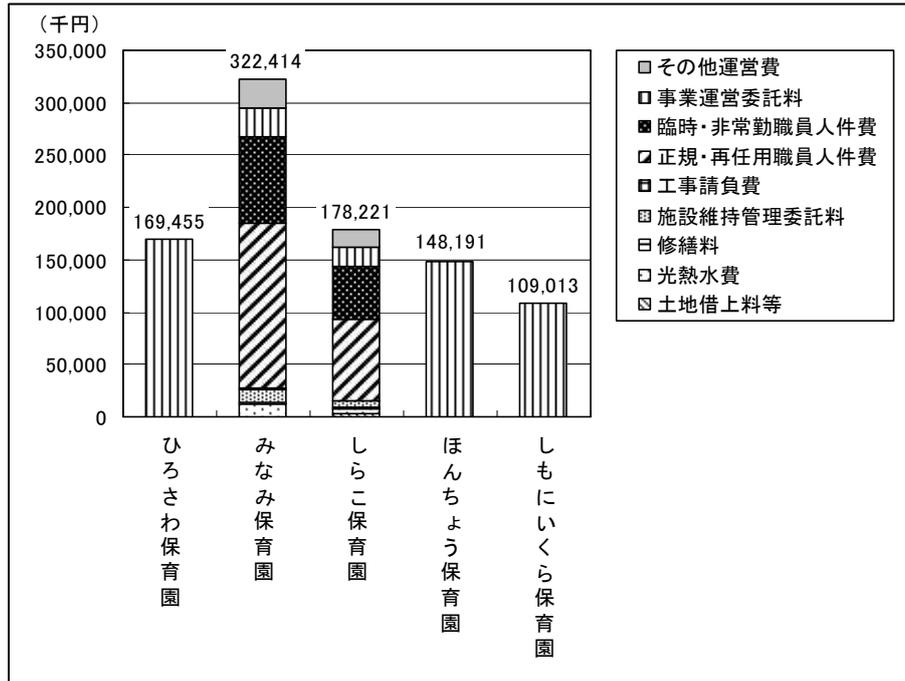
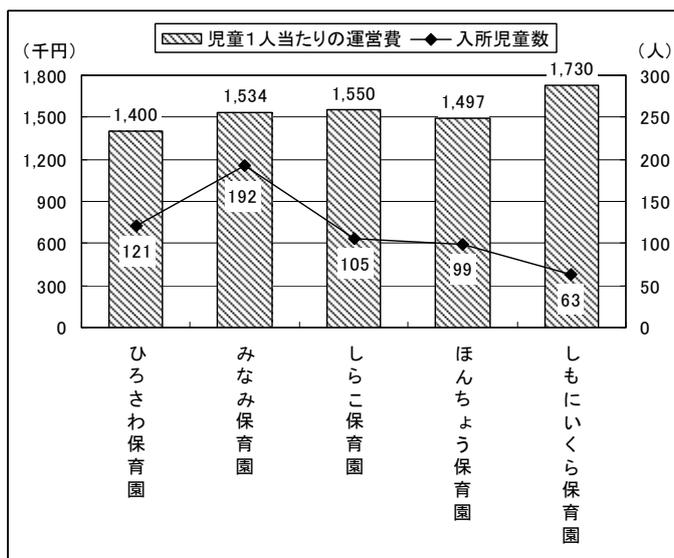


表 3-2-4 施設別の総経費

支出	1	2	3	4	5	合計
	和光市ひろさわ保育園	和光市みなみ保育園	和光市しらこ保育園	和光市ほんちょう保育園	和光市しもにいくら保育園	
土地借上料	-	-	2,760	-	-	2,760
賃借料	-	-	-	-	-	-
光熱水費	-	11,581	4,974	-	-	16,555
修繕料	-	2,729	1,356	-	-	4,085
施設維持管理委託料	-	11,530	6,193	-	-	17,723
その他の賃借料・使用料	-	187	142	-	-	329
工事請負費	-	1,785	-	-	-	1,785
経常工事請負費	-	-	-	-	-	-
臨時工事請負費	-	1,785	-	-	-	1,785
その他維持管理費	-	-	-	-	-	-
維持管理費計(千円)	-	27,812	15,425	-	-	43,237
人件費	-	239,763	128,676	-	-	368,439
職員(正規・再任用)	-	157,788	77,883	-	-	235,671
その他(臨時・非常勤)	-	81,975	50,793	-	-	132,768
事業運営委託料	169,455	27,163	18,497	148,191	109,013	472,319
指定管理料	-	-	-	-	-	-
その他運営費	-	27,676	15,623	-	-	43,299
運営費計(千円)	169,455	294,602	162,796	148,191	109,013	884,057
①総経費(千円)	169,455	322,414	178,221	148,191	109,013	927,294
収入	1	2	3	4	5	合計
国・県支出金	-	-	-	-	-	-
使用料収入	36,271	47,966	30,422	32,523	18,660	165,842
その他	-	-	-	-	-	-
②収入計(千円)	36,271	47,966	30,422	32,523	18,660	165,842
①-②収支差額(千円)	133,184	274,448	147,799	115,668	90,353	761,452
市民1人当たり(円)	1,697	3,497	1,883	1,474	1,151	9,702

○運営費を入所児童数（3か年平均）で除して求めた児童1人当たりの運営費を比較すると、「5 和光市しもにいくら保育園」が173万円で最も高く、以下、「3 和光市しらこ保育園」の155万円、「2 和光市みなみ保育園」の153万円の順であり、相対的に入所児童数の少ない施設や市の直営施設でやや高い傾向にあります。【図3-2-8】

図3-2-8 児童1人当たりの運営費

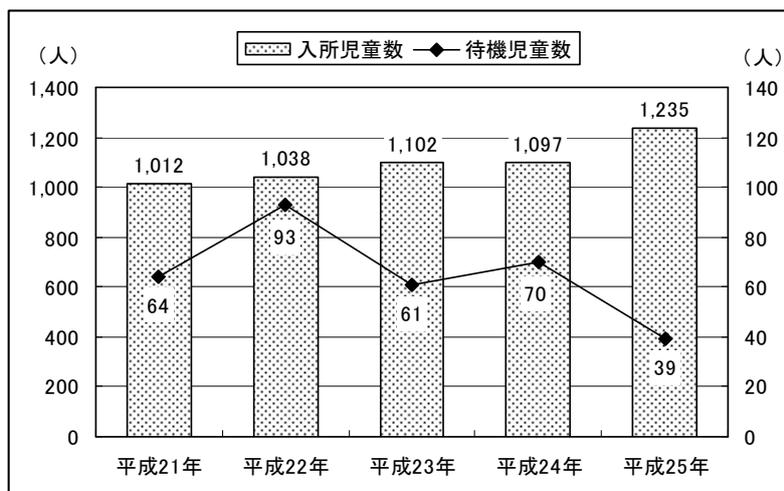


⑤今後の維持管理・運営に向けた主要課題

- ◆これまで和光市では、保育所の誘致や弾力的な受入れ、定員の増加等による待機児童対策を推進した結果、近年、民設民営を含めた保育所の入所児童数は概ね増加傾向で推移しているものの、待機児童を解消するまでには至っていない状況にあります。【図3-2-9】
- ◆このような状況下、質と量の両面から十分な保育サービスを確保するためには、行政の管理・監督責任を適切に果たしながら、既存施設の改修等を含めた保育所の整備及び運営について、従来にも増して優良な民間事業者の参入を促進するための方策を積極的に導入する必要があります。

図3-2-9 保育所の入所児童数及び待機児童数の推移（民設民営を含む）

出典：和光市子ども・子育て支援事業計画（平成27年3月）
注）各年4月1日現在、待機児童は国の基準による人数。



(2) 児童館・児童センター

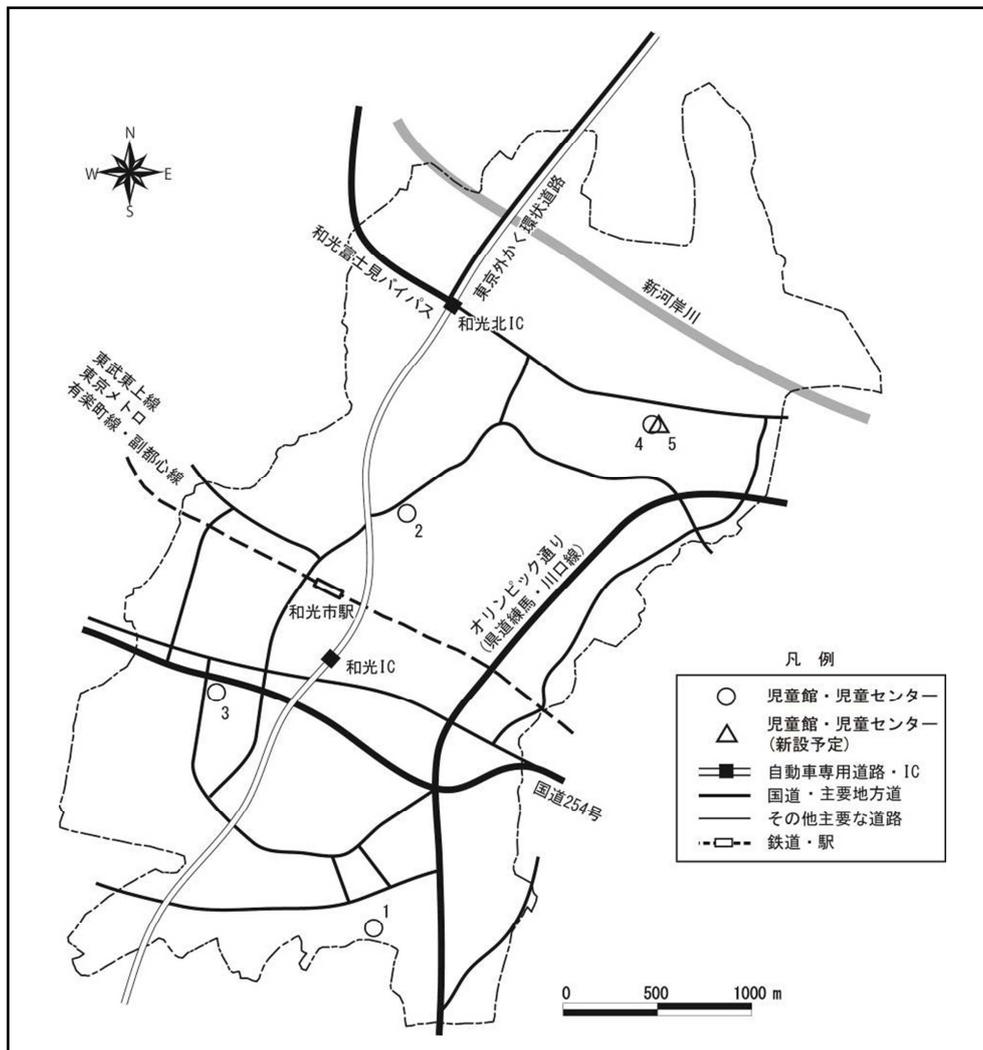
①施設の概要

○児童（児童福祉法上0歳～18歳未満の子ども）に健全な遊び場を与え、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的に設置している施設で、児童の健全育成の拠点、子育て中の保護者の交流の場として機能しています。【表3-2-5、図3-2-10】

表3-2-5 児童館・児童センターの概要

No.	施設名	運営形態	複合の有無	主な設備	利用時間・休館日
1	和光市南児童館	指定管理	○	遊戯室、図書コーナー、外広場	・9時30分～17時 ・毎週火曜日、第3日曜日、年末年始
2	和光市新倉児童館	指定管理	○	遊戯室、図書コーナー、外広場	
3	和光市総合児童センター	指定管理	○	体育遊戯室、図書室、ホール、工作室、集会室、科学館等	
4	和光市下新倉児童センター(平成26年度撤去)	指定管理	—	体育遊戯室、図書室、集会室、ホール、外広場	
5	下新倉児童館(平成28年度新設予定)				
特記事項	・いずれの施設も「社会福祉法人 和光市社会福祉協議会」が運営しています。 ・「4 和光市下新倉児童センター」は、平成26(2014)年度中に撤去され、新設の下新倉小学校に併設する「5 下新倉児童館」として、平成28(2016)年4月に開設する予定です。				

図3-2-10 児童館・児童センターの位置



②建物の状況

○竣工後31年が経過している「3 和光市総合児童センター」のプール棟は、施設の老朽化による漏水のため、平成24(2012)年12月28日から現在まで休館中となっています。【表3-2-6、図3-2-11】

○平成26(2014)年1月、今後求められるプールのあり方を検討することを目的に設置された和光市総合児童センタープール検討委員会から市長へ提出された報告書⁴を受け、プール棟は修繕を行わずに建替える方向で検討が進められていますが、現時点で具体的な建替計画や実施時期は未定となっています。

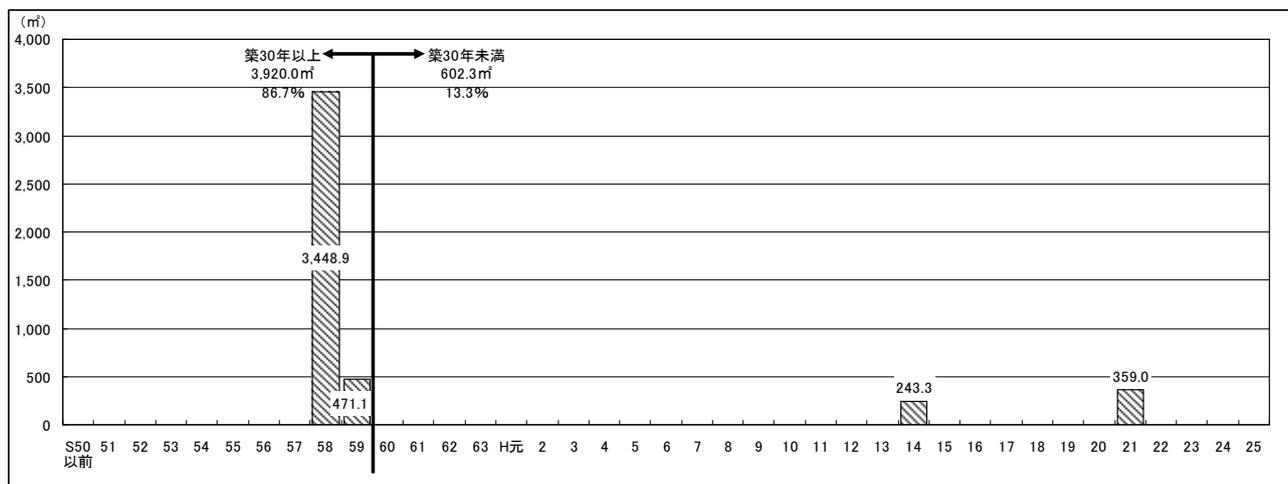
＜3 和光市総合児童センター＞



表3-2-6 建物の状況

No.	施設名	建物名	構造	階数	延床面積(m ²)	老朽化状況		耐震化対応の必要性	バリアフリー化				
						竣工年	経過年数		車イス用エレベーター	車イス用スロープ	身障者用トイレ	自動ドア	手すり
1	和光市南児童館	和光市南児童館	W造	1	243.3	H14(2002)	12	不要	—	○	○	—	—
2	和光市新倉児童館	和光市新倉児童館	S造	2	359.0	H21(2009)	5	不要	○	—	○	—	○
3	和光市総合児童センター	本館	RC造	3	1,904.5	S58(1983)	31	不要	—	○	—	—	—
		プール棟	RC造	2	1,544.4	S58(1983)	31	不要	—	—	—	—	—
4	和光市下新倉児童センター	和光市下新倉児童センター	RC造	1	471.1	S59(1984)	30	不要	—	—	○	—	○

図3-2-11 竣工年代別の延床面積

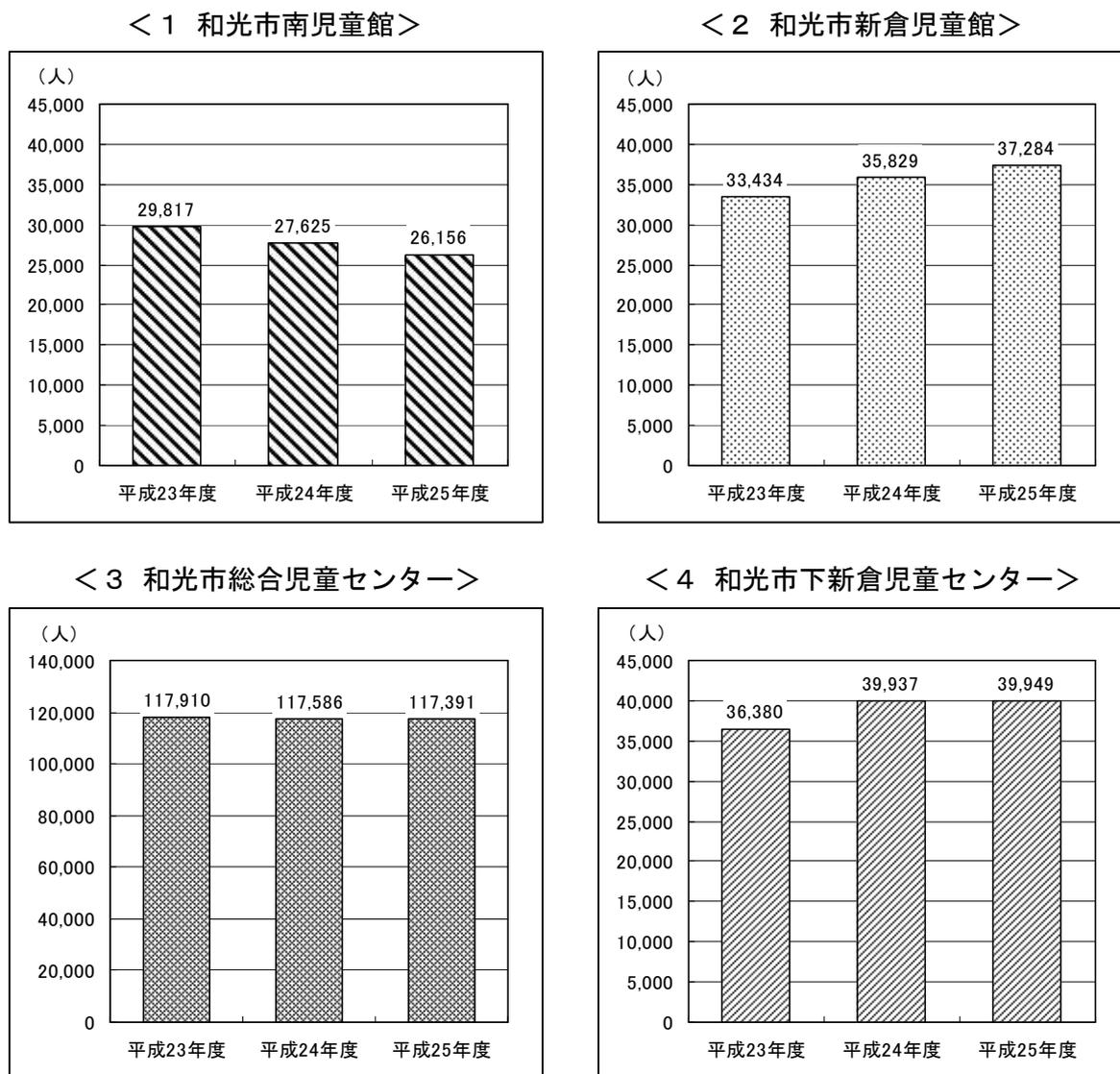


⁴ 同報告書では、検討委員会における結論(提案)として、「今後プール棟の建替えの手法等について検討を行うべきであり、建替えにあたっては、既存施設の敷地(公有地)を活用して民間事業者を誘致し、民間事業者が施設の整備・運営を行うという手法が有効」としています。

③利用の状況

○平成 23 (2011) 年度以降の年間利用者数は、市域の中でも人口増加が顕著な新倉地域内に立地する「2 和光市新倉児童館」「4 和光市下新倉児童センター」が2年連続対前年度比プラスとなっている一方、その他の2施設は減少傾向で推移しています。【図 3-2-12】

図 3-2-12 年間利用者数の推移



④維持管理・運営に係る経費の状況（平成 23～25 年度の平均）

○維持管理及び運営にかかった総経費は1億1,121万円であり、その全額を指定管理料が占めています。総経費を年間利用者数（3か年平均）で除して求めた利用者1人当たりの総経費を比較すると、最も低い「3 総合児童センター」が399円であるのに対し、最も高い「2 和光市下新倉児童センター」はその約1.8倍にあたる709円と施設間で差があります。【図3-2-13、表3-2-7】

図3-2-13 利用者1人当たりの総経費

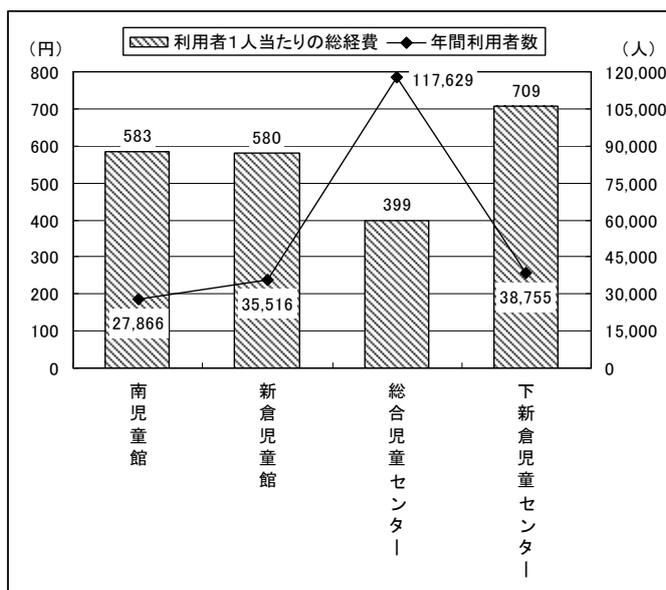


表3-2-7 施設別の総経費

支出	1	2	3	4	合計
	和光市 南児童館	和光市 新倉児童館	和光市 総合児童 センター	和光市 下新倉 児童センター	
土地借上料	-	-	-	-	-
賃借料	-	-	-	-	-
光熱水費	-	-	-	-	-
修繕料	-	-	-	-	-
施設維持管理委託料	-	-	-	-	-
その他の賃借料・使用料	-	-	-	-	-
工事請負費	-	-	-	-	-
経常工事請負費	-	-	-	-	-
臨時工事請負費	-	-	-	-	-
その他維持管理費	-	-	-	-	-
維持管理費計(千円)	-	-	-	-	-
人件費	-	-	-	-	-
職員(正規・再任用)	-	-	-	-	-
その他(臨時・非常勤)	-	-	-	-	-
事業運営委託料	-	-	-	-	-
指定管理料	16,241	20,592	46,915	27,463	111,211
その他運営費	-	-	-	-	-
運営費計(千円)	16,241	20,592	46,915	27,463	111,211
総経費(千円)	16,241	20,592	46,915	27,463	111,211
市民1人当たり(円)	207	262	598	350	1,417

⑤今後の維持管理・運営に向けた主要課題

◆児童の健全育成の拠点及び子育て中の保護者の交流の場として、さらなる利用を促進するため、付帯設備を含めた建物性能の維持に努めながら、各地域のニーズや特性等に応じた施設ごとに特色のある施設運営を推進していく必要があります。

(3) 子育て支援センター

①施設の概要

○「1 みなみ子育て支援センター」「2 しらこ子育て支援センター」は、未就学の乳幼児とその保護者を対象に、子育て相談、子育て家庭へのサポート、幼児サークルや子育てに関する講座の開催、部屋の貸出しなどを実施しています。【表3-2-8、図3-2-14】

○「3 和光市教育支援センター」では、小・中・高校生とその保護者を対象に、専門のカウンセラーや教育心理、発達障害専門の相談員が様々な就学・教育相談に応じています。また、市内小・中学校に相談員を派遣し、担任の教師と連携・分担しながら、児童・生徒の相談援助を実施しています。【同上】

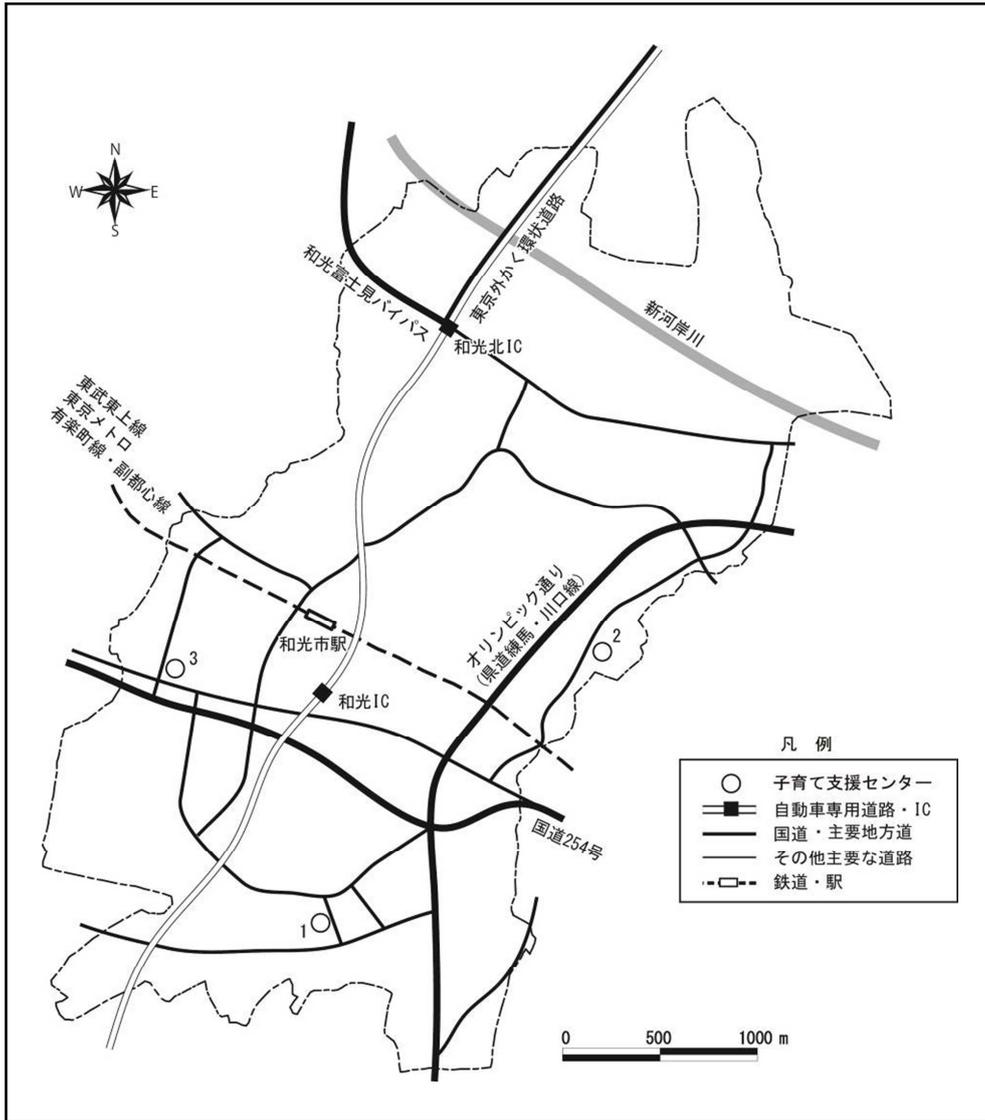
＜3 和光市教育支援センター＞



表3-2-8 子育て支援センターの概要

No.	施設名	運営形態	複合の有無	主な事業内容	利用時間・休館日
1	みなみ子育て支援センター	指定管理	○	子育て相談、子育て家庭へのサポート、幼児サークルや子育てに関する講座の開催、部屋の貸出しなど	・9時～17時 ・日曜日、祝日、年末年始
2	しらこ子育て支援センター	指定管理	○		
3	和光市教育支援センター	直営	○	児童・生徒とその保護者の学校生活、不登校、いじめ、家庭生活等に関する相談など	・月曜日～金曜日 9時～16時30分 ・土曜日 9時～12時 ・日曜日、祝日、年末年始
特記事項		・「1 みなみ子育て支援センター」「2 しらこ子育て支援センター」は保育所、「3 和光市教育支援センター」は小学校等との複合施設です。			

図3-2-14 子育て支援センターの位置



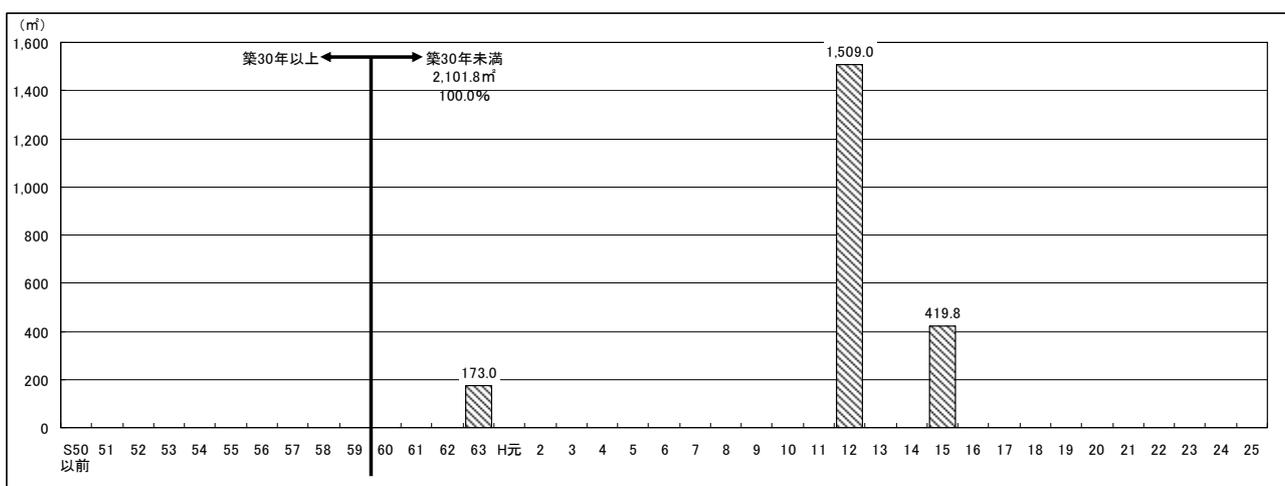
②建物の状況

○いずれの施設も竣工後 30 年未満であり、耐震化対応の必要性は不要となっています。【表 3-2-9、図 3-2-15】

表 3-2-9 建物の状況

No.	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		耐震化対応の必要性	バリアフリー化				
						竣工年	経過年数		車イス用エレベーター	車イス用スロープ	身障者用トイレ	自動ドア	手すり
1	みなみ子育て支援センター	和光市みなみ保育園	RC造 S造	2	1,509.0	H12(2000)	14	不要	○	○	○	○	○
2	しらこ子育て支援センター	和光市しらこ保育園	RC造	3	419.8	H15(2003)	11	不要	○	○	○	○	○
4	和光市教育支援センター	本町小学校教室棟④	RC造	3	173.0	S63(1988)	26	不要	—	—	—	—	—

図 3-2-15 竣工年代別の延床面積

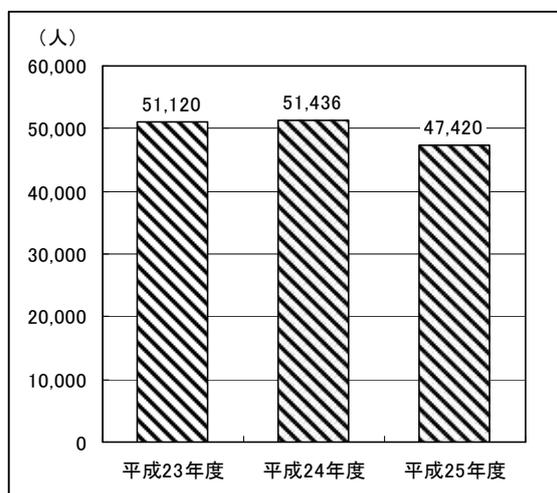


③利用の状況

○近年、年間利用者数は「1 みなみ子育て支援センター」が概ね減少、「2 しらこ子育て支援センター」が概ね横ばいとなっています。一方、「3 和光市教育支援センター」の平成 25 (2013) 年度の相談受付件数 (電話・来室の合計) は 2,714 件であり、平成 23 (2011) 年度の 1,741 件と比べ約 1.6 倍に大きく増加しています。【図 3-2-16・17】

図 3-2-16 年間利用者数の推移

< 1 みなみ子育て支援センター >



< 2 しらこ子育て支援センター >

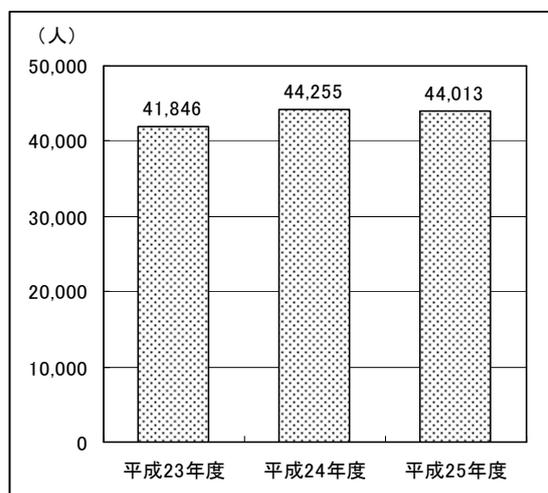
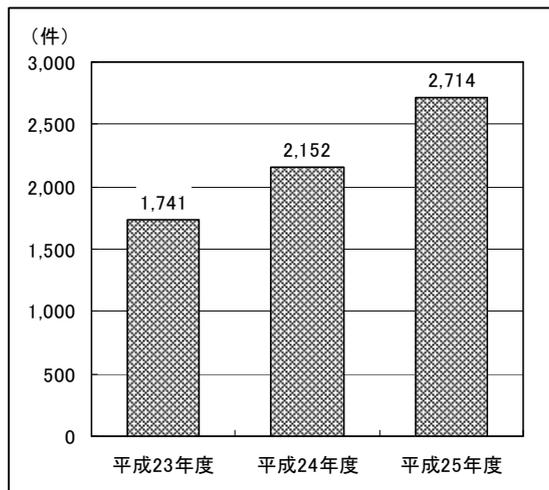


図3-2-17 相談受付件数（電話・来室の合計）の推移

＜3 和光市教育支援センター＞



④維持管理・運営に係る経費の状況（平成23～25年度の平均）

○維持管理及び運営にかかった総経費は8,812万円であり、このうちの59.2% (5,218万円) が「1 みなみ子育て支援センター」「2 しらこ子育て支援センター」の指定管理料、40.8% (3,595万円) が「3 和光市教育支援センター」の正規・再任用職員人件費となっています。【図3-2-18、表3-2-10】

○「1 みなみ子育て支援センター」「2 しらこ子育て支援センター」について、総経費を年間利用者数（3か年平均）で除して求めた利用者1人当たりの総経費は、前者が551円、後者が568円と概ね同額となっています。【図3-2-19】

図3-2-18 総経費の内訳

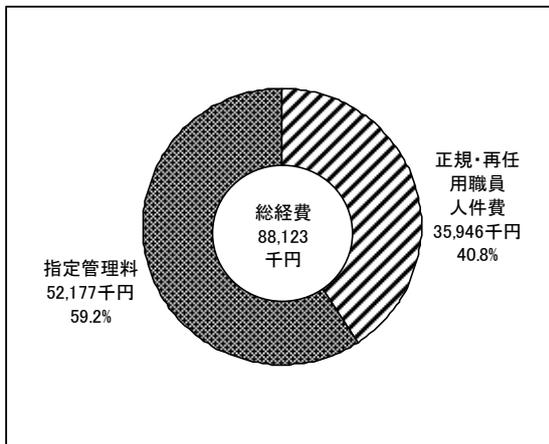


図3-2-19 利用者1人当たりの総経費

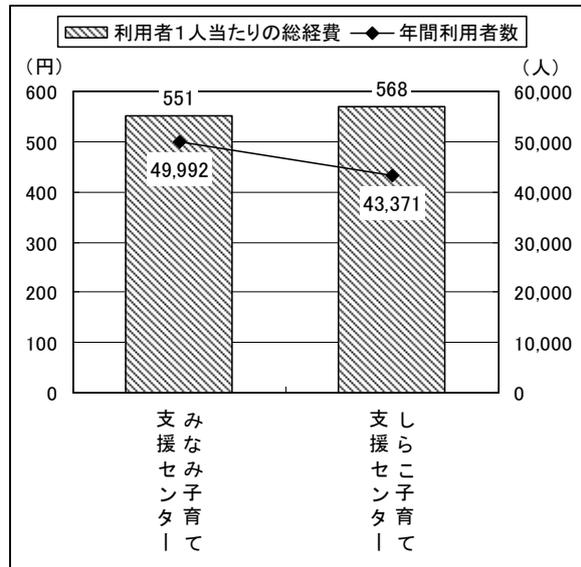


表 3-2-10 施設別の総経費

支出	1	2	3	合計
	みなみ子育て支援センター	しらこ子育て支援センター	和光市教育支援センター	
土地借上料	-	-	-	-
賃借料	-	-	-	-
光熱水費	-	-	-	-
修繕料	-	-	-	-
施設維持管理委託料	-	-	-	-
その他の賃借料・使用料	-	-	-	-
工事請負費	-	-	-	-
経常工事請負費	-	-	-	-
臨時工事請負費	-	-	-	-
その他維持管理費	-	-	-	-
維持管理費計(千円)	-	-	-	-
人件費	-	-	35,946	35,946
職員(正規・再任用)	-	-	35,946	35,946
その他(臨時・非常勤)	-	-	-	-
事業運営委託料	-	-	-	-
指定管理料	27,524	24,653	-	52,177
その他運営費	-	-	-	-
運営費計(千円)	27,524	24,653	35,946	88,123
総経費(千円)	27,524	24,653	35,946	88,123
市民1人当たり(円)	351	314	458	1,123

⑤今後の維持管理・運営に向けた主要課題

◆子育て中の保護者の不安感や負担感を軽減し、子どもたちの健やかな成長を促進するための拠点施設として、その機能が持続的かつ効果的に発揮されるよう、今後も引き続き、付帯設備を含めた建物性能の維持と子ども及びその保護者の個々のニーズに応じたサービスの質の確保・向上に努める必要があります。

(4) 放課後児童クラブ

①施設の概要

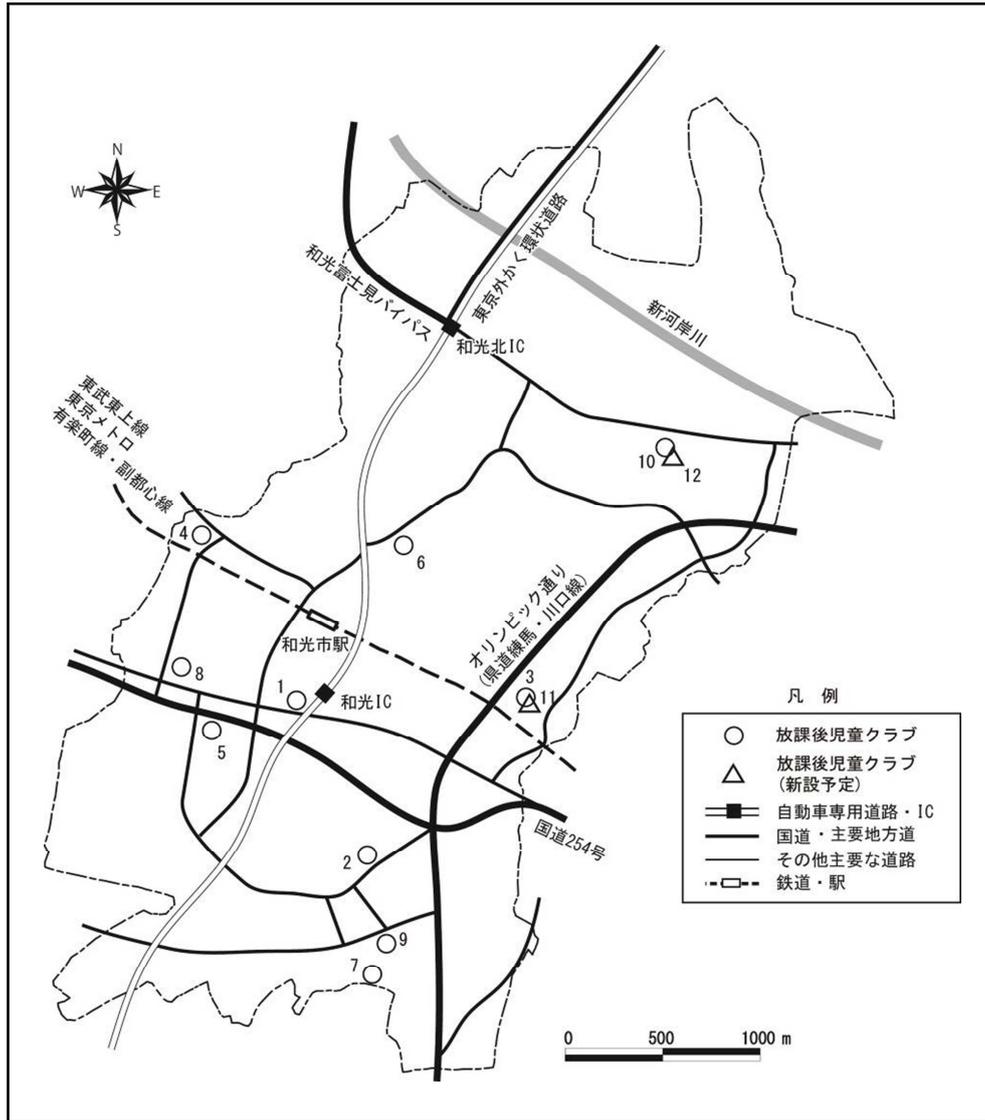
○保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室や児童館等を利用し、適切な遊び場及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的とする施設です。【表3-2-11、図3-2-20】

○和光市では、子どもたちの安全で健全な育成を図る施設の充実、保育クラブを生活の場としている共働きやひとり親家庭の子どもたちの健全な育成の観点から、保育クラブの運営に当たっての必要な基本的事項を示し、望ましい方向を目指すため、平成21(2009)年10月に「和光市保育クラブガイドライン」を策定しています。

表3-2-11 放課後児童クラブの概要

No.	施設名	運営形態	複合の有無	定員(人)	対象児童	利用時間
1	中央保育クラブ	指定管理	—	58	小学校に在学する1～4年生	<ul style="list-style-type: none"> ・登校日 放課後～18時 ・休校日 8時～18時 ・延長保育 19時まで
2	諏訪保育クラブ	指定管理	—	58		
3	白子保育クラブ	指定管理	—	70		
4	北原保育クラブ	指定管理	—	80		
5	広沢保育クラブ	指定管理	—	58		
6	新倉保育クラブ	指定管理	○	80		
7	南保育クラブ	指定管理	○	70		
8	本町保育クラブ	指定管理	○	70		
9	南地域センター保育クラブ	指定管理	○	55		
10	下新倉保育クラブ	指定管理	—	90		
11	第二白子保育クラブ(平成26年度新設)					
12	下新倉保育クラブ(平成28年度新設予定)					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれの施設も指定管理者の「社会福祉法人 和光市社会福祉協議会」が運営しています。 ・平成27(2015)年度より、対象児童がこれまでの小学1～4年生から小学1～6年生に拡大されます。 ・「10 下新倉保育クラブ」は、平成27(2015)年2月より、建替え工事のため使用できませんが、平成28(2016)年4月に新設小学校の併設施設として再開する予定です。 ・平成27(2015)年2月、「3 白子保育クラブ」の隣に「11 白子第2保育クラブ」が開設されます。 ・「6 新倉保育クラブ」「7 南保育クラブ」は児童館、「8 本町保育クラブ」は小学校等、「9 南地域センター保育クラブ」は地域センターとの複合施設です。 ・「1 中央保育クラブ」「2 諏訪保育クラブ」「4 北原保育クラブ」は小学校、「5 広沢保育クラブ」は総合児童センターの敷地内に併設しています。 					

図 3-2-20 放課後児童クラブの位置



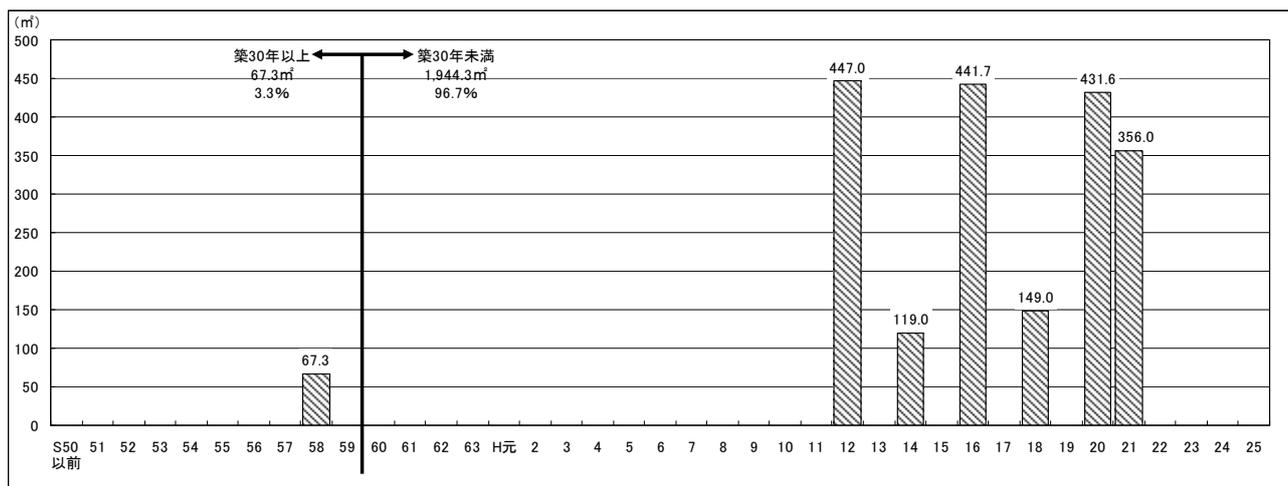
②建物の状況

○「8 本町保育クラブ」以外の9施設は、いずれも平成12（2000）年以降の竣工で、延床面積全体の96.7%を竣工後20年未満の施設が占めており、全体的に経過年数の浅い施設が多いことが特徴的です。【表3-2-12、図3-2-21】

表3-2-12 建物の状況

No.	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		耐震化対応の必要性	バリアフリー化				
						竣工年	経過年数		車イス用エレベーター	車イス用スロープ	身障者用トイレ	自動ドア	手すり
1	中央保育クラブ	中央保育クラブ	S造	1	134.4	H12(2000)	14	不要	—	—	○	—	—
2	諏訪保育クラブ	諏訪保育クラブ	S造	1	178.2	H12(2000)	14	不要	—	○	○	—	—
3	白子保育クラブ	白子保育クラブ	S造	1	218.6	H20(2008)	6	不要	—	○	○	—	—
4	北原保育クラブ	北原保育クラブ	S造	1	213.0	H20(2008)	6	不要	—	○	○	—	—
5	広沢保育クラブ	広沢保育クラブ	S造	1	134.4	H12(2000)	14	不要	—	—	—	—	—
6	新倉保育クラブ	和光市新倉児童館	S造	2	356.0	H21(2009)	5	不要	○	—	○	—	○
7	南保育クラブ	和光市南児童館	W造	1	119.0	H14(2002)	12	不要	—	○	○	—	—
8	本町保育クラブ	本町小学校管理・特別教室・教室棟	RC造	3	67.3	S58(1983)	31	不要	○	○	○	—	○
9	南地域センター保育クラブ	和光市南地域センター	S造	3	149.0	H18(2006)	8	不要	○	○	○	—	○
10	下新倉保育クラブ	下新倉保育クラブ	RC造	1	441.7	H16(2004)	10	不要	—	○	—	—	—

図3-2-21 竣工年代別の延床面積



③利用の状況

○平成23（2011）年以降の入所児童数の推移をみると、「6 新倉保育クラブ」「10 下新倉保育クラブ」では、平成25（2013）年の入所児童数が平成23（2011）年と比べ1割以上増加しています。【図3-2-22】

○平成25（2013）年4月1日現在、入所児童数を定員で除して求めた定員充足率は、10施設中5施設で100%を超えている一方、「4 北原保育クラブ」「5 広沢保育クラブ」「8 本町保育クラブ」「9 南地域センター保育クラブ」では80%以下となっており、市南部において入所児童数が定員に満たない施設が目立つ状況にあります。【図3-2-23】

図3-2-22 放課後児童クラブの入所児童数の推移
(各年4月1日現在)

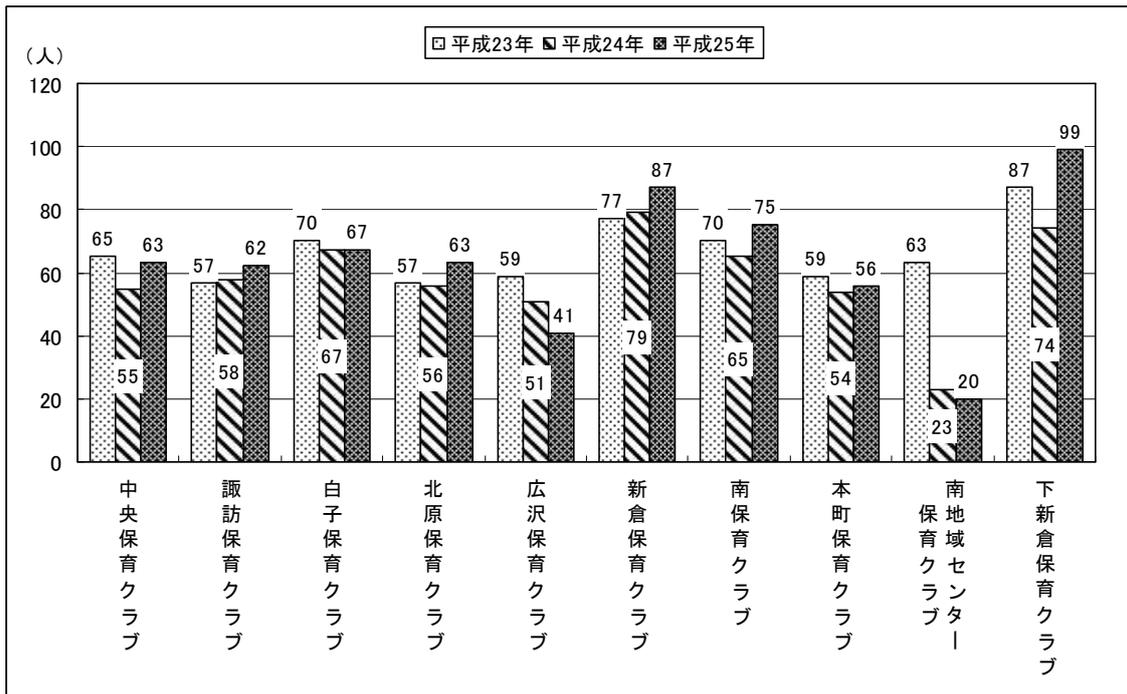
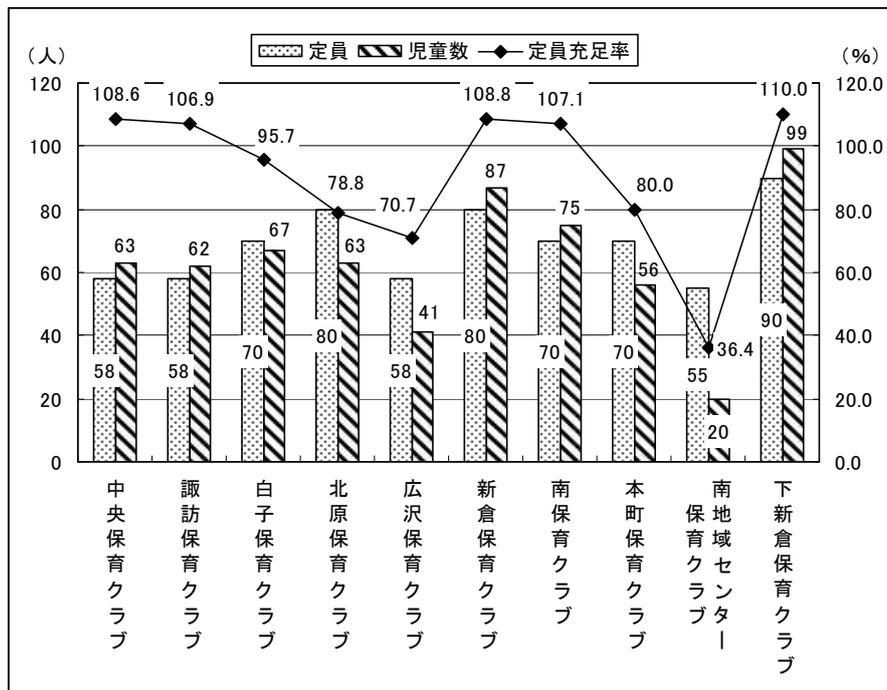


図3-2-23 放課後児童クラブの入所児童数及び定員充足率
(平成25年4月1日現在)



④維持管理・運営に係る経費の状況（平成23～25年度の平均）

○維持管理及び運営にかかった総経費は2億4,124万円であり、そのほとんどが指定管理料となっています。総経費を入所児童数（3か年平均）で除して求めた児童1人当たりの総経費をみると、最も高い「9 南地域センター保育クラブ」が57万8千円であるのに対し、最も低い「1 中央保育クラブ」「6 新倉保育クラブ」が31万1千円と施設間で大きな差が生じています。【図3-2-24～26、表3-2-13】

図3-2-24 総経費の内訳

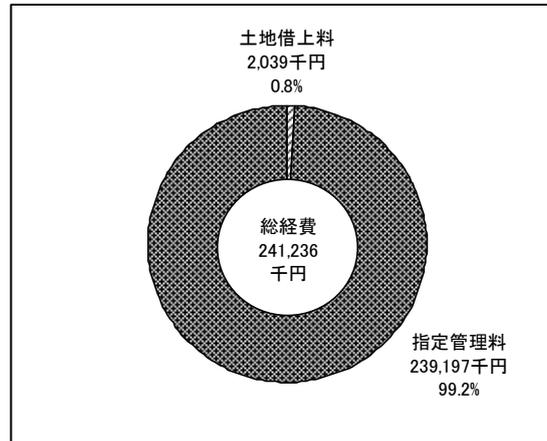


図3-2-25 施設別の総経費

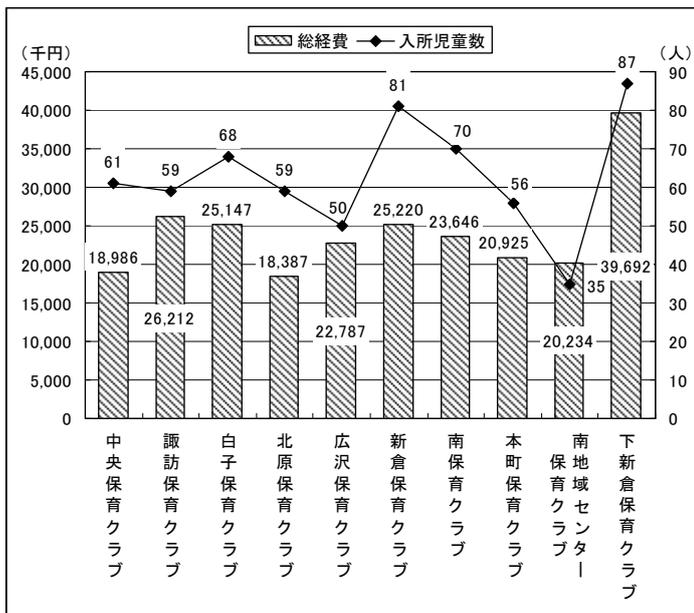


図3-2-26 施設別の児童1人当たりの総経費

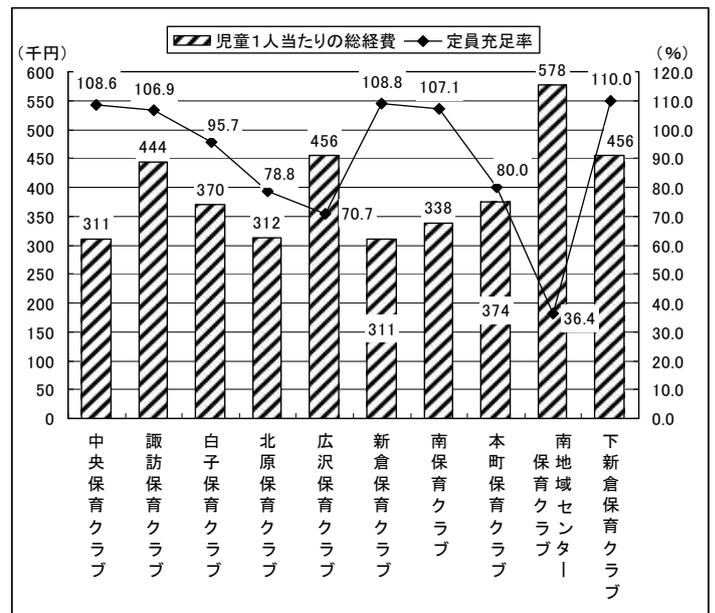


表 3 - 2 - 13 施設別の総経費

支出	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	合計
	中央保育 クラブ	諏訪保育 クラブ	白子保育 クラブ	北原保育 クラブ	広沢保育 クラブ	新倉保育 クラブ	南保育 クラブ	本町保育 クラブ	南地域セ ンター保育 クラブ	下新倉保 育クラブ	
土地借上料	-	-	2,039	-	-	-	-	-	-	-	2,039
賃借料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
光熱水費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
修繕料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
施設維持管理委託料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の賃借料・使用料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
工事請負費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経常工事請負費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
臨時工事請負費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他維持管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
維持管理費計(千円)	-	-	2,039	-	-	-	-	-	-	-	2,039
人件費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
職員(正規・再任用)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他(臨時・非常勤)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業運営委託料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
指定管理料	18,986	26,212	23,108	18,387	22,787	25,220	23,646	20,925	20,234	39,692	239,197
その他運営費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運営費計(千円)	18,986	26,212	23,108	18,387	22,787	25,220	23,646	20,925	20,234	39,692	239,197
①総経費(千円)	18,986	26,212	25,147	18,387	22,787	25,220	23,646	20,925	20,234	39,692	241,236
収入	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	合計
	中央保育 クラブ	諏訪保育 クラブ	白子保育 クラブ	北原保育 クラブ	広沢保育 クラブ	新倉保育 クラブ	南保育 クラブ	本町保育 クラブ	南地域セ ンター保育 クラブ	下新倉保 育クラブ	
国・県支出金	3,272	3,272	3,272	3,272	3,272	3,272	3,272	3,272	3,272	3,272	32,720
使用料収入	5,242	5,444	5,397	4,809	4,276	6,891	5,155	4,716	1,864	6,501	50,295
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
②収入計(千円)	8,514	8,716	8,669	8,081	7,548	10,163	8,427	7,988	5,136	9,773	83,015
①-②収支差額(千円)	10,472	17,496	16,478	10,306	15,239	15,057	15,219	12,937	15,098	29,919	158,221
市民1人当たり(円)	133	223	210	131	194	192	194	165	192	381	2,016

⑤今後の維持管理・運営に向けた主要課題

- ◆施設間で大きな差が生じている児童1人当たりの総経費の平準化と、より効果的・効率的に保育サービスの提供を図る観点から、定員を大きく割り込んでいる市南部に立地する施設を中心に、定員の弾力的な運用拡大に努める必要があります。
- ◆今後、受入れの対象学年の拡大に伴い、小学5・6年生の高学年児童の待機児童が発生することも考えられるため、今後も引き続き、各地域の特性を踏まえながら、民間保育クラブの誘致や他施設の余剰スペースの有効活用等を通じ、質量の両面から保育サービスの充実に取り組む必要があります。

3 福祉・保健施設

(1) 福祉施設

a) 高齢者福祉施設

①施設の概要

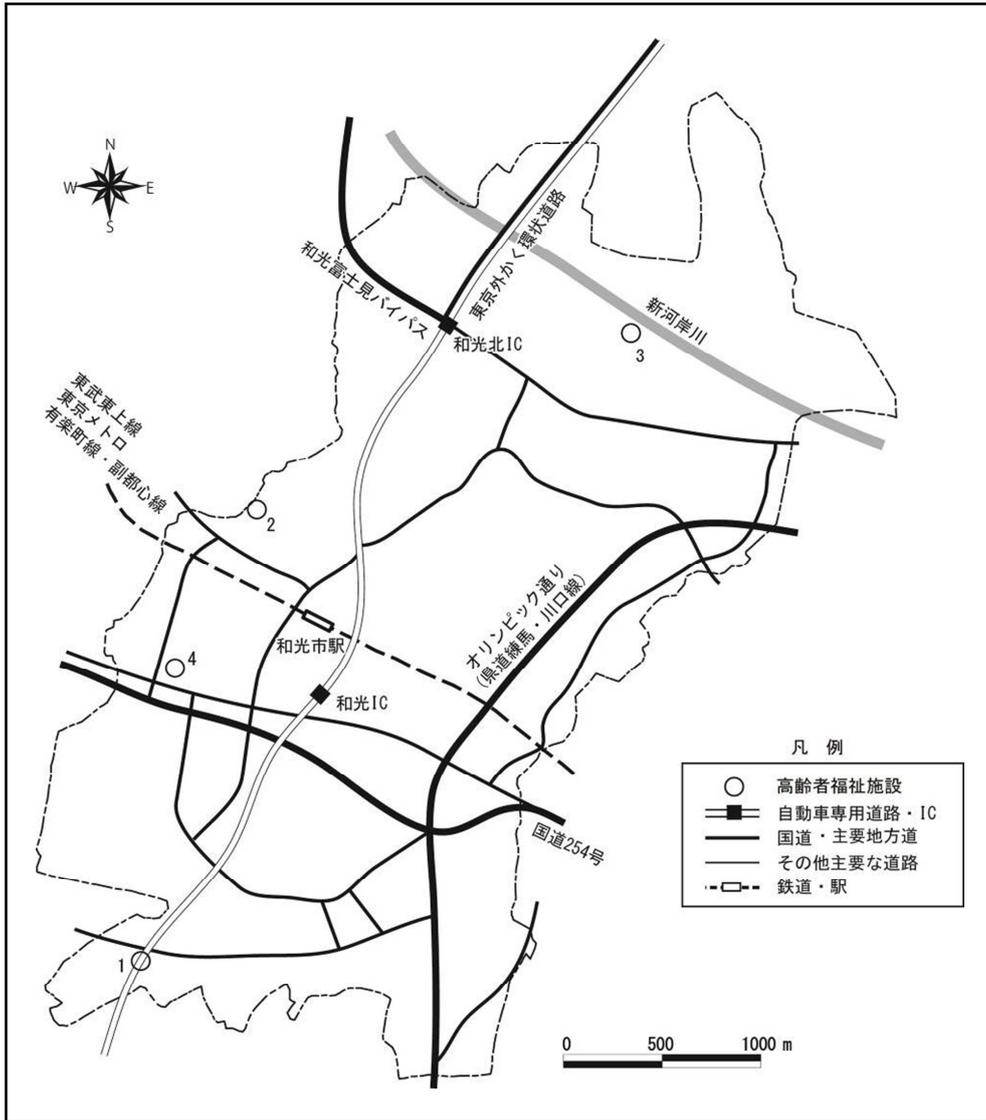
- 「1 高齢者福祉センター(ゆうゆう)」「2 和光市新倉高齢者福祉センター(歩楽里)」「4 和光市福祉交流室」は、介護予防を基本とした交流・講座・サークル活動等を通じ、高齢者がいつまでも住み慣れた地域の中で、自立して活動的な生活を送るための支援を行うことを目的とする施設です。【表3-3-1、図3-3-1】
- 「1 高齢者福祉センター(ゆうゆう)」は、通所介護、介護予防通所介護を通じ、要介護・要支援者の運動機能向上を促し、日常生活動作の改善支援にも取り組んでいます。【同上】
- 「2 和光市新倉高齢者福祉センター(歩楽里)」は、地域高齢者福祉施設(老人福祉センター的機能)と、介護保険法に基づく地域密着型サービス「指定介護予防小規模多機能居宅介護施設」という2つの機能を併せ持つ施設です。【同上】
- 「3 和光市介護老人保健福祉施設(福祉の里)」では、高齢者の保健福祉の向上を図るため、介護保険法に規定されている各種サービスを提供しています。【同上】
- 和光市は、国に先駆けて開始した介護予防事業により、全国で有数の介護・介護予防先進地として高い評価を得ています。平成27(2015)年3月、団塊の世代が75歳以上となる平成37(2025)年以降も見据えつつ、高齢者の自立した生活を支援するため、「和光市長寿あんしんプラン(第6期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画)」を策定しています。
- 本プランでは、和光市がこれまで取り組んできた「介護予防の重視」「居宅を中心としたサービスの充実」「地域包括ケア⁵の推進施策」といった先駆的・独自施策を、今度も積極的に展開していくことを掲げています。

表3-3-1 高齢者福祉施設の概要

No.	施設名	運営形態	複合の有無	主な事業内容・設備等	利用時間・休館日
1	高齢者福祉センター(ゆうゆう)	指定管理	○	大広間、教育娯楽室、学習室、リフレッシュルーム、浴室等	・9時～16時 ・日曜、祝日、年末年始
2	和光市新倉高齢者福祉センター(歩楽里)	指定管理	—	会議室、浴室、囲碁・将棋室、大広間等	・9時～16時 ・日曜、祝日、年末年始
3	和光市介護老人保健福祉施設(福祉の里)	指定管理	—	介護老人保健施設 入所99床(含ショートステイ)、デイケア通所10人、特別養護老人ホーム 入所60床	—
4	和光市福祉交流室	直営	○	介護予防を基本とした交流・講座・サークル活動等	・10時～15時30分 ・土・日曜、祝日、年末年始
特記事項		・「1 高齢者福祉センター(ゆうゆう)」は、総合福祉会館内に設置されている複合施設です。 ・「1 高齢者福祉センター(ゆうゆう)」「3 和光市介護老人保健福祉施設(福祉の里)」は社会福祉法人、「2 和光市新倉高齢者福祉センター(歩楽里)」は株式会社により運営されています。			

⁵ 高齢者が重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援の各種サービスを一体的に提供すること。

図 3-3-1 高齢者福祉施設の位置



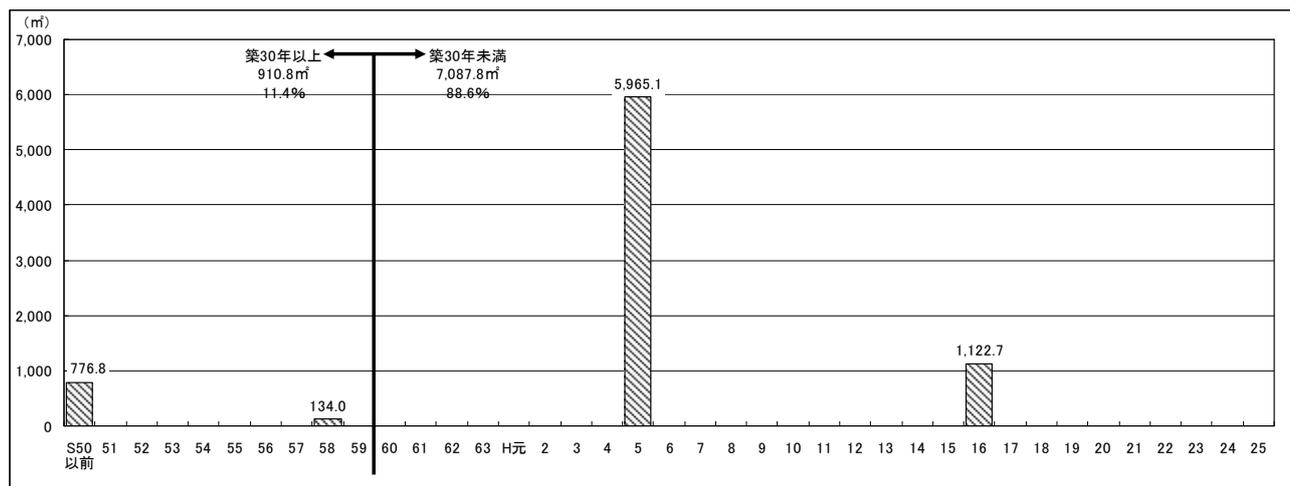
②建物の状況

○旧耐震基準により建設された「2 和光市新倉高齢者福祉センター（歩楽里）」は、耐震診断の結果、耐震化対応の必要性は不要とされていますが、昭和 50（1975）年の竣工から 39 年が経過し、近年、天井の雨漏りが発生するなど、今後、老朽化の進行により、修繕料や工事請負費の負担が増えていくと考えられます。【表 3-3-2、図 3-3-2】

表 3-3-2 建物の状況

No.	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		耐震化対応の必要性	バリアフリー化				
						竣工年	経過年数		車イス用エレベーター	車イス用スロープ	身障者用トイレ	自動ドア	手すり
1	高齢者福祉センター(ゆうゆう)	和光市総合福祉会館	S造	3	1,122.7	H16(2004)	10	不要	○	○	○	○	○
2	和光市新倉高齢者福祉センター(歩楽里)	和光市新倉高齢者福祉センター	RC造 S造	2	776.8	S50(1975)	39	不要	○	○	○	-	○
3	和光市介護老人保健福祉施設(福祉の里)	和光市介護老人保健福祉施設	RC造	5	5,965.1	H5(1993)	21	不要	○	-	○	○	○
4	和光市福祉交流室	本町小学校管理・特別教室・教室棟	RC造	3	134.0	S58(1983)	31	不要	○	○	○	-	○

図 3-3-2 竣工年代別の延床面積



③利用の状況

○平成 23（2011）年度と平成 25（2013）年度の年間利用者数を比較すると、「1 高齢者福祉センター（ゆうゆう）」は 42,896 人から 5.2%（2,221 人）増の 45,117 人、「2 和光市新倉高齢者福祉センター（歩楽里）」は 24,964 人から 5.4%（1,351 人）増の 26,315 人とも増加しています。【図 3-3-3・4】

○「3 和光市介護老人保健福祉施設（福祉の里）」のうち、介護が必要で在宅での日常生活に不安を抱える高齢者を対象に、医療、看護、リハビリ、介護、栄養ケアなど多職種が連携してサービスを提供している「ナーシングホーム」の利用者数は、横ばい傾向で推移しています。【図 3-3-5】

図3-3-3 高齢者福祉センター
(ゆうゆう)の年間利用者数の推移

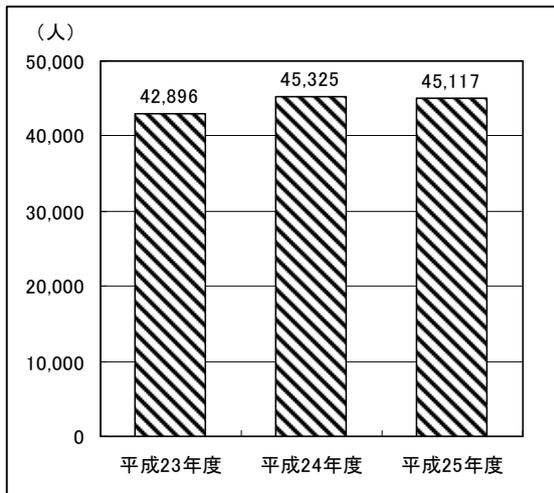


図3-3-4 和光市新倉高齢者福祉
センター(歩楽里)の年間利用者数の推移

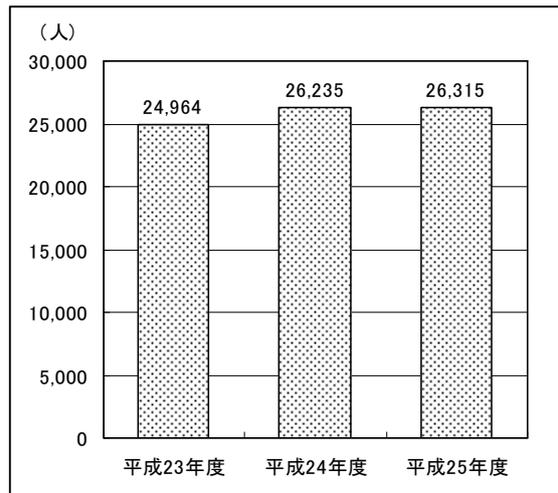
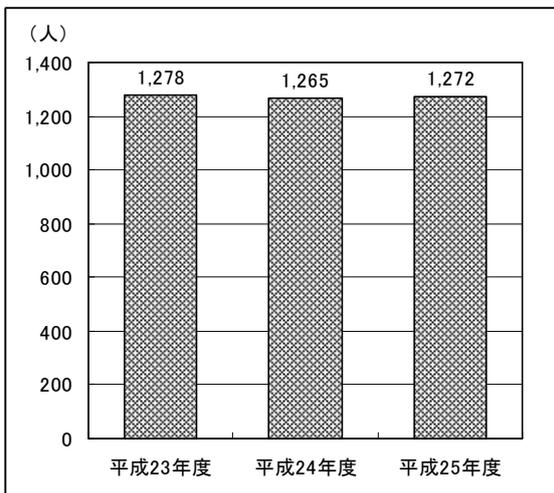


図3-3-5 和光市介護老人保健施設
(福祉の里)の年間利用者数の推移



④維持管理・運営に係る経費の状況（平成23～25年度の平均）

○維持管理及び運営にかかった総経費は1億2,788万円であり、その内訳は維持管理費が4,627万円（全体比36.2%）、運営費が8,161万円（63.8%）となっています。費目別では、指定管理料が8,077万円で総経費の63.2%、運営費の99.0%を占めています。【図3-3-6～8、表3-3-3】

○利用料金制による介護報酬を施設運営のための財源としている「3 和光市介護老人保健福祉施設（福祉の里）」では、平成21（2009）年度～25（2013）年度の過去5年間一貫して収支差額が黒字となっており、指定管理料は一切発生していません。【図3-3-9、表3-3-3】

図3-3-6 総経費の内訳

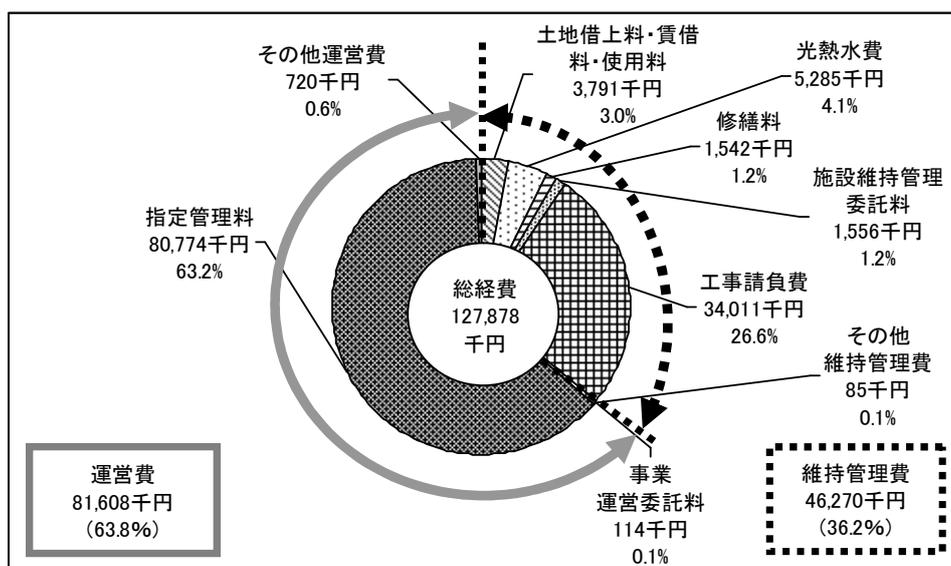


図3-3-7 運営費の内訳

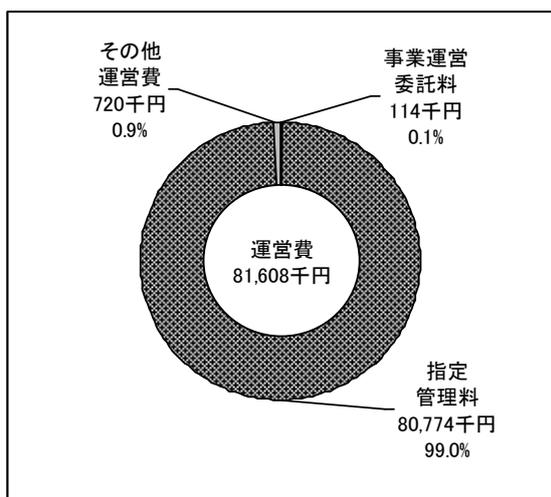


図3-3-8 維持管理費の内訳

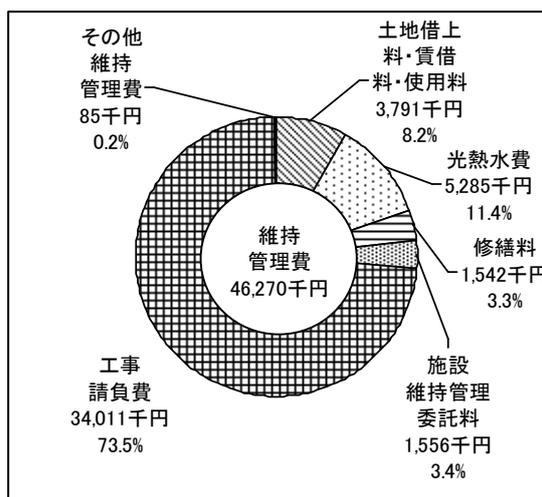


図 3-3-9 施設別の総経費

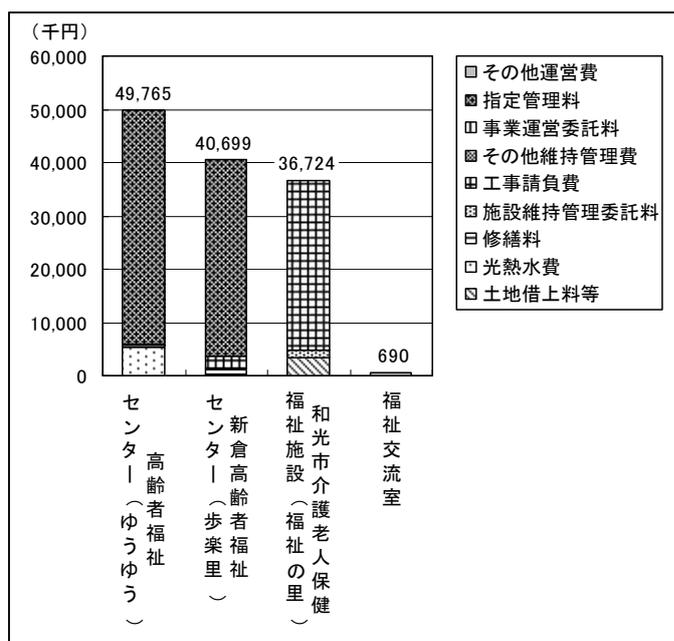


表 3-3-3 施設別の総経費

支出	1	2	3	4	合計
	高齢者福祉センター(ゆうゆう)	和光市新倉高齢者福祉センター(歩楽里)	和光市介護老人保健福祉施設(福祉の里)	和光市福祉交流室	
土地借上料	-	-	-	-	-
賃借料	-	-	-	-	-
光熱水費	5,285	-	-	-	5,285
修繕料	651	891	-	-	1,542
施設維持管理委託料	-	119	1,437	-	1,556
その他の賃借料・使用料	66	285	3,440	-	3,791
工事請負費	-	2,240	31,771	-	34,011
経常工事請負費	-	-	-	-	-
臨時工事請負費	-	2,240	31,771	-	34,011
その他維持管理費	-	9	76	-	85
維持管理費計(千円)	6,002	3,544	36,724	-	46,270
人件費	-	-	-	-	-
職員(正規・再任用)	-	-	-	-	-
その他(臨時・非常勤)	-	-	-	-	-
事業運営委託料	-	114	-	-	114
指定管理料	43,763	37,011	-	-	80,774
その他運営費	-	30	-	690	720
運営費計(千円)	43,763	37,155	-	690	81,608
①総経費(千円)	49,765	40,699	36,724	690	127,878
収入					
国・県支出金	-	-	-	-	-
使用料収入	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
②収入計(千円)	-	-	-	-	-
①-②収支差額(千円)	49,765	40,699	36,724	690	127,878
市民1人当たり(円)	634	519	468	9	1,629

⑤今後の維持管理・運営に向けた主要課題

- ◆今後、高齢化の進展に伴い、市全体で介護サービスに対する需要が大幅に増大していくと見込まれる中、介護予防のさらなる充実を図るため、市内2か所の高齢者福祉センターについて、付帯設備を含めた建物性能の維持・向上に努めるとともに、民間事業者が有するノウハウや能力をより一層積極的に活用することで、介護予防機能の強化に結び付ける必要があります。

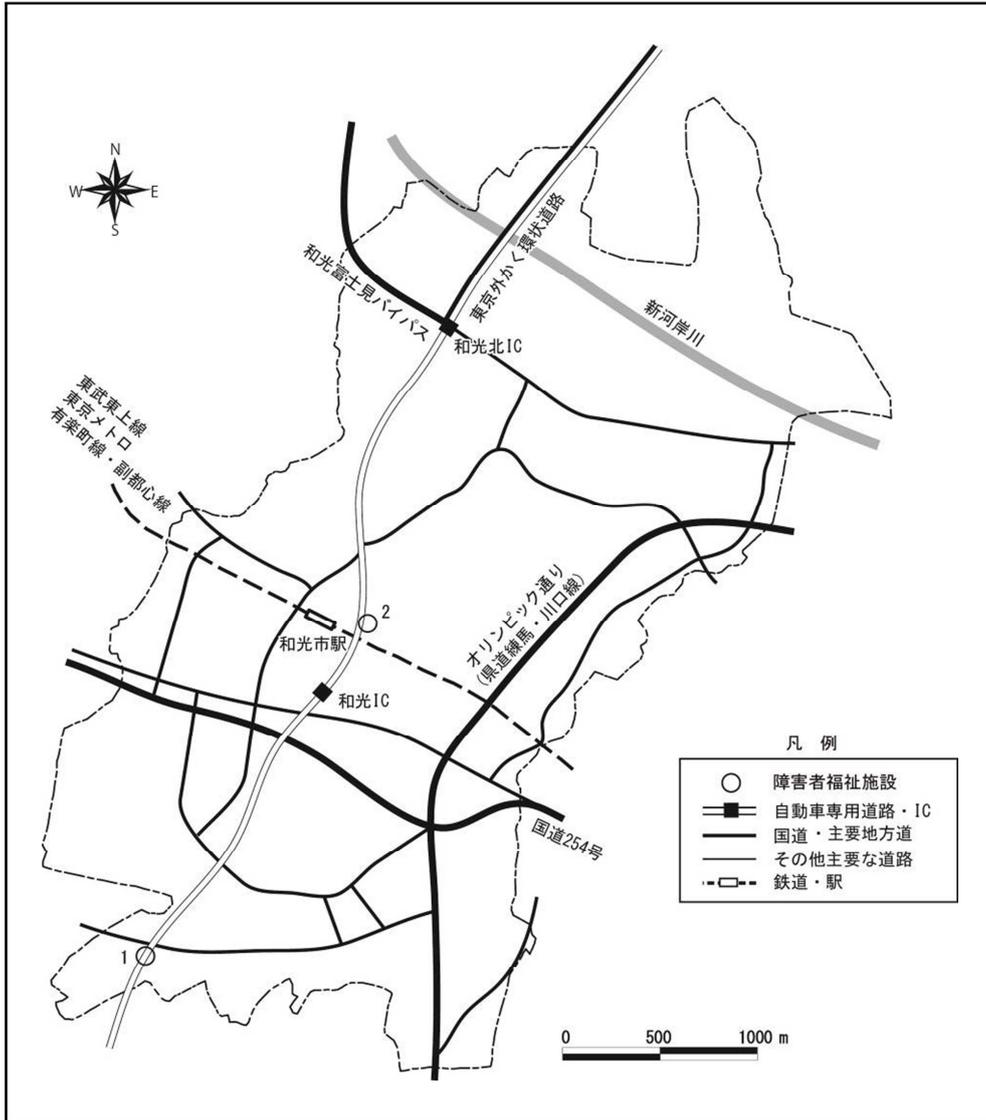
b) 障害者福祉施設

①施設の概要

表 3-3-4 障害者福祉施設の概要

No.	施設名	運営形態	複合の有無	主な事業内容	
1	地域活動支援センター等	直営 指定管理	○	就労継続支援 B型施設「すま いる工房」	18歳以上の将来就労を希望する知的障害者に、就労支援及び生活指導を行い、自立に必要な支援を実施しています。
				(身体障害者) ゆめちか	利用者の目的に応じ、日常生活の基礎的な訓練、創作的活動のほか、入浴や食事の提供を実施しています。
				(精神障害者) ワンステップ	精神的障害を持つ方々が、生活訓練及び作業活動を通じて、社会復帰及び社会参加の促進を目指し、活動を行っています。
				地域生活支援 センター	心身に障害のある人及びその家族の様々な相談や、日常生活に必要な支援を実施しています。
2	生活介護施設さつき苑	その他	—	利用者が自立した日常及び社会生活を営むことができるよう、意志・適性・障害の特性を踏まえて支援を実施しています。	
特記事項		「2 生活介護施設さつき苑」は、和光市が補助金を交付し、社会福祉法人が運営を行っています。			

図 3-3-10 障害者福祉施設の位置



②建物の状況

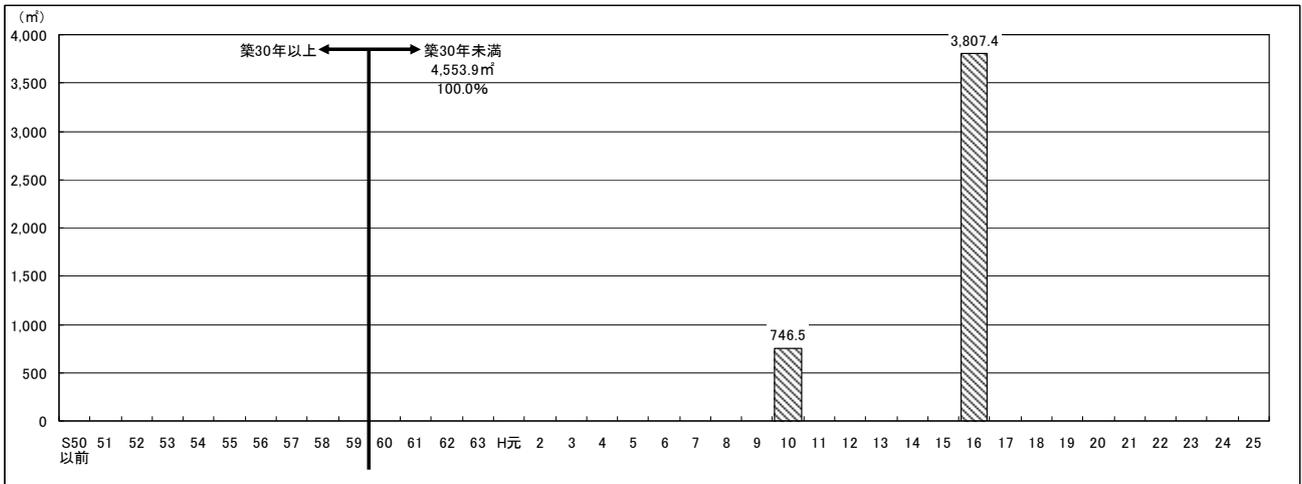
○いずれの施設も平成10(1998)年以降に竣工し、経過年数は20年未満となっています。

【表3-3-5、図3-3-11】

表3-3-5 建物の状況

No.	施設名	建物名	構造	階数	延床面積(m ²)	老朽化状況		耐震化対応の必要性	バリアフリー化				
						竣工年	経過年数		車イス用エレベーター	車イス用スロープ	身障者用トイレ	自動ドア	手すり
1	地域活動支援センター等(総合福祉会館内)	和光市総合福祉会館	S造	3	3,807.4	H16(2004)	10	不要	○	○	○	○	○
2	生活介護施設さつき苑	生活介護施設さつき苑	S造	1	746.5	H10(1998)	16	不要	—	○	○	○	○

図3-3-11 竣工年代別の延床面積



③利用の状況

○「1 地域活動支援センター等」のうち、就労継続支援B型施設「すまいる工房」の年間利用者数は、平成23(2011)年度の16,677人から平成25(2013)年度の17,017人と2.0%(340人)増加しています。【図3-3-12】

図3-3-12 就労継続支援B型施設(すまいる工房)の年間利用者数の推移

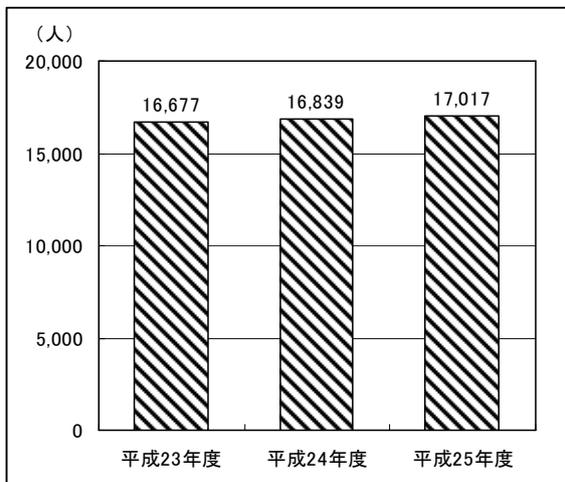
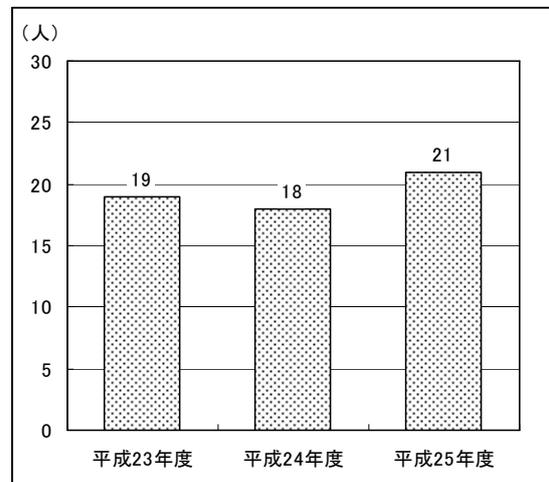


図3-3-13 生活介護施設さつき苑の登録者数の推移



④維持管理・運営に係る経費の状況（平成23～25年度の平均）

○維持管理及び運営にかかった総経費は1億465万円であり、その内訳は維持管理費が2,294万円（全体比21.9%）、運営費が8,172万円（78.1%）となっています。費目別では、指定管理料が6,633万円で総経費の63.4%、運営費の81.2%を占め、施設維持管理委託料が1,575万円（全体比15.0%）でこれに次いでいます。【図3-3-14～16、表3-3-6】

図3-3-14 総経費の内訳

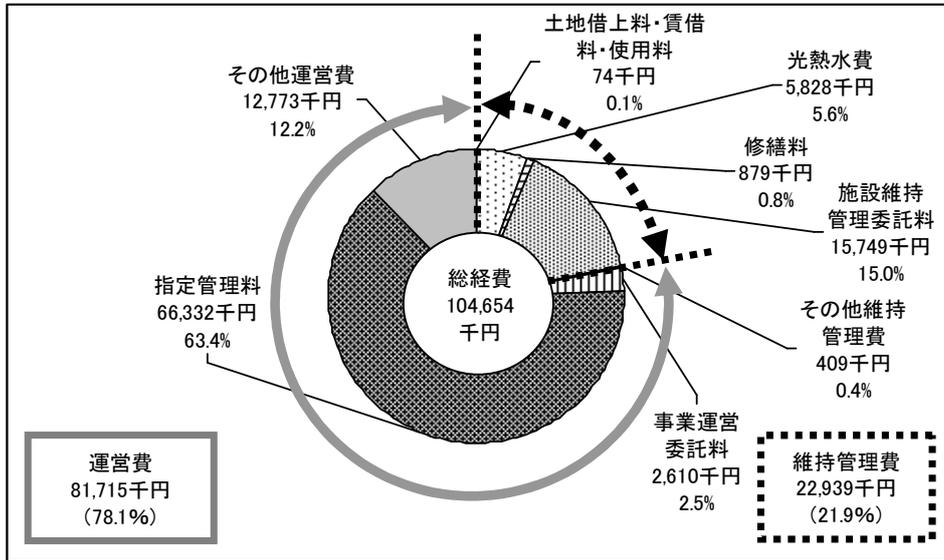


図3-3-15 運営費の内訳

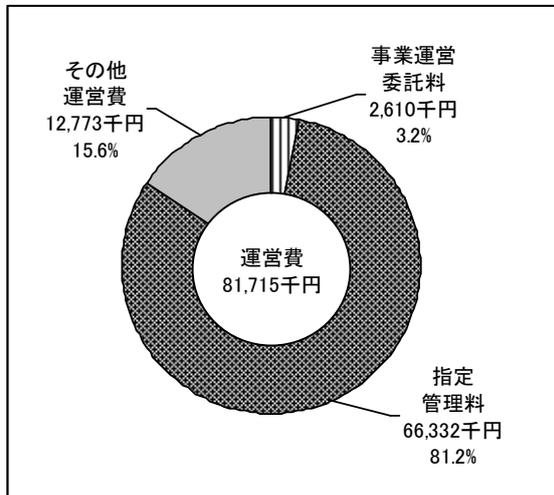


図3-3-16 維持管理費の内訳

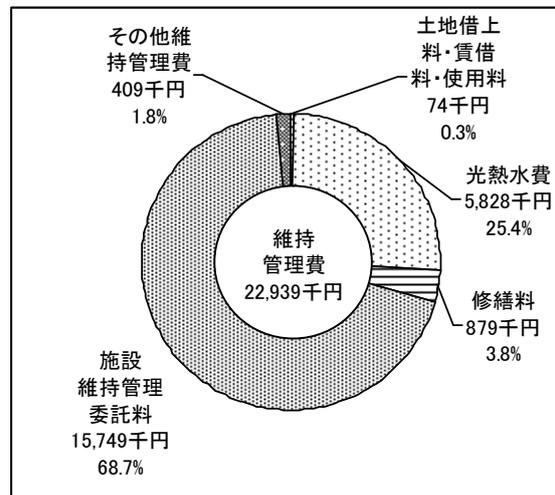


図 3-3-17 施設別の総経費

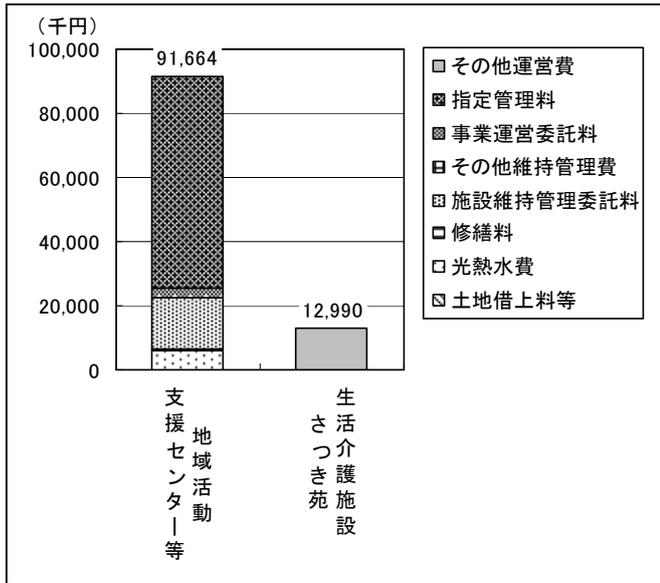


表 3-3-6 施設別の総経費

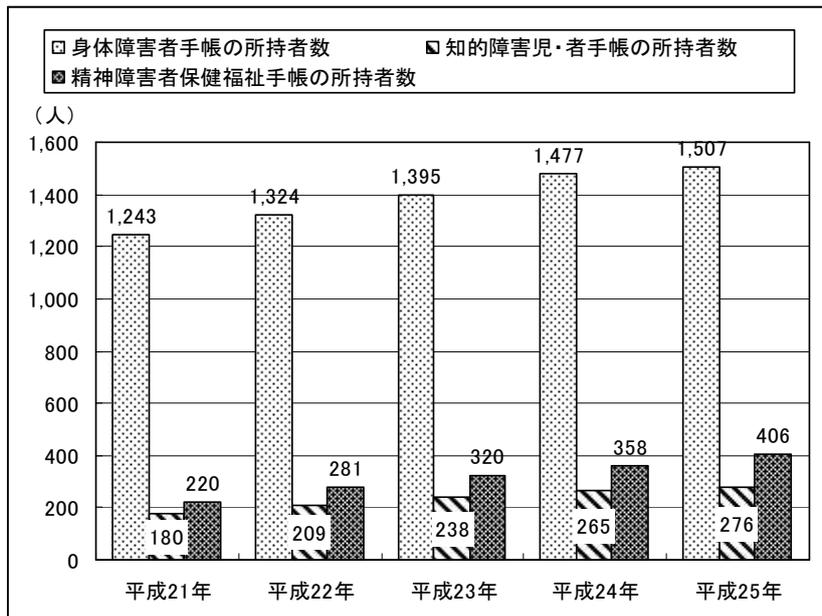
支出	1	2	合計
	地域活動支援センター等	生活介護施設さつき苑	
土地借上料	-	-	-
賃借料	-	-	-
光熱水費	5,828	-	5,828
修繕料	662	217	879
施設維持管理委託料	15,749	-	15,749
その他の賃借料・使用料	74	-	74
工事請負費	-	-	-
経常工事請負費	-	-	-
臨時工事請負費	-	-	-
その他維持管理費	409	-	409
維持管理費計(千円)	22,722	217	22,939
人件費	-	-	-
職員(正規・再任用)	-	-	-
その他(臨時・非常勤)	-	-	-
事業運営委託料	2,610	-	2,610
指定管理料	66,332	-	66,332
その他運営費	-	12,773	12,773
運営費計(千円)	68,942	12,773	81,715
総経費(千円)	91,664	12,990	104,654
市民1人当たり(円)	1,168	166	1,333

⑤今後の維持管理・運営に向けた主要課題

◆平成 22 (2010) 年以降、障害者・児数が一貫して対前年比プラスで推移している中、障害者・児数の増加に対応したサービスの量的拡大と質の向上を図るため、民間事業者との適切な役割分担のもと、ハード・ソフトの両面から既存施設の機能の向上に努める必要があります。【図 3-3-18】

図 3-3-18 障害者・児数の推移 (各年 4 月 1 日現在)

出典：第四次和光市障害者計画 (平成 26 年 3 月)



(2) 保健施設

①施設の概要

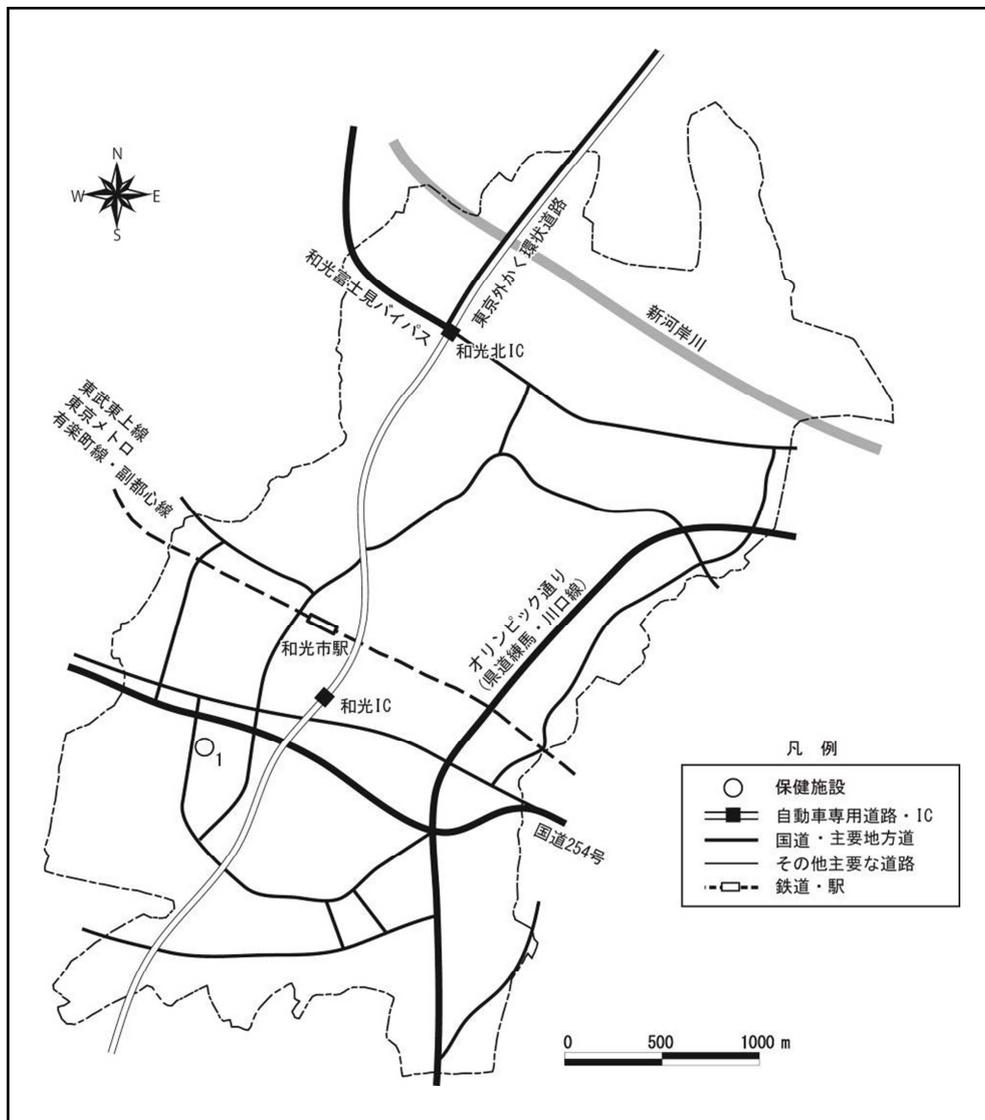
○「1 和光市保健センター」では、「生涯にわたり健やかに暮らせるまちづくり」の実現を目指し、総合的な保健事業を実施しています。このうち、母子保健事業では乳児期に「こんにちは赤ちゃん訪問」や乳幼児の健診、心理相談・お母さん相談・すくすく相談（発育・発達相談）等の相談事業を実施しています。

○感染症の社会的拡大の防止と市民の健康を守るための予防接種事業も担っており、その他にも成人・老人保健事業として各種健康教室、健康相談・栄養相談を実施し、健康診断の会場としても利用されています。

< 1 和光市保健センター >



図 3-3-19 保健施設の位置



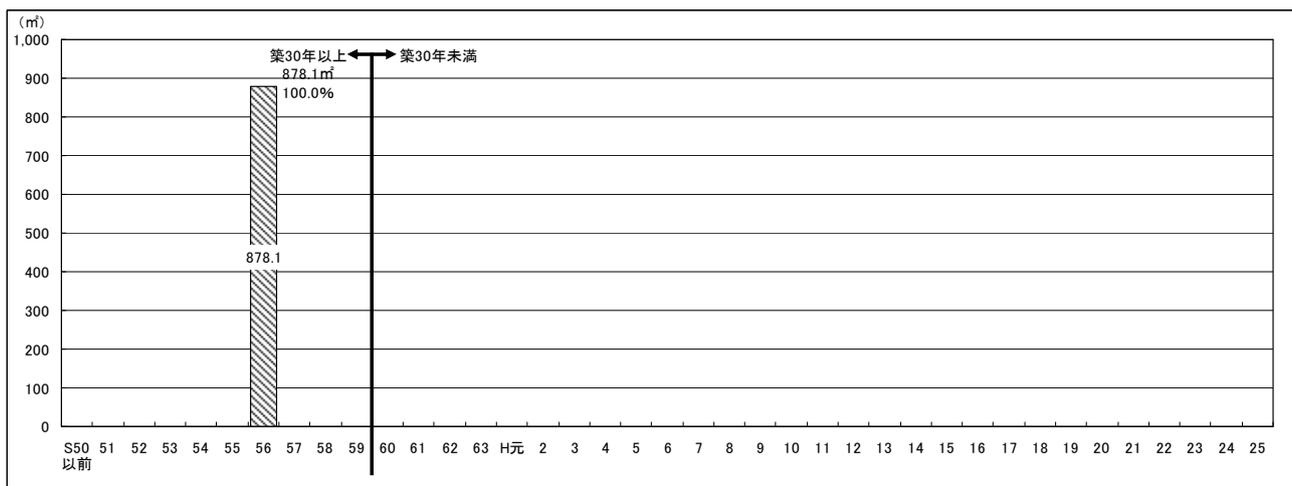
②建物の状況

○竣工後 33 年が経過しており、今後、老朽化の進行により、修繕料や工事請負費の負担が増えていくと考えられます。【表 3-3-7、図 3-3-20】

表 3-3-7 建物の状況

No.	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		耐震化対応の必要性	バリアフリー化				
						竣工年	経過年数		車イス用エレベーター	車イス用スロープ	身障者用トイレ	自動ドア	手すり
1	和光市保健センター	和光市保健センター	RC造	2	878.1	S56(1981)	33	不要	—	○	○	○	○

図 3-3-20 竣工年代別の延床面積



③利用の状況

○主要な事業に対する利用状況では、相談受付件数が平成 23 (2011) 年度の 3,670 件から平成 25 (2013) 年度の 4,990 件と 1.4 倍 (1,320 件増) に大きく増加しているのが目立ちます。【図 3-3-21~23】

図 3-3-21 相談受付件数の推移

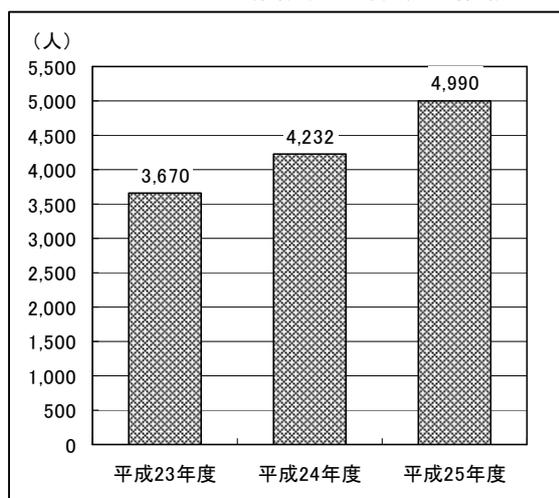


図 3-3-22 乳幼児健康診査受診者数の推移

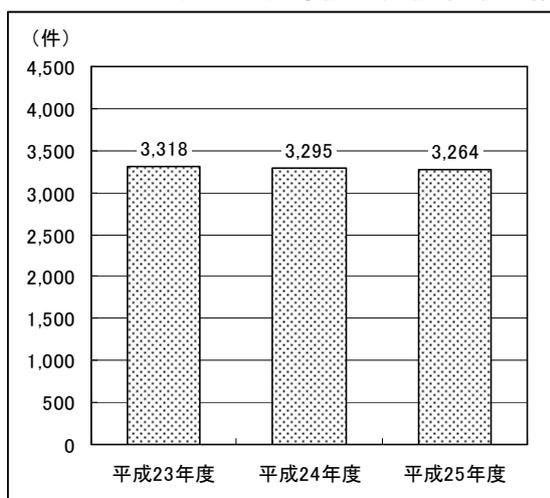
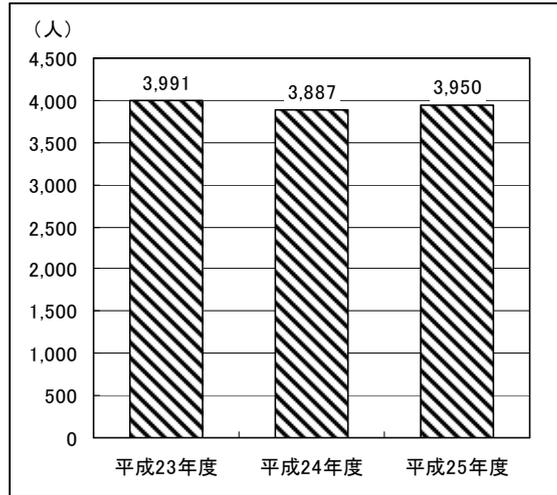


図3-3-23 各種健康教室参加者数の推移



④維持管理・運営に係る経費の状況 (平成23~25年度の平均)

○維持管理及び運営にかかった総経費は4億1,275万円であり、対象94施設の中では「和光消防署庁舎」に次いで2番目に大きな金額となっています。費目別では、運営費が4億222万円で全体の97.4%を占め、その中でも事業運営委託料が3億797万円（全体比74.6%）で突出しています。【図3-3-24~26、表3-3-8】

図3-3-24 総経費の内訳

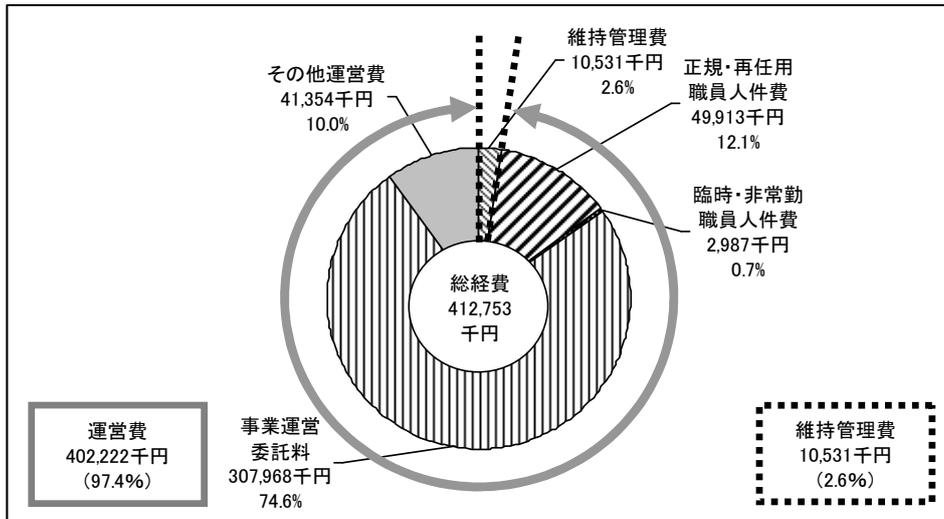


図3-3-25 運営費の内訳

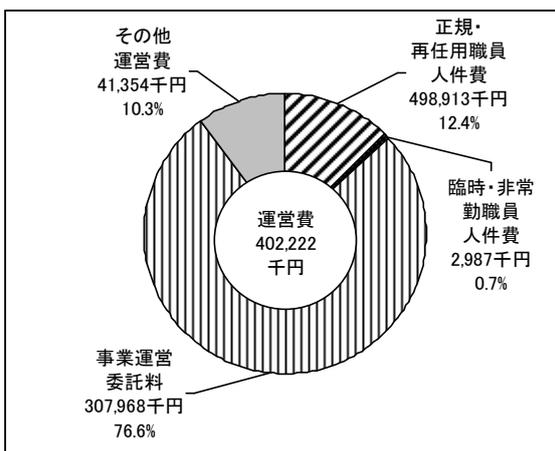


図3-3-26 維持管理費の内訳

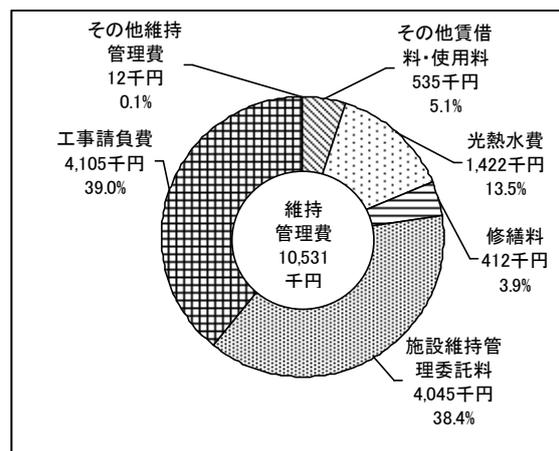


表 3-3-8 総経費の内訳

支出	1
	和光市保健センター
土地借上料	-
賃借料	-
光熱水費	1,422
修繕料	412
施設維持管理委託料	4,045
その他の賃借料・使用料	535
工事請負費	4,105
経常工事請負費	-
臨時工事請負費	4,105
その他維持管理費	12
維持管理費計(千円)	10,531
人件費	52,900
職員(正規・再任用)	49,913
その他(臨時・非常勤)	2,987
事業運営委託料	307,968
指定管理料	-
その他運営費	41,354
運営費計(千円)	402,222
総経費(千円)	412,753

収入	1
	和光市保健センター
国・県支出金	47,333
使用料収入	-
その他	140
②収入計(千円)	47,473
①-②収支差額(千円)	365,280
市民1人当たり(円)	4,654

⑤今後の維持管理・運営に向けた主要課題

- ◆今後、少子高齢化の進展に伴い、乳幼児から高齢者に至るまで市民の健康の保持及び増進を支えるための拠点施設として、保健センターの果たすべき役割はさらに重要性を増していくと考えられます。
- ◆地域における保健活動拠点としての機能の維持・向上を図るため、付帯設備を含めた既存施設の建物性能を適切に維持しながら、地域特性や市民ニーズ等を十分に踏まえたより効果的できめ細やかなサービス提供に努める必要があります。

4 教育施設

(1) 学校教育施設

a) 小学校

①施設の概要

○学校教育法第 29 条に基づき、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的とする施設です。

○全ての施設が災害の危険性があり、避難した市民等が災害の危険性がなくなるまで必要な間滞在したり、災害で家に戻れなくなった市民等が一時的に滞在する「避難所」に指定されているほか、スポーツ・レクリエーション活動の場を確保するための学校開放等を通じ、地域の住民に最も身近なコミュニティ拠点としての機能を有しています。

【表 3-4-1】

○建設当初の実情に即して配置された既存施設は、鉄道の線路を境に市域の北側に 3 施設 (No. 1・2・7)、南側に 5 施設 (No. 3~6・8) と偏りがあるとともに、宅地開発等都市化の進行による社会情勢の変化の影響を受け、近年、地域間での児童数のバランスの偏在が顕著となっています。【表 3-4-1、図 3-4-2】

○和光市では、社会環境及び教育環境の平等化を図る観点から、地域バランスを踏まえた南北間格差の是正が必要という認識のもと、平成 28 (2016) 年 4 月に新たな小学校として「9 下新倉小学校」の開校を予定しています。【同上】

< 9 下新倉小学校の完成イメージ >



表 3-4-1 小学校の概要

No.	施設名	複合・併設の有無	複合又は併設の施設	学校開放
1	白子小学校	—		・体育館 平日夜間及び土・日曜日・祝日 ・校庭 土・日曜日・祝日(広沢小は平日の夜間も利用可) ・市内在住・在勤・在学者で構成され 10 名以上の団体のみ利用可
2	新倉小学校	—		
3	第三小学校	併設	中央保育クラブ	
4	第四小学校	併設	諏訪保育クラブ、歴史資料室	
5	第五小学校	—		
6	広沢小学校	—		
7	北原小学校	併設	北原保育クラブ	
8	本町小学校	複合	教育支援センター、本町保育クラブ、和光市福祉交流室	
9	下新倉小学校(平成 28 年度開校予定)			

○近年、全国的に家庭及び地域社会における子どもの社会性育成機能の低下や、少子化の進展が中長期的に継続することが見込まれることなどを背景に、学校の小規模化に伴う教育上の諸課題がこれまで以上に顕在化することが懸念されています。

○このような認識のもと、文部科学省では、平成 27（2015）年 1 月に公立小・中学校の設置者である市町村教育委員会が、学校統合の適否又は小規模校を存置する場合の充実策等を検討する際の基本的な方向性や考慮すべき要素、留意点等をまとめた「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定しています。

○国は、平成 26（2014）年 12 月に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン⁶」の中で、地域コミュニティの核としての公立小・中学校の役割を重視しつつ、活力ある学校づくりを実現できるよう、市町村の主体的な検討や具体的な取組をきめ細やかに支援するとしています。【図 3-4-1】

図 3-4-1 「まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン」における今後の施策の方向性

出典：まち・ひと・しごと創生本部ホームページより

(4)-(ア)-② 公立小・中学校の適正規模化、小規模校の活性化、休校した学校の再開支援

●現在の課題

- 集団の中で切磋琢磨しつつ学習し、社会性を高めるとい学校の特質に照らし、学校は一定の児童・生徒の規模（注 1）を確保することが望ましい。
- 今後少子化の更なる進展により、学校の小規模化に伴う教育上のデメリットの顕在化（注 2）や学校がなくなることによる地域コミュニティの衰退が懸念されており、学校統合や小規模校を存続させる場合の学校活性化など、各市町村の実情に応じた活力ある学校づくりを推進する必要がある。
- 休校した学校の再開を希望する場合の支援策の充実を図る必要がある。

（注 1） 小・中学校の適正規模は 12～18 学級が標準（学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号））

（注 2） クラス替えができず人間関係が固定化、集団行事に制約、部活動の種類が限定、多様な考えを引き出す授業展開が困難 等

●必要な対応

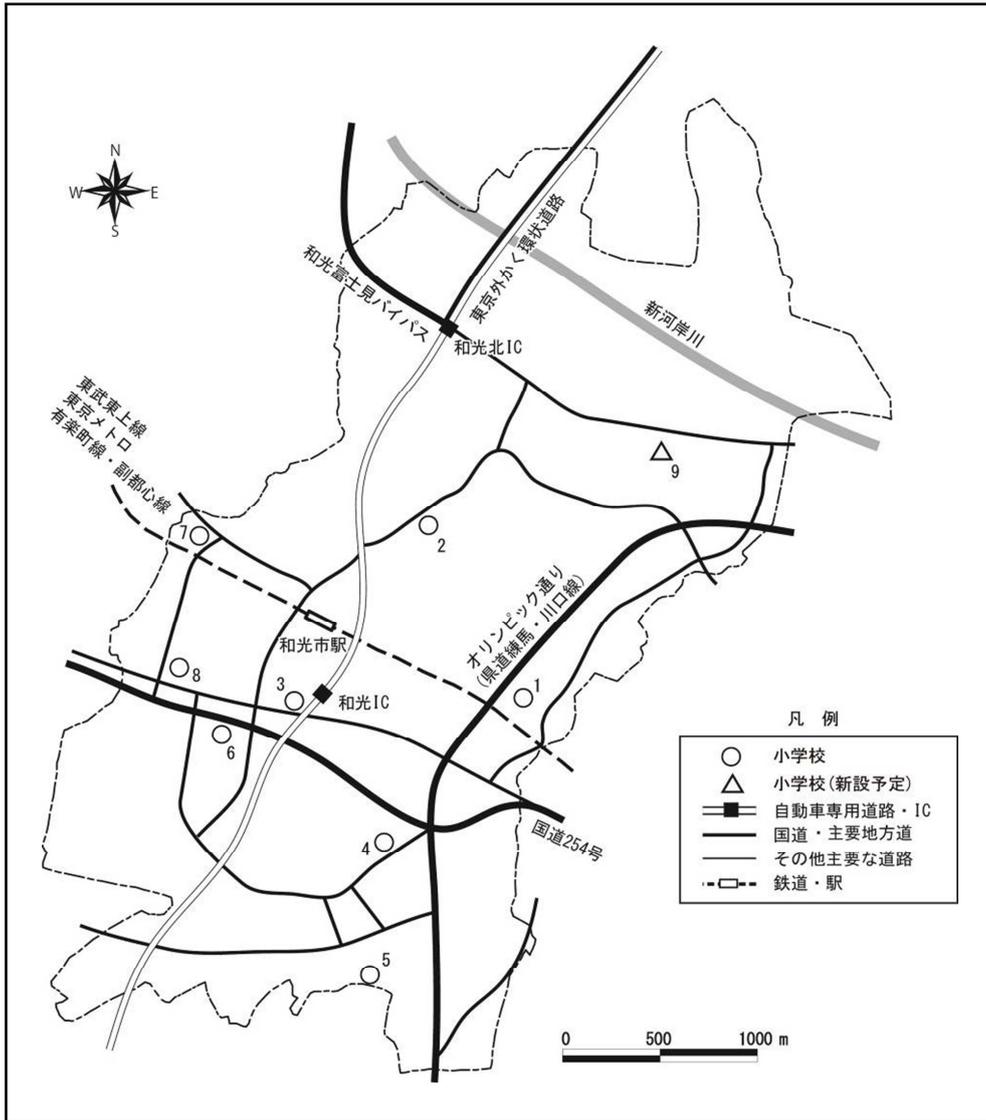
- 地域コミュニティの核としての学校の役割を重視しつつ、活力ある学校づくりを実現できるよう、市町村の主体的な検討や具体的な取組をきめ細やかに支援する。
 - ・学校統合を検討する場合 ⇒ 統合に付随する課題の解消への取組を支援
 - ・小規模校の存続を選択する場合や、地理的な要因等により学校統合が困難である場合 ⇒ 小規模デメリットの最小化、小規模メリットの最大化に向けた取組を支援
 - ・休校した学校を児童生徒の増加に伴い再開する場合 ⇒ 学校の再開に向けた取組を支援

●短期・中長期の工程表

	緊急的取組	2015 年度	2016 年度以降（5 年後まで）
取組内容	○各市町村における検討・取組の参考となるよう、「公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（仮称）」を策定・周知	○学校統合を行う地方公共団体の支援 ○小規模校を維持する場合の教育活動の高度化 ○休校した学校の再開支援の推進	○学校統合を行う地方公共団体の支援 ○小規模校を維持する場合の教育活動の高度化 ○休校した学校の再開支援の推進
2020 年 KPI（成果目標）	○統合による魅力ある学校づくりや小規模校における教育環境の充実等について、課題を認識している全ての市町村が着手		

⁶ 我が国が直面する人口減少克服・地方創生という構造的な課題の解決に向けて推進すべき個別施策を対象に、短期・中長期の工程表を示した計画。

図3-4-2 小学校の位置



②建物の状況

○延床面積全体の84.0%を竣工後30年以上の建物が占めており、全体的に古い施設が目立ちます。いずれの施設も耐震改修等により、耐震対応の必要性は不要となっているものの、建物の中には竣工後50年以上が経過し、今後10年以内に標準的な耐用年数を迎える建物も散見されます。【表3-4-2、図3-4-3】

○近年、漏水や排水のつまりなど設備の故障が多発し、安全面・機能面で問題を抱えている建物も目立つことから、施設全体として大規模改修や建替えなどによる抜本的かつ総合的な老朽化対策の推進が極めて重要な課題となっています。

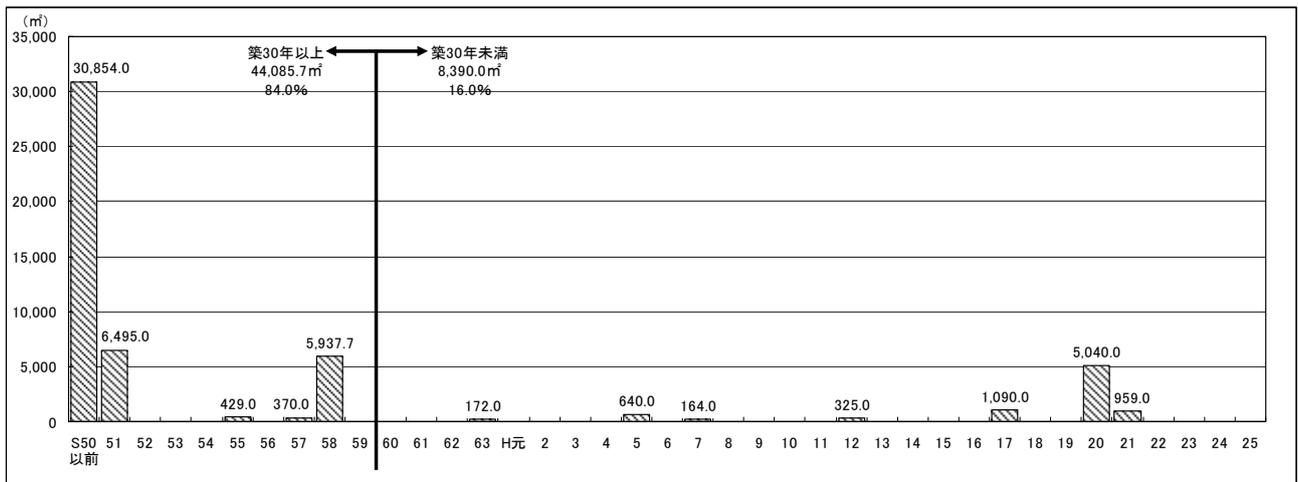
表3-4-2 建物の状況（1/2）

No.	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		耐震 対応の 必要性	バリアフリー化				
						竣工年	経過 年数		車いす用 エレベーター	車いす用 スロープ	身障者用 トイレ	自動 ドア	手すり
1	白子小学校	普通教室棟	RC造	4	2,149.0	S39(1964)	50	不要	-	-	-	-	-
		特別・普通教室棟②	RC造	3	1,866.0	S46(1971)	43	不要	-	-	-	-	-
		体育館	S造 その他	2	922.0	S48(1973)	41	不要	-	○	-	-	-
		学校給食室、管理・特別教室棟	S造	3	855.0	H21(2009)	5	不要	○	-	-	-	-
		プール	RC造	1	883.0	S35(1960)	54	不要	-	-	-	-	-
		特別・普通教室棟	RC造	2	429.0	S55(1980)	34	不要	-	-	-	-	-
		配膳室棟	S造	4	104.0	H21(2009)	5	不要	○	-	-	-	-
2	新倉小学校	特別教室棟	RC造	4	3,555.0	H20(2008)	6	不要	○	-	-	-	-
		管理教室棟	RC造	4	1,877.0	S39(1964)	50	不要	-	-	-	-	-
		管理・体育館棟	RC造	3	1,251.0	S48(1973)	41	不要	-	-	-	-	-
		プール	RC造	1	704.0	H17(2005)	9	不要	-	-	-	-	-
		配膳室棟	RC造	4	166.0	H20(2008)	6	不要	○	-	-	-	-
3	第三小学校	管理教室棟	RC造	3	2,325.0	S35(1960)	54	不要	-	-	-	-	-
		教室棟⑩	RC造	2	1,158.0	H20(2008)	6	不要	-	○	-	-	-
		プール	RC造	1	987.0	S35(1960)	54	不要	-	-	-	-	-
		体育館	S造 その他	1	752.0	S49(1974)	40	不要	-	-	-	-	-
		教室棟③	RC造	2	370.0	S57(1982)	32	不要	-	-	-	-	-
		給食室	S造	1	325.0	H12(2000)	14	不要	-	-	-	-	-
		EV棟	S造	3	161.0	H20(2008)	6	不要	○	-	-	-	-
4	第四小学校	教室棟①	RC造	3	1,501.0	S40(1965)	49	不要	-	-	-	-	-
		管理・特別教室棟	RC造	3	1,208.0	S44(1969)	45	不要	-	-	-	-	-
		プール	S造 その他	1	1,030.0	S41(1966)	2	不要	-	-	-	-	-
		教室棟②	RC造	3	936.0	S42(1967)	47	不要	-	-	-	-	-
		体育館	S造 その他	2	940.0	S50(1975)	39	不要	-	-	-	-	-
		給食室	S造 その他	1	164.0	H7(1995)	19	不要	-	-	-	-	-
5	第五小学校	管理・特別教室棟	RC造	4	4,011.0	S45(1970)	44	不要	-	-	○	-	-
		体育館	S造 その他	1	838.0	S50(1975)	39	不要	-	-	○	-	-
		プール	RC造	1	646.0	S45(1970)	44	不要	-	-	-	-	-
		給食室	S造 その他	4	386.0	H17(2005)	9	不要	○	-	-	-	-

表 3-4-2 建物の状況 (2/2)

No.	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		耐震対応の必要性	バリアフリー化				
						竣工年	経過年数		車イス用エレベーター	車イス用スロープ	身障者用トイレ	自動ドア	手すり
6	広沢小学校	管理普通教室棟	RC造	3	2,534.0	S50(1975)	39	不要	-	-	-	-	-
		教室棟①	RC造	2	1,378.0	S50(1975)	39	不要	-	-	-	-	-
		体育館	S造 その他	2	905.0	S50(1975)	39	不要	-	-	-	-	-
		特別教室棟	RC造	2	804.0	S50(1975)	39	不要	-	-	-	-	-
		プール更衣室 便所	RC造 その他	1	789.0	S50(1975)	39	不要	-	-	-	-	-
		教室棟⑩	RC造	3	640.0	H5(1993)	21	不要	-	-	-	-	-
		給食室	RC造 その他	1	322.0	S50(1975)	39	不要	-	-	-	-	-
7	北原小学校	管理教室棟	RC造	4	4,784.0	S51(1976)	38	不要	-	-	-	-	○
		体育館	RC造 S造	2	922.0	S51(1976)	38	不要	-	○	○	-	○
		プール更衣室・ 便所	RC造 その他	1	789.0	S51(1976)	38	不要	-	-	-	-	-
8	本町小学校	管理・特別教室・ 教室棟	RC造	3	4,479.7	S58(1983)	31	不要	○	○	○	-	○
		プール附属室	RC造	1	674.0	S58(1983)	31	不要	-	-	-	-	-
		体育館	RC造	2	784.0	S58(1983)	31	不要	-	○	-	-	-
		教室棟	RC造	3	172.0	S63(1988)	26	不要	-	-	-	-	-

図 3-4-3 竣工年代別の延床面積



③利用の状況

○平成 25 (2013) 年の児童数は、8 施設中 5 施設で対平成 21 (2009) 年比マイナスとなっています。このうち、減少率が最も高いのは「3 第三小学校」の 12.2% (55 人減)、次いで「6 広沢小学校」の 10.6% (65 人減) であり、このうち「6 広沢小学校」は、平成 23 (2011) 年から 3 年連続で前年を下回っています。【図 3-4-4、表 3-4-3】

○平成 25 (2013) 年の 1 学級当たりの児童数は、「5 第五小学校」が最も多い 33 人であるのに対し、「8 本町小学校」は最も少ない 25 人となっています。また、「8 本町小学校」の学級数は、学校教育法施行規則第 41 条に規定されている標準的な規模⁷である 12 学級以上 18 学級以下を下回る 10 学級となっています。【図 3-4-5、表 3-4-3】

図 3-4-4 児童数の推移
(各年 5 月 1 日現在、以下同様)

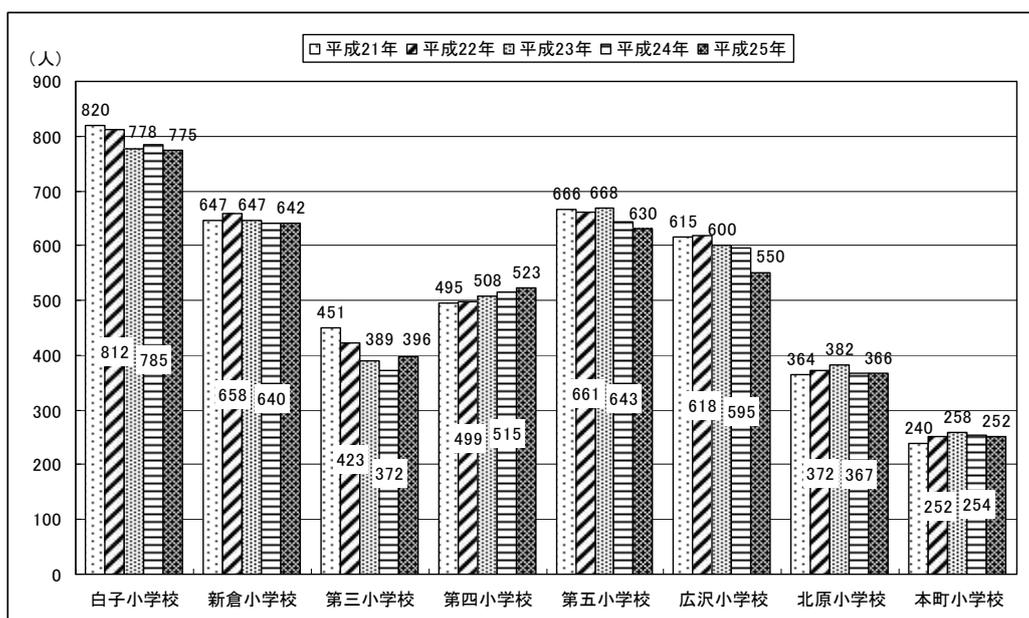
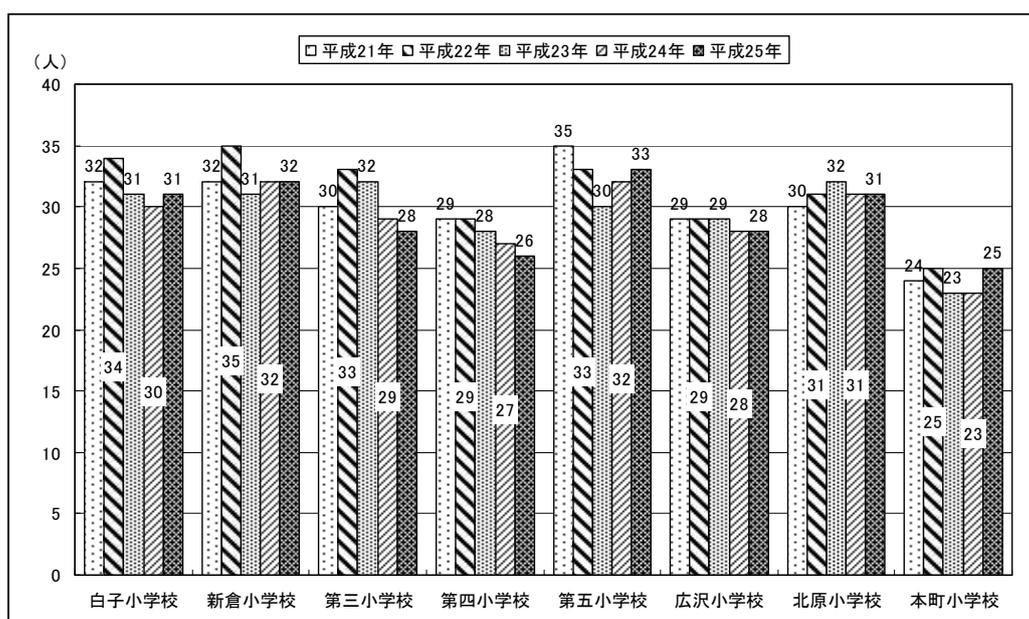


図 3-4-5 1 学級当たり児童数の推移



⁷ ただし、地域の実態その他により特別な事情がある時は、この限りではないとされている。

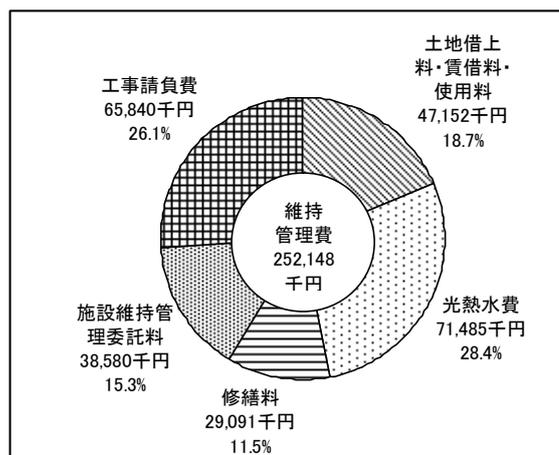
表3-4-3 児童数、学級数及び1学級当たりの児童数の推移

			平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	
1	白子小学校	児童数	実数(人)	820	812	778	785	775
			増減率(%)	-	▲1.0	▲4.2	0.9	▲1.3
		学級数	実数(学級)	26	24	25	26	25
			増減率(%)	-	▲7.7	4.2	4.0	▲3.8
		1学級当たり児童数	実数(人)	32	34	31	30	31
			増減率(%)	-	7.3	▲8.0	▲3.0	2.7
2	新倉小学校	児童数	実数(人)	647	658	647	640	642
			増減率(%)	-	1.7	▲1.7	▲1.1	0.3
		学級数	実数(学級)	20	19	21	20	20
			増減率(%)	-	▲5.0	10.5	▲4.8	0.0
		1学級当たり児童数	実数(人)	32	35	31	32	32
			増減率(%)	-	7.1	▲11.0	3.9	0.3
3	第三小学校	児童数	実数(人)	451	423	389	372	396
			増減率(%)	-	▲6.2	▲8.0	▲4.4	6.5
		学級数	実数(学級)	15	13	12	13	14
			増減率(%)	-	▲13.3	▲7.7	8.3	7.7
		1学級当たり児童数	実数(人)	30	33	32	29	28
			増減率(%)	-	8.2	▲0.4	▲11.7	▲1.2
4	第四小学校	児童数	実数(人)	495	499	508	515	523
			増減率(%)	-	0.8	1.8	1.4	1.6
		学級数	実数(学級)	17	17	18	19	20
			増減率(%)	-	0.0	5.9	5.6	5.3
		1学級当たり児童数	実数(人)	29	29	28	27	26
			増減率(%)	-	0.8	▲3.9	▲4.0	▲3.5
5	第五小学校	児童数	実数(人)	666	661	668	643	630
			増減率(%)	-	▲0.8	1.1	▲3.7	▲2.0
		学級数	実数(学級)	19	20	22	20	19
			増減率(%)	-	5.3	10.0	▲9.1	▲5.0
		1学級当たり児童数	実数(人)	35	33	30	32	33
			増減率(%)	-	▲5.7	▲8.1	5.9	3.1
6	広沢小学校	児童数	実数(人)	615	618	600	595	550
			増減率(%)	-	0.5	▲2.9	▲0.8	▲7.6
		学級数	実数(学級)	21	21	21	21	20
			増減率(%)	-	0.0	0.0	0.0	▲4.8
		1学級当たり児童数	実数(人)	29	29	29	28	28
			増減率(%)	-	0.5	▲2.9	▲0.8	▲2.9
7	北原小学校	児童数	実数(人)	364	372	382	367	366
			増減率(%)	-	2.2	2.7	▲3.9	▲0.3
		学級数	実数(学級)	12	12	12	12	12
			増減率(%)	-	0.0	0.0	0.0	0.0
		1学級当たり児童数	実数(人)	30	31	32	31	31
			増減率(%)	-	2.2	2.7	▲3.9	▲0.3
8	本町小学校	児童数	実数(人)	240	252	258	254	252
			増減率(%)	-	5.0	2.4	▲1.6	▲0.8
		学級数	実数(学級)	10	10	11	11	10
			増減率(%)	-	0.0	10.0	0.0	▲9.1
		1学級当たり児童数	実数(人)	24	25	23	23	25
			増減率(%)	-	5.0	▲6.9	▲1.6	9.1
合計	児童数	実数(人)	4,298	4,295	4,230	4,171	4,134	
		増減率(%)	-	▲0.1	▲1.5	▲1.4	▲0.9	
	学級数	実数(学級)	140	136	142	142	140	
		増減率(%)	-	▲2.9	4.4	0.0	▲1.4	
	1学級当たり児童数	実数(人)	31	32	30	29	30	
		増減率(%)	-	2.9	▲5.7	▲1.4	0.5	

④維持管理に係る経費の状況（平成23～25年度の平均）

○維持管理⁸にかかった経費は2億5,215万円となっています。その内訳をみると、光熱水費が7,149万円(全体比28.4%)で最も高く、工事請負費が6,584万円(26.1%)でこれに次いでおり、両者の合計が1億3,733万円で全体の54.5%を占めています。【図3-4-6、表3-4-4】

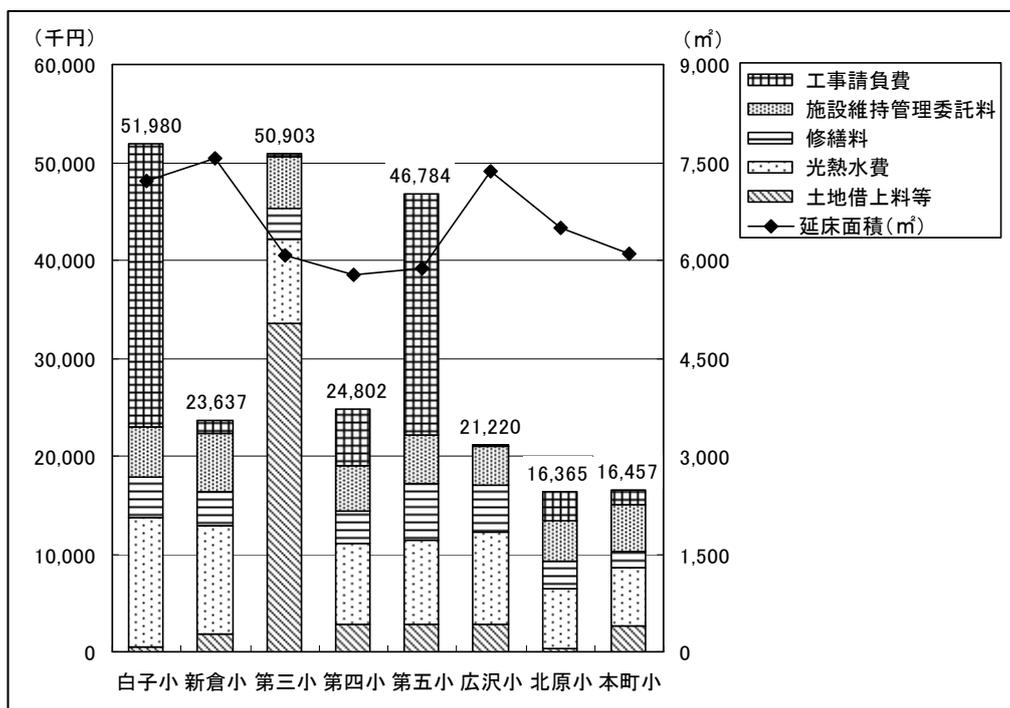
図3-4-6 維持管理費の内訳



○施設別にみると、平成25(2013)年度に屋上防水や教室の天井改修等の工事を実施した「1 白子小学校」が5,198万円で最も高く、次いで敷地内に借地を含み土地借上料が維持管理費の65.3%を占めている「3 第三小学校」の5,090万円、「5 第五小学校」の4,678万円の順となっています。【図3-4-7、表3-4-4】

○工事請負費を除いた㎡当りに換算した維持管理費では、敷地の9割が借地の「3 第三小学校」が8,322円で最も高く、その他の施設は概ね同様の水準にあります。【図3-4-8、表3-4-4】

図3-4-7 施設別の維持管理費



⁸ 小学校の運営で最も多くの経費がかかっていると考えられる教職員の人件費は、原則として県が負担しているため、運営費は把握の対象外としている。(中学校も同様)

図 3-4-8 施設別の㎡当たりの維持管理費（工事請負費を除く）

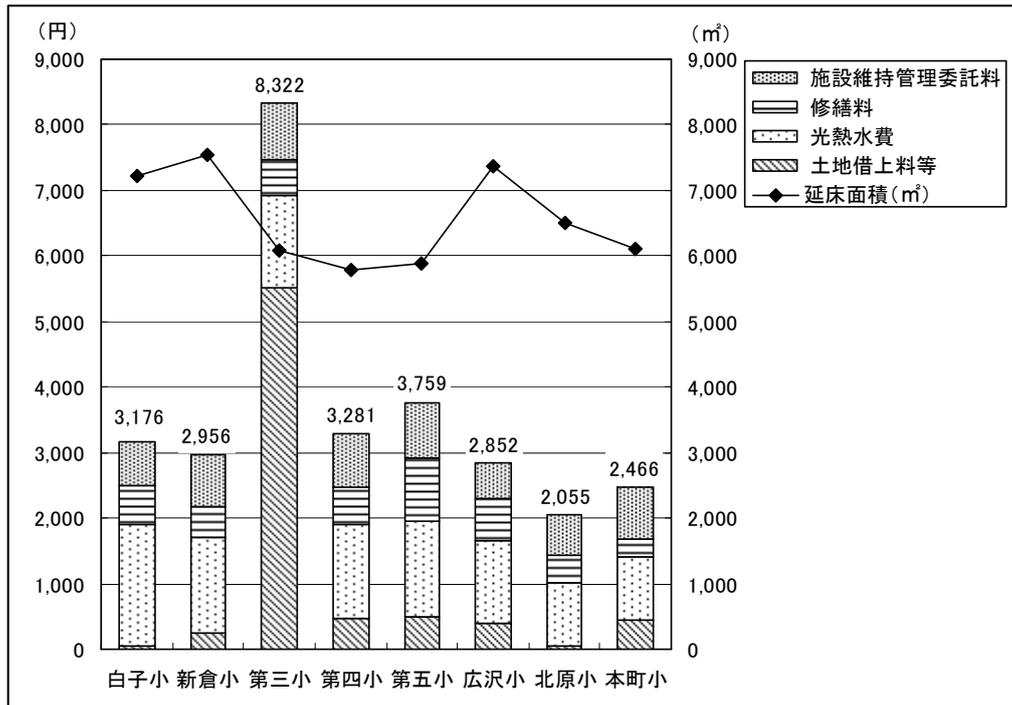


表 3-4-4 施設別の維持管理費

支出	1	2	3	4	5	6	7	8	合計
	白子 小学校	新倉 小学校	第三 小学校	第四 小学校	第五 小学校	広沢 小学校	北原 小学校	本町 小学校	
土地借上料	-	1,456	33,257	-	-	-	-	-	34,713
賃借料	427	326	249	271	362	334	263	219	2,451
光熱水費	13,335	11,040	8,602	8,260	8,626	9,411	6,255	5,956	71,485
修繕料	4,156	3,545	3,222	3,290	5,706	4,742	2,775	1,655	29,091
施設維持管理委託料	4,977	5,956	5,251	4,643	4,918	4,041	4,054	4,740	38,580
その他の賃借料・使用料	-	-	-	2,497	2,497	2,497	-	2,497	9,988
工事請負費	29,085	1,314	322	5,841	24,675	195	3,018	1,390	65,840
経常工事請負費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
臨時工事請負費	29,085	1,314	322	5,841	24,675	195	3,018	1,390	65,840
その他維持管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
①維持管理費計(千円)	51,980	23,637	50,903	24,802	46,784	21,220	16,365	16,457	252,148
収入	1	2	3	4	5	6	7	8	合計
	白子 小学校	新倉 小学校	第三 小学校	第四 小学校	第五 小学校	広沢 小学校	北原 小学校	本町 小学校	
国・県支出金	3,874	-	-	-	6,149	-	-	571	10,594
使用料収入	4	1	3	7	-	3	9	-	27
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
②収入計(千円)	3,878	1	3	7	6,149	3	9	571	10,621
①-②収支差額(千円)	48,102	23,636	50,900	24,795	40,635	21,217	16,356	15,886	241,527
市民1人当たり(円)	613	301	649	316	518	270	208	202	3,077

⑤今後の維持管理・運営に向けた主要課題

- ◆安全で快適な学習環境を確保するため、付帯設備を含めた建物の老朽化の実態を踏まえ、既存施設の機能の維持・向上を目的とする建替えや大規模改修等の優先順位を明確にし、これに基づく個別具体の事業を計画的かつ着実に推進していく必要があります。
- ◆既存施設を効果的かつ効率的に活用する観点から、建替えや大規模改修等を実施する際には、将来的な児童数の推移を的確に見極めた上で、小学校区や施設規模の見直し、余裕スペースの機能転換、目的の異なる他施設との複合化等を従来にも増して積極的に推進する必要があります。

b) 中学校

①施設の概要

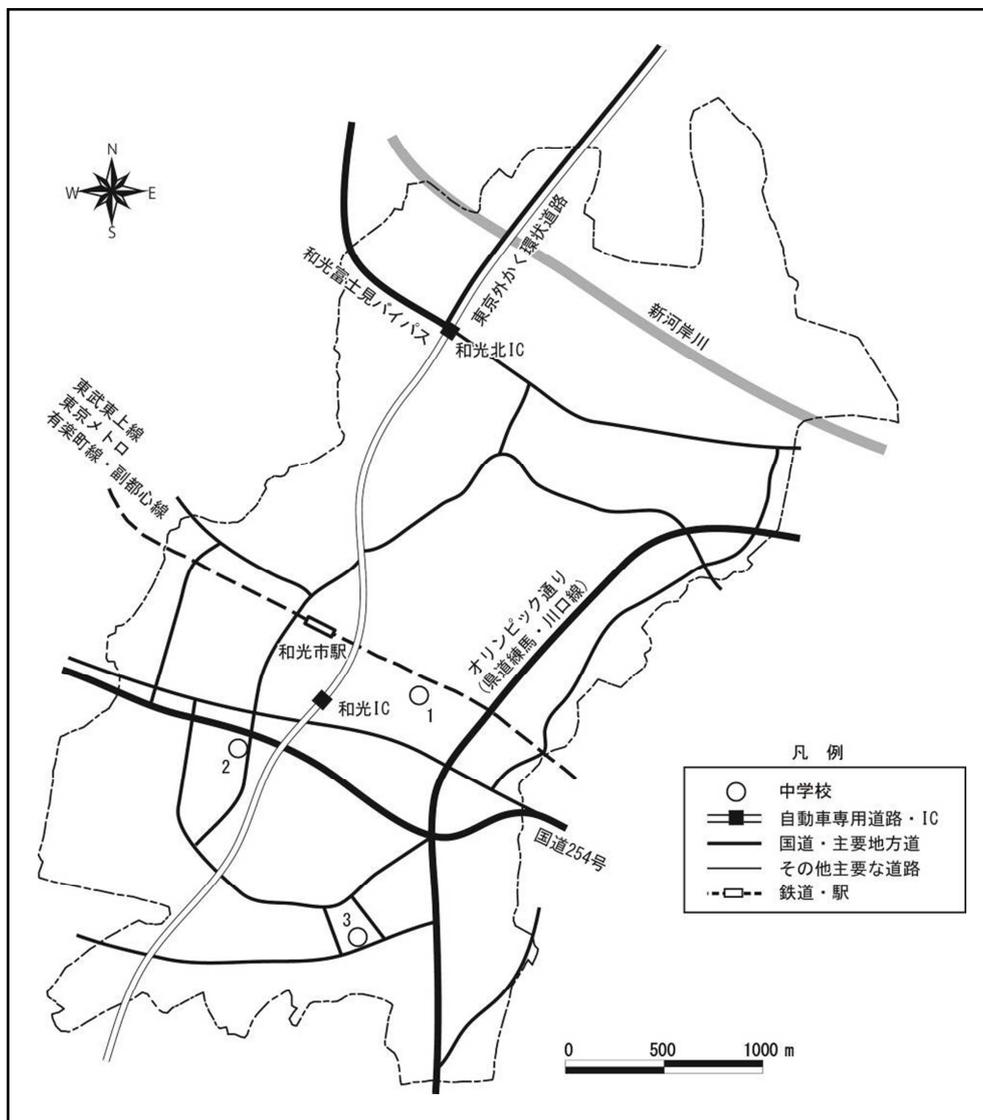
○学校教育法第45条に基づき、小学校における教育基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とする施設です。

○小学校と同様に全ての施設が災害に備えた「避難所」に指定されているとともに、学校開放等を通じ、地域の住民にとって身近なコミュニティ拠点としての機能を有しています。【表3-4-5、図3-4-9】

表3-4-5 中学校の概要

No.	施設名	複合・併設の有無	学校開放
1	大和中学校	—	・体育館 全日夜間 ・市内在住・在勤・在学者で構成され10名以上の団体のみ利用可
2	第二中学校	—	
3	第三中学校	—	

図3-4-9 中学校の位置



②建物の状況

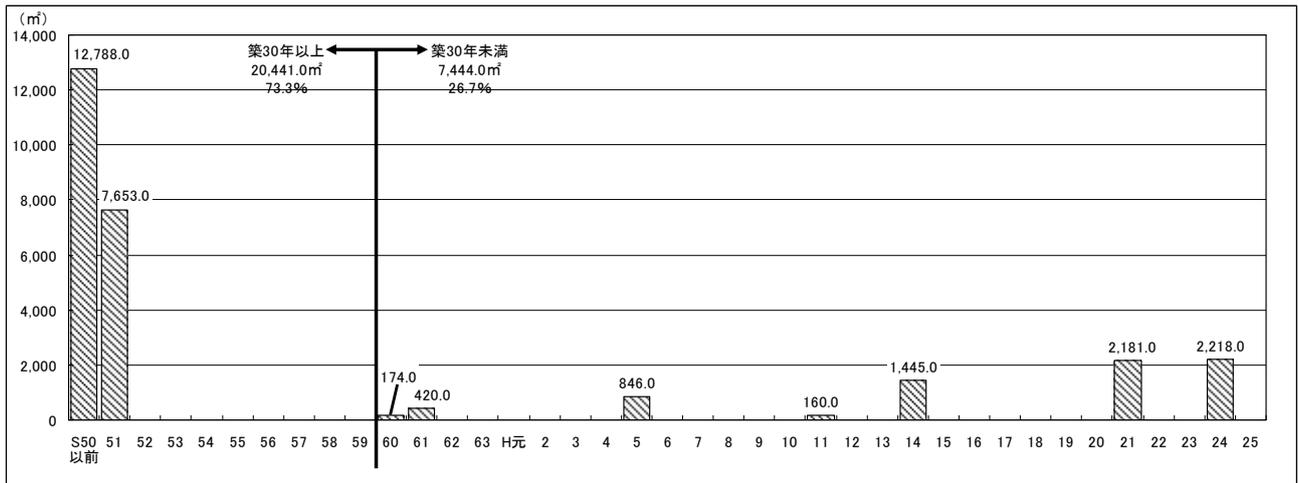
○延床面積全体の73.3%を竣工後30年以上の建物が占めています。いずれの施設も耐震改修等により、耐震対応の必要性は不要となっているものの、建物の中には竣工後40年以上が経過し、内外装や機械・電気設備等の劣化が著しいものがあります。【表3-4-6、図3-4-10】

○このため、小学校と同様に、施設全体として大規模改修や建替えなどによる抜本的かつ総合的な老朽化対策の推進が極めて重要な課題となっています。

表3-4-6 建物の状況

No.	施設名	建物名	構造	階数	延床面積(m ²)	老朽化状況		耐震補強	バリアフリー化				
						竣工年	経過年数		車イス用エレベーター	車イス用スロープ	身障者用トイレ	自動ドア	手すり
1	大和中学校	管理普通教室棟	RC造	4	3,305.0	S48(1973)	41	不要	-	○	○	-	-
		体育館	RC造 S造	2	2,218.0	H24(2012)	2	不要	-	○	○	-	○
		普通教室・給食棟	RC造	4	2,023.0	H21(2009)	5	不要	○	○	○	-	○
		特別教室棟31	RC造	4	1,445.0	H14(2002)	12	不要	-	-	-	-	○
		プール付属棟	RC造 S造	1	1,020.0	S35(1960)	54	不要	-	-	-	-	-
		特別教室棟⑱	RC造	3	799.0	S48(1973)	41	不要	-	-	-	-	-
		教室棟	S造	2	420.0	S61(1986)	28	不要	-	-	-	-	-
		渡り廊下29	RC造	3	278.0	S48(1973)	41	不要	-	-	-	-	-
		部室	RC造	2	160.0	H11(1999)	15	不要	-	-	-	-	-
渡り廊下33	SRC造	4	158.0	H21(2009)	5	不要	-	-	-	-	-		
2	第二中学校	教室棟①-1	RC造	3	1,730.0	S42(1967)	47	不要	-	-	-	-	-
		管理特別棟	RC造	3	1,419.0	S45(1970)	44	不要	-	-	-	-	-
		特別教室棟⑩	RC造	4	1,046.0	S50(1975)	39	不要	-	-	-	-	-
		体育館	S造	2	1,034.0	S43(1968)	46	不要	-	○	-	-	○
		特別教室棟⑯	RC造	4	846.0	H5(1993)	21	不要	-	-	-	-	-
		部室・プール更衣室・便所	その他	1	722.0	S43(1968)	46	不要	-	-	-	-	-
		教室棟①-2	RC造	3	608.0	S48(1973)	41	不要	-	-	-	-	-
		教室棟⑫	RC造	3	399.0	S50(1975)	39	不要	-	-	-	-	-
		渡り廊下⑬	RC造	2	224.0	S42(1967)	47	不要	-	-	-	-	-
		給食室	S造	1	147.0	S44(1969)	45	不要	-	-	-	-	-
倉庫	S造	1	57.0	S50(1975)	39	不要	-	-	-	-	-		
3	第三中学校	管理、特別教室棟	RC造	4	2,894.0	S51(1976)	38	不要	-	-	-	-	-
		教室棟②	RC造	4	2,561.0	S51(1976)	38	不要	-	-	-	-	-
		体育館	S造 その他	2	1,171.0	S51(1976)	38	不要	-	○	-	-	○
		プール付属棟	S造 その他	1	816.0	S51(1976)	38	不要	-	-	-	-	-
		教室棟渡り廊下	RC造		211.0	S51(1976)	38	不要	-	-	-	-	-
教室棟⑨	S造 その他	1	174.0	S60(1985)	29	不要	-	-	-	-	-		

図 3-4-10 竣工年代別の延床面積



③利用の状況

- 平成 25 (2013) 年の生徒数を平成 21 (2009) 年と比較すると、「1 大和中学校」「3 第三中学校」では増加しています。増加率は「1 大和中学校」が 17.8% (129 人増)、「3 第三中学校」が 18.2% (79 人増) の高い伸びとなっており、どちらも生徒数は平成 22 (2010) 年から一貫して対前年比プラスで推移しています。【図 3-4-11、表 3-4-7】
- 一方、「2 第二中学校」の生徒数は、平成 23 (2011) 年から 3 年連続対前年比マイナスで推移しており、平成 25 (2013) 年では 390 人、過去 5 年間で最も多かった平成 22 (2010) 年の 428 人と比べ 8.9% (38 人) 減少しています。【同上】
- このような状況下、平成 25 (2013) 年の 1 学級当たりの生徒数は、「3 第三中学校」の 37 人に対し、「2 第二中学校」では 30 人となっています。【図 3-4-12、表 3-4-7】

図 3-4-11 生徒数の推移
(各年 5 月 1 日現在、以下同様)

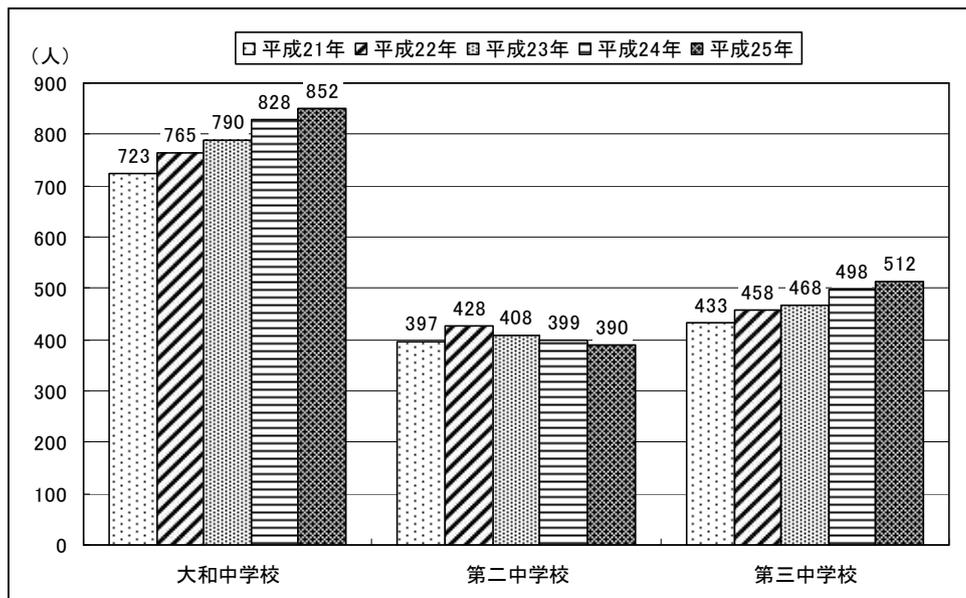


図3-4-12 1学級当たり生徒数の推移

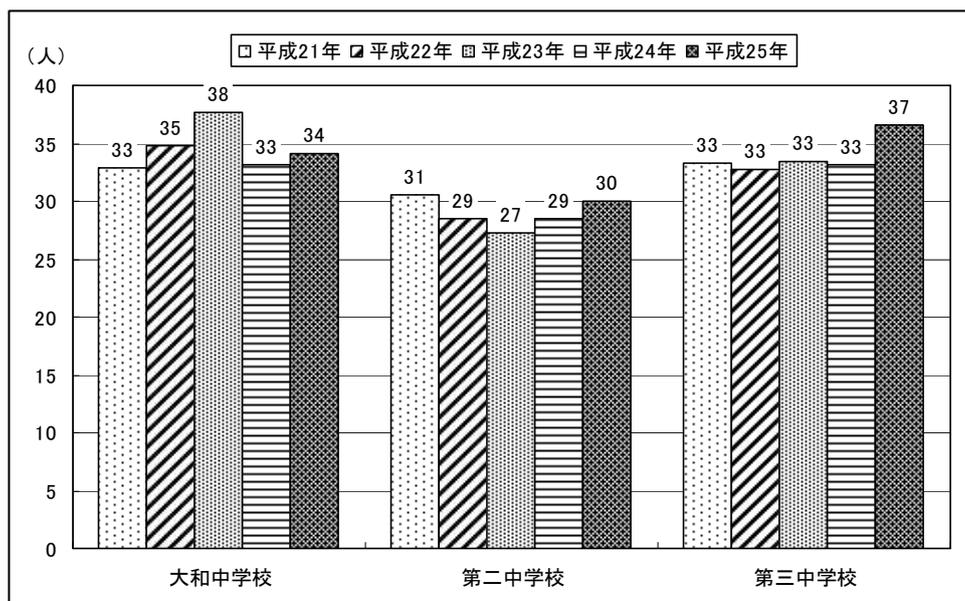


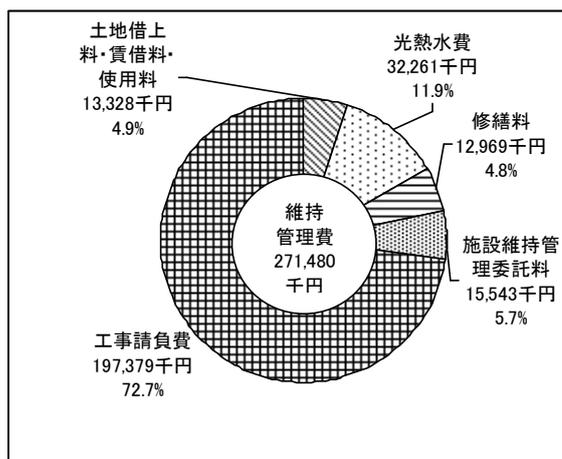
表3-4-7 生徒数、学級数及び1学級当たりの生徒数の推移

				平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
1	大和中学校	生徒数	実数(人)	723	765	790	828	852
			増減率(%)	-	5.8	3.3	4.8	2.9
		学級数	実数(学級)	22	22	21	25	25
			増減率(%)	-	0.0	▲4.5	19.0	0.0
		1学級当たり 生徒数	実数(人)	33	35	38	33	34
			増減率(%)	-	5.8	8.2	▲12.0	2.9
2	第二中学校	生徒数	実数(人)	397	428	408	399	390
			増減率(%)	-	7.8	▲4.7	▲2.2	▲2.3
		学級数	実数(学級)	13	15	15	14	13
			増減率(%)	-	15.4	0.0	▲6.7	▲7.1
		1学級当たり 生徒数	実数(人)	31	29	27	29	30
			増減率(%)	-	▲6.6	▲4.7	4.8	5.3
3	第三中学校	生徒数	実数(人)	433	458	468	498	512
			増減率(%)	-	5.8	2.2	6.4	2.8
		学級数	実数(学級)	13	14	14	15	14
			増減率(%)	-	7.7	0.0	7.1	▲6.7
		1学級当たり 生徒数	実数(人)	33	33	33	33	37
			増減率(%)	-	▲1.8	2.2	▲0.7	10.2
合計	生徒数	実数(人)	1,553	1,651	1,666	1,725	1,754	
		増減率(%)	-	6.3	0.9	3.5	1.7	
	学級数	実数(学級)	48	51	50	54	52	
		増減率(%)	-	6.3	▲2.0	8.0	▲3.7	
	1学級当たり 生徒数	実数(人)	32	32	33	32	34	
		増減率(%)	-	0.1	2.9	▲4.1	5.6	

④維持管理に係る経費の状況（平成23～25年度の平均）

○維持管理にかかった経費は2億7,148万円となっています。その内訳をみると、工事請負費が1億9,738万円（全体比72.7%）で突出しており、以下、光熱水費の3,226万円（11.9%）、施設維持管理委託料の1,554万円（5.7%）の順となっています。【図3-4-13、表3-4-7】

図3-4-13 維持管理費の内訳



○施設別にみると、平成24（2012）年3月に体育館が竣工した「1 大和中学校」が1億2,646万円でもっと高く、次いで平成25（2013）年1月に体育館の耐震補強・大規模改修工事が完了した「2 第二中学校」の7,548万円、平成24年（2012）年10月に体育館の耐震補強・大規模改修工事が完了した「3 第三中学校」の6,955万円の順となっています。【図3-4-14、表3-4-8】

○工事請負費を除いた㎡当りに換算した維持管理費では、「3 第三中学校」が3,274円で最も高く、以下、「2 第二中学校」の2,706円、「1 大和中学校」の2,216円の順となっています。【図3-4-15】

図3-4-14 施設別の維持管理費

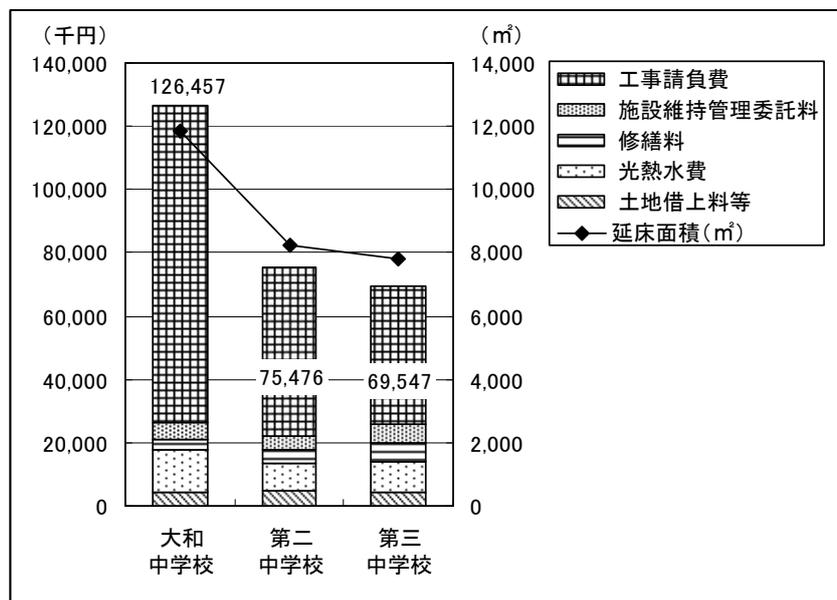


図 3-4-15 施設別の㎡当たりの維持管理費（工事請負費を除く）

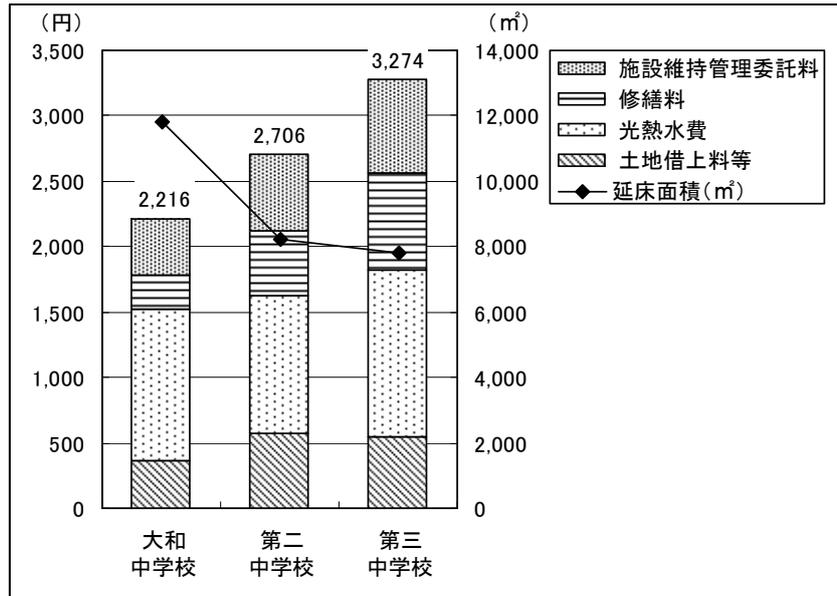


表 3-4-8 施設別の維持管理費

支出	1	2	3	合計
	大和 中学校	第二 中学校	第三 中学校	
土地借上料	-	-	-	-
賃借料	449	352	357	1,158
光熱水費	13,612	8,665	9,984	32,261
修繕料	3,062	4,120	5,787	12,969
施設維持管理委託料	5,181	4,767	5,595	15,543
その他の賃借料・使用料	3,899	4,372	3,899	12,170
工事請負費	100,254	53,200	43,925	197,379
經常工事請負費	-	-	-	-
臨時工事請負費	100,254	53,200	43,925	197,379
その他維持管理費	-	-	-	-
①維持管理費計(千円)	126,457	75,476	69,547	271,480

収入	1	2	3	合計
	大和 中学校	第二 中学校	第三 中学校	
国・県支出金	27,991	12,327	9,023	49,341
使用料収入	16	-	-	16
その他	-	-	-	-
②収入計(千円)	28,007	12,327	9,023	49,357

①-②収支差額(千円)	98,450	63,149	60,524	222,123
市民1人当たり(円)	1,254	805	771	2,830

⑤今後の維持管理・運営に向けた主要課題

- ◆小学校と同様に、安全で快適な学習環境の確保を図るため、それぞれの建物の老朽化の実態を踏まえながら、建替えや大規模改修等の優先順位を明確にし、これに基づく個別具体の事業を計画的かつ着実に推進していく必要があります。
- ◆既存施設を効果的かつ効率的に活用する観点から、建替えや大規模改修等を実施する際には、将来的な生徒数の推移を的確に見極めた上で、施設規模の見直しや余裕スペースの機能転換、目的の異なる他施設との複合化等の検討に取り組む必要があります。

(2) 社会教育施設

a) 図書館

①施設の概要

○図書館法第2条の規定に基づき、図書、記録その他必要な資料の収集・整理及び保存を行い、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設です。

○和光市では、図書等の貸出以外にも子どもから高齢者まで市民の自主的・自発的な学習活動を支援するための拠点施設として、各種イベントの開催や資料の相談業務（レファレンスサービス）等を実施しています。【表3-4-9、図3-4-16】

○利用時間は、月曜日～金曜日が9時30分～20時、土曜日・日曜日・祝日が9時30分～18時、また、休館日は毎月の第2・第4木曜日、年末年始、特別図書整理期間となっています。また、朝霞市、志木市、新座市の市立図書館と利用者カードの相互登録を行っているほか、「1 和光市図書館」は、板橋区、練馬区、戸田市に在住する住民も利用可能となっています。

< 1 和光市図書館 >



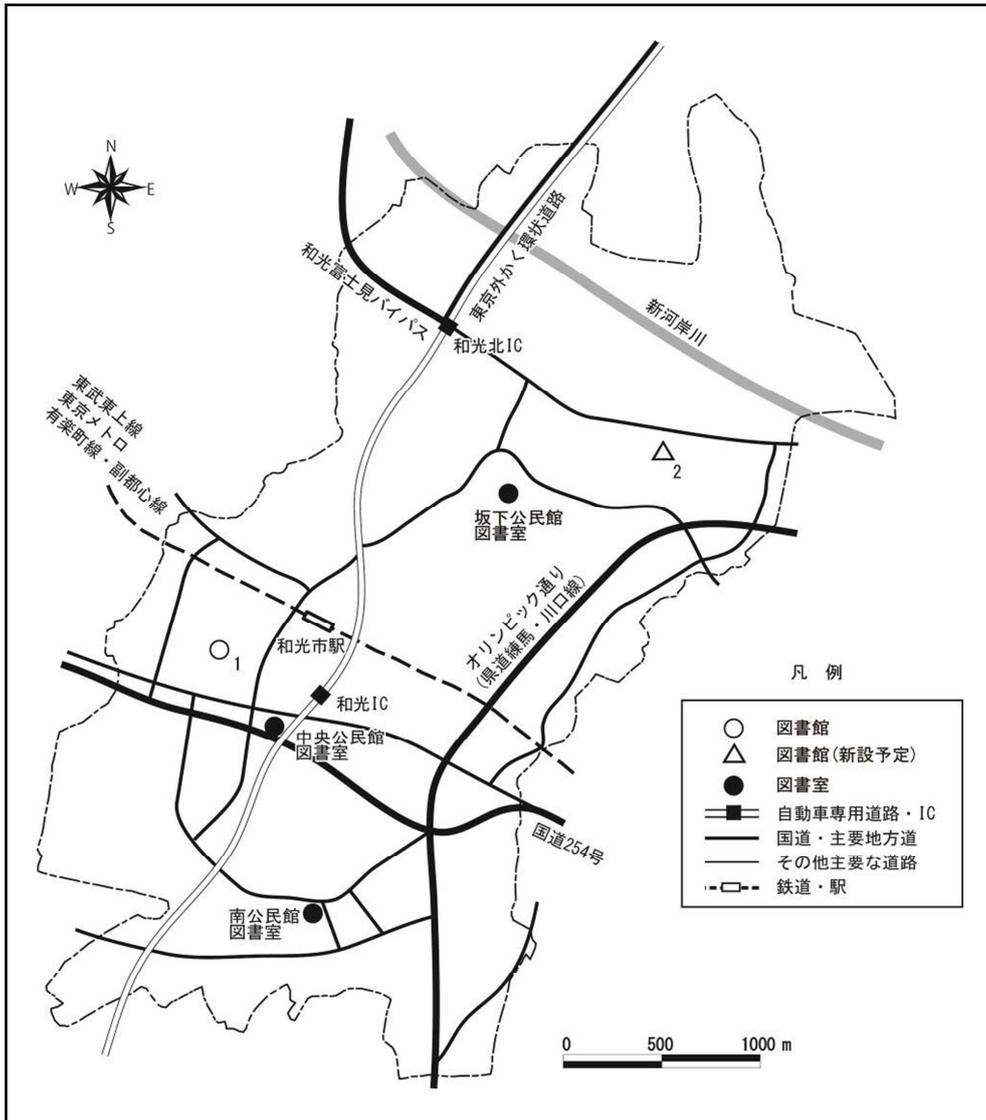
表3-4-9 図書館の概要

No.	施設名	運営形態	複合の有無	所蔵資料数(平成25年度)							
				一般書	児童書	雑誌	郷土行政資料	視聴覚資料	洋書	付属品等	合計
1	和光市図書館	直営	○	97,486	73,121	3,277	4,029	9,058	961	305	188,237
2	和光市図書館分館(平成28年度新設予定)										
特記事項		<ul style="list-style-type: none"> ・「1 和光市図書館」は、民間の商業施設及び共同住宅との複合施設となっています。 ・平成28(2016)年度中に「2 和光市図書館分館」が、新設の下新倉小学校の併設施設として開設予定です。 ・和光市中央公民館、和光市坂下公民館、和光市南公民館に設置されている図書室は、「1 和光市図書館」の図書の貸出を実施しています。 									

○和光市では、平成25(2013)年3月に将来の和光市図書館のあり方(将来像)や方向性を整理し、より魅力的で利用しやすい図書館を運営していくため、今後の計画的な図書館サービスの充実を図ることを目的とした「和光市図書館サービス計画(計画期間:平成25(2013)年度～29(2017)年度)」を策定しています。

○本計画では、和光市図書館の将来像として「みんなで育てる身近な図書館～地域コミュニティを支える情報拠点を目指して～」を掲げ、その実現に向け「市の特性に合った計画的な蔵書整理」「快適な図書館サービスの提供」「誰もが便利と感じる図書館機能の充実」を基本施策に位置付け、様々な図書館サービスの向上を図っています。

図3-4-16 図書館の位置



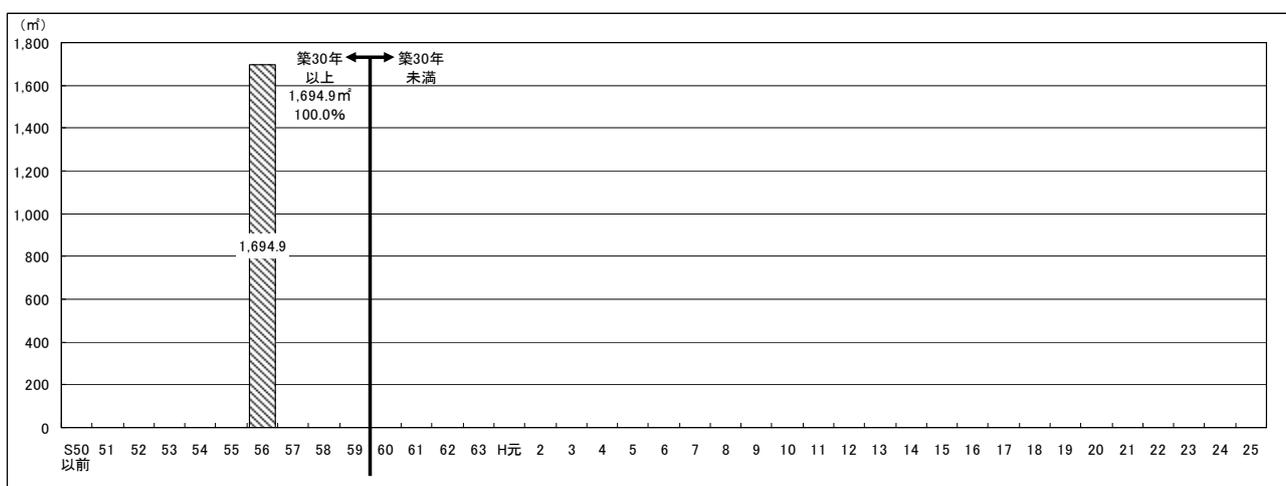
②建物の状況

○「1 和光市図書館」は、昭和 58（1983）年の竣工から 31 年が経過しています。ユニバーサルデザインの観点から、これまで平成 18（2006）年度に多目的トイレの設置、平成 23（2011）年度にエレベーターの撤去新設等を実施したほか、平成 24（2012）年度に屋上防水工事、平成 26（2014）年度に外壁の塗装工事が完了しているものの、近年、排水管等の付帯設備の老朽化が顕著な状況にあります。【表 3-4-10、図 3-4-17】

表 3-4-10 建物の状況

No.	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		耐震化対応の必要性	バリアフリー化				
						竣工年	経過年数		車イス用エレベーター	車イス用スロープ	身障者用トイレ	自動ドア	手すり
1	和光市図書館	和光市図書館	RC造	3	1,694.9	S58(1983)	31	不要	○	-	○	○	-

図 3-4-17 竣工年代別の延床面積



③利用の状況

○過去 5 年間の資料貸出冊（点）数は、平成 21（2009）年度の 408,566 冊を境に伸び悩んでおり、平成 25（2013）年度では 376,772 冊、対平成 21（2009）年度比で 7.8%（31,794 冊）減少しています。【図 3-4-18】

○平成 25（2013）年度における人口 1 人当たりの資料貸出冊数は 3.61 冊で県内平均の 4.86 冊を下回り、近隣の朝霞市、志木市、新座市と比較しても低い水準にあります。【図 3-4-19】

図 3-4-18 貸出冊（点）数の推移

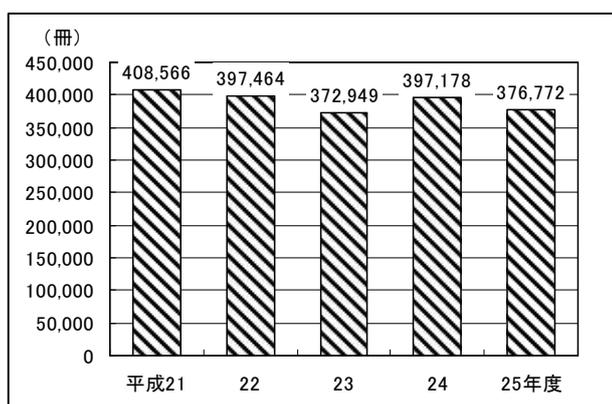
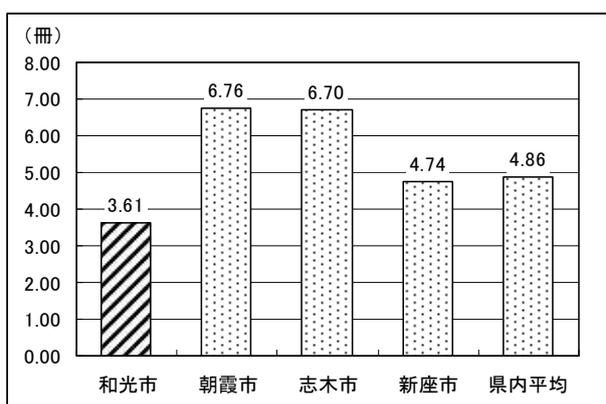
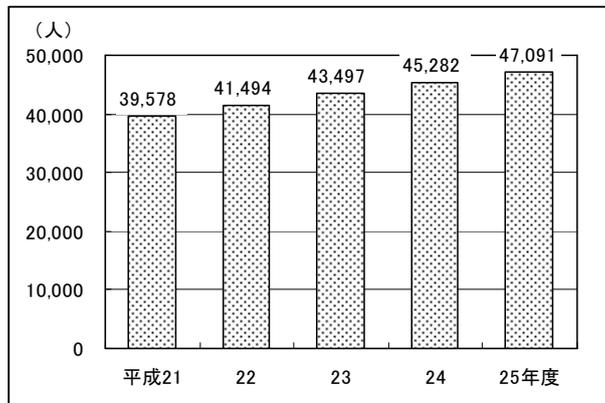


図 3-4-19 人口 1 人当たりの貸出冊（点）数の比較
出典：埼玉県図書館協会「平成 25 年度 埼玉の公立図書館」



○近年、図書館の延べ登録者数（和光市のみ）は毎年度増加しており、平成 25（2013）年度では 47,091 人、平成 21（2009）年度の 39,578 人と比べて約 2 割（7,513 人）増加しています。【図 3-4-20】

図 3-4-20 延べ登録者数の推移（和光市のみ）



④維持管理・運営に係る経費の状況（平成 23～25 年度の平均）

○維持管理及び運営にかかった総経費は 1 億 1,852 万円であり、その内訳は維持管理費が 4,982 万円（全体比 42.0%）、運営費が 6,871 万円（58.0%）となっています。費目別にみると、維持管理費では施設維持管理委託料、運営費では正規・再任用職員人件費が最も高くなっています。【図 3-4-21～23、表 3-4-11】

○運営費を平成 23（2011）年度～25（2013）年度の 3 か年平均の貸出冊（点）数（382,300 冊）で除して算出した 1 冊当たりの運営費は 180 円となっています。

○和光市では、平成 25（2013）年度まで図書館の窓口業務を法人に委託していましたが、平成 26（2014）年度から職員による直営方式に変更しています。

図 3-3-21 総経費の内訳

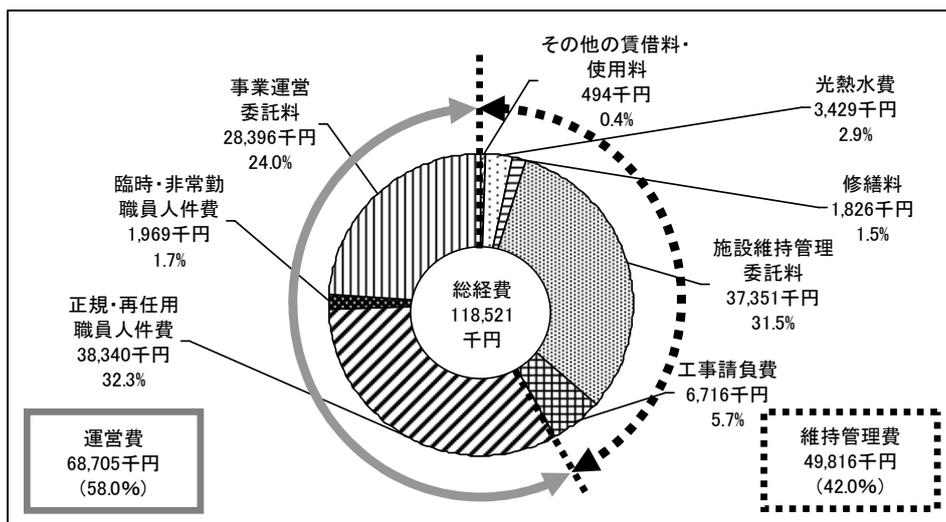


図 3 - 4 - 22 運営費の内訳

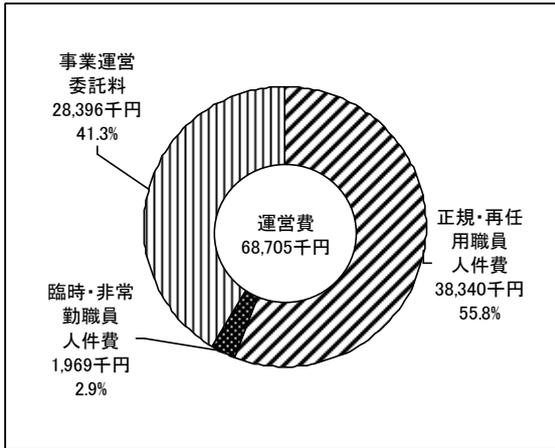


図 3 - 4 - 23 維持管理費の内訳

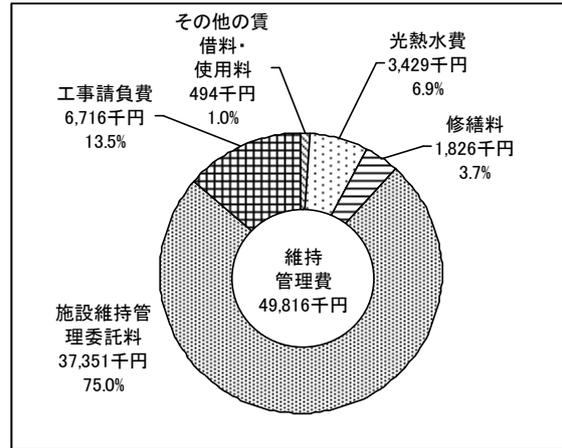


表 3 - 4 - 11 総経費の内訳

支出	1
	和光市図書館
土地借上料	-
賃借料	-
光熱水費	3,429
修繕料	1,826
施設維持管理委託料	37,351
その他の賃借料・使用料	494
工事請負費	6,716
經常工事請負費	-
臨時工事請負費	6,716
その他維持管理費	-
維持管理費計(千円)	49,816
人件費	40,309
職員(正規・再任用)	38,340
その他(臨時・非常勤)	1,969
事業運営委託料	28,396
指定管理料	-
その他運営費	-
運営費計(千円)	68,705
①総経費(千円)	118,521

収入	1
	和光市図書館
国・県支出金	-
使用料収入	130
その他	5
②収入計(千円)	135

①-②収支差額(千円)	118,386
市民1人当たり(円)	1,508

⑤今後の維持管理・運営に向けた主要課題

- ◆より効果的かつ効率的に安全・安心で快適な利用環境を確保できるよう、劣化の箇所や度合いに応じた施設全体からみた緊急性・必要性を踏まえた中で、既存施設の機能の維持・向上を図るために必要な修繕や工事を計画的に推進していく必要があります。
- ◆今後も引き続き、近隣3市に比べ低水準にある人口1人当たりの貸出冊（点）数の増加につなげるため、平成28（2016）年度に新設予定の図書館分館の開館にあわせ、市全域を対象とした図書館サービスを提供する必要があります。

b) 公民館

①施設の概要

○社会教育法第20条に規定されている「住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する」ことを目的に、地域住民の学習とふれあいの場として、各種講座等の開催や市民の自主的なサークル活動・地域活動が行われています。【表3-4-12、図3-4-24】

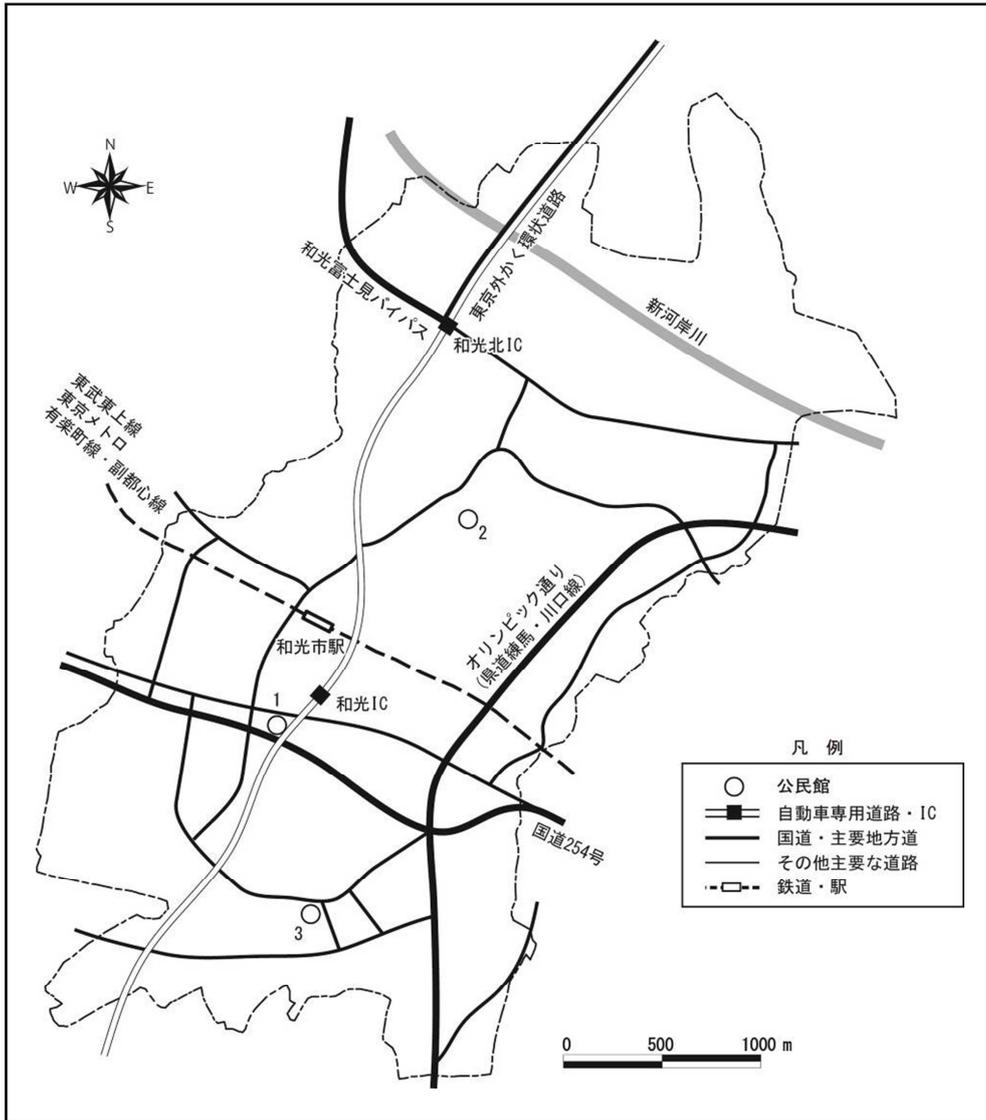
○和光市では、公共施設の使用料及び利用料金について、前回⁹の見直しから5年が経過し、その間の行政コストの変動、社会経済状況の変化等に対応するため、平成26(2014)年度に見直しを行い、平成27(2015)年4月から新たな料金を適用することになっています。今回の見直しの対象は、公民館のほか、次項以降に記載した市民文化施設やスポーツ施設など計21施設となっています。

表3-4-12 公民館の概要

No.	施設名	運営形態	複合の有無	主な設備 (カッコ内は定員)		利用時間・休館日
1	和光市中央公民館	直営	—	大規模貸室 (100人以上)	会議室1(120)	
				中規模貸室 (30~99人)	講義室1・2・音楽室・和室(30)、美術工作室(32)、視聴覚室(75)、体育室(65)	
				小規模模貸室 (30人未満)	会議室2・3(18)、調理実習室(24)	
				その他	子ども室、団体交流室、相談室、図書室	
2	和光市坂下公民館 (本館)	直営	○	中規模貸室 (30~99人)	和室(30)、講堂(80)	・9時~21時30分 ・年末年始及び管理上必要とする日
				小規模模貸室 (30人未満)	会議室1・調理実習室(20)	
				その他	図書室	
和光市坂下公民館 (別館)	直営	—	中規模貸室 (30~99人)	視聴覚室(48)		
			小規模模貸室 (30人未満)	会議室2(20)、会議室3(24)		
3	和光市南公民館	直営	—	大規模貸室 (100人以上)	体育室兼講堂(250)	
				中規模貸室 (30~99人)	和室2・調理実習室(30)、視聴覚室(36)、会議室(42)	
				小規模模貸室 (30人未満)	和室1(20)、美術工作室(24)	
				その他	相談室、図書室、レクリエーション広場	
特記事項		・「2 和光市坂下公民館(本館)」は、坂下出張所との複合施設です。				

⁹ 平成19(2007)年度及び20(2008)年度において、統一的な基準による見直しが行われ、平成21(2009)年4月1日から現在の使用料等の額となっている。

図3-4-24 公民館の位置



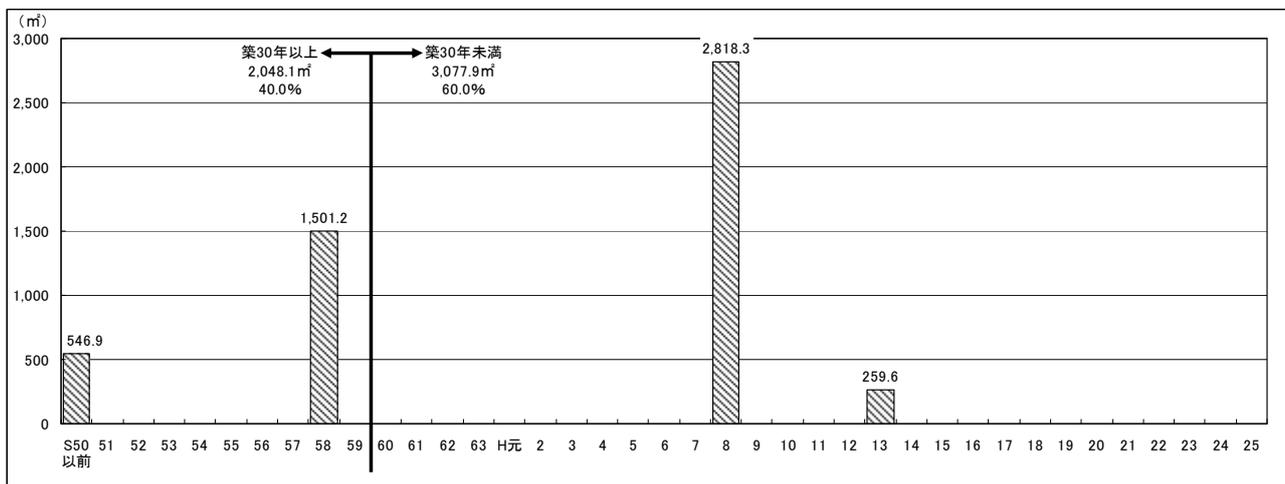
②建物の状況

○「2 和光市坂下公民館（本館）」「3 和光市南公民館」は、いずれも竣工後30年以上が経過しており、今後、老朽化の進行によって修繕料や工事請負費の負担が増えていくと考えられます。実際に近年、「3 和光市南公民館」では、体育室兼講堂の床面等の損傷が著しい状況にあります。【表3-4-13、図3-4-25】

表3-4-13 建物の状況

No.	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		耐震化対応の必要性	バリアフリー化				
						竣工年	経過年数		車イス用エレベーター	車イス用スロープ	身障者用トイレ	自動ドア	手すり
1	和光市中央公民館	和光市中央公民館	RC造	3	2,818.3	H8(1996)	18	不要	○	○	○	○	○
2	和光市坂下公民館	和光市坂下公民館本館	RC造	3	546.9	S49(1974)	40	不要	-	○	-	-	○
		和光市坂下公民館別館	S造	2	259.6	H13(2001)	13	不要	○	○	○	○	○
3	和光市南公民館	和光市南公民館	RC造	2	1,501.2	S58(1983)	31	不要	○	○	○	○	○

図3-4-25 竣工年代別の延床面積



③利用の状況

○貸室の稼働率（実際に貸出したコマ数÷総貸出し可能コマ数、以下同様）をみると、全体的に稼働率が40%未満の貸室が目立つ状況にあります。【図3-4-26、表3-4-14】

○平成25（2013）年度の稼働率をみると、「1 和光市中央公民館」の中規模貸室（定員30人～99人）である体育室が92.0%で突出している一方、「2 和光市坂下公民館（本館）」の小規模貸室（定員30人未満）では7.1%にとどまるなど、施設間で大きな差が生じているほか、いずれの施設も小規模貸室で稼働率の低迷が目立ちます。【同上】

○平成23（2011）年度以降の稼働率の推移をみると、「1 和光市中央公民館」ではいずれの貸室も増加傾向にある一方、「2 和光市坂下公民館」「3 和光市南公民館」は概ね横ばい傾向で推移しています。【同上】

図3-4-26 貸室の稼働率の推移

注）大規模貸室：定員100人以上、中規模貸室：30人～99人、小規模貸室：30人未満

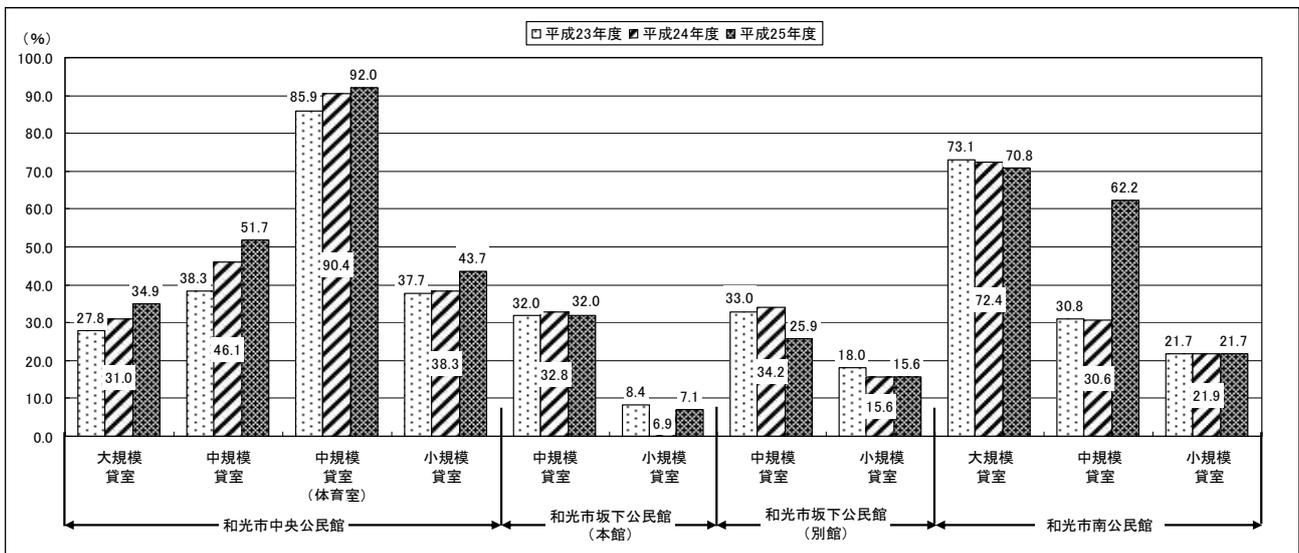


表3-4-14 貸室の稼働率の推移 (1/2)

				平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1	和光市中央公民館	大規模貸室 (100人以上)	会議室1	貸出件数(件)	395	442	492
				貸出可能件数(件)	1,422	1,426	1,408
				稼働率(%)	27.8	31.0	34.9
		中規模貸室 (30～99人)	講義室1・2・美術工作室・音楽室・和室・視聴覚室	貸出件数(件)	3,264	3,941	4,367
				貸出可能件数(件)	8,532	8,556	8,448
				稼働率(%)	38.3	46.1	51.7
			体育室	貸出件数(件)	1,221	1,289	1,296
				貸出可能件数(件)	1,422	1,426	1,408
				稼働率(%)	85.9	90.4	92.0
		小規模貸室 (30人未満)	会議室2・3・調理実習室	貸出件数(件)	1,608	1,639	1,845
貸出可能件数(件)	4,266			4,278	4,224		
稼働率(%)	37.7			38.3	43.7		

表 3-4-14 貸室の稼働率の推移 (2/2)

					平成23年度	平成24年度	平成25年度
2	和光市坂下公民館(本館)	中規模貸室 (30~99人)	和室・講堂	貸出件数(件)	843	928	918
				貸出可能件数(件)	2,634	2,832	2,872
				稼働率(%)	32.0	32.8	32.0
		小規模模賃室 (30人未満)	会議室1・調理実習室	貸出件数(件)	220	194	203
				貸出可能件数(件)	2,634	2,832	2,872
				稼働率(%)	8.4	6.9	7.1
	和光市坂下公民館(別館)	中規模貸室 (30~99人)	視聴覚室	貸出件数(件)	434	491	372
				貸出可能件数(件)	1,317	1,436	1,436
				稼働率(%)	33.0	34.2	25.9
		小規模模賃室 (30人未満)	会議室2・3	貸出件数(件)	474	448	449
				貸出可能件数(件)	2,634	2,872	2,872
				稼働率(%)	18.0	15.6	15.6
3	和光市南公民館	大規模貸室 (100人以上)	体育室兼講堂	貸出件数(件)	1,049	1,025	1,017
				貸出可能件数(件)	1,436	1,416	1,436
				稼働率(%)	73.1	72.4	70.8
		中規模貸室 (30~99人)	和室2・調理実習室・視聴覚室・会議室	貸出件数(件)	1,772	1,731	3,570
				貸出可能件数(件)	5,744	5,664	5,744
				稼働率(%)	30.8	30.6	62.2
		小規模模賃室 (30人未満)	和室1・美術工作室	貸出件数(件)	624	620	623
				貸出可能件数(件)	2,872	2,832	2,872
				稼働率(%)	21.7	21.9	21.7

④維持管理・運営に係る経費の状況 (平成 23~25 年度の平均)

- 維持管理及び運営にかかった総経費は1億2,172万円であり、その内訳は維持管理費が5,227万円(全体比42.9%)、運営費が6,945万円(57.1%)となっています。【図3-4-27~29、表3-4-15】
- 費目別にみると、維持管理費では施設維持管理委託料が2,580万円で最も高く、維持管理費全体の49.4%を占めています。また、運営費では正規・再任用職員人件費が6,689万円で突出しており、運営費全体の96.3%を占めています。【同上】

図 3-4-27 総経費の内訳

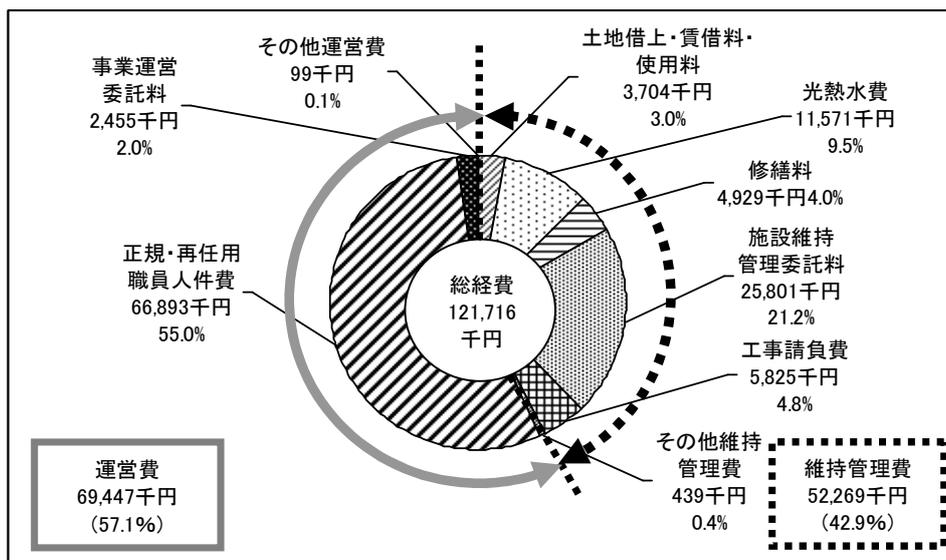


図 3-4-28 運営費の内訳

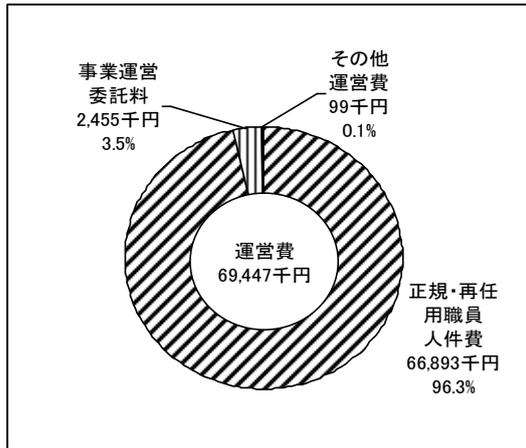
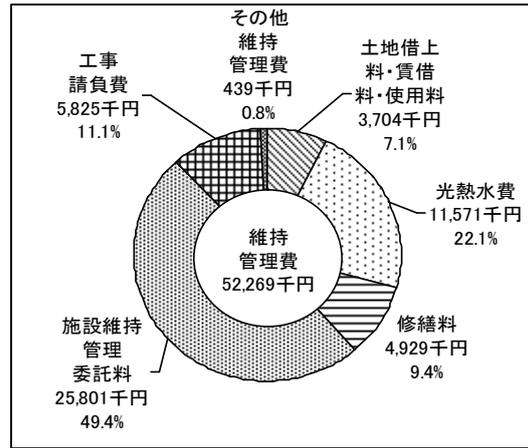


図 3-4-29 維持管理費の内訳



○施設別の総経費をみると、他の2施設に比べ規模の大きい「1 和光市中央公民館」が5,764万円で最も高く、また、㎡当たりで換算した維持管理費では、敷地内に借地を含み土地借上料・賃借料・使用料が当該施設の維持管理費全体の21.1%を占めている「2 和光市坂下公民館」が14,244円で最も高くなっています。【図3-4-30・31、表3-4-15】

図 3-4-30 施設別の総経費

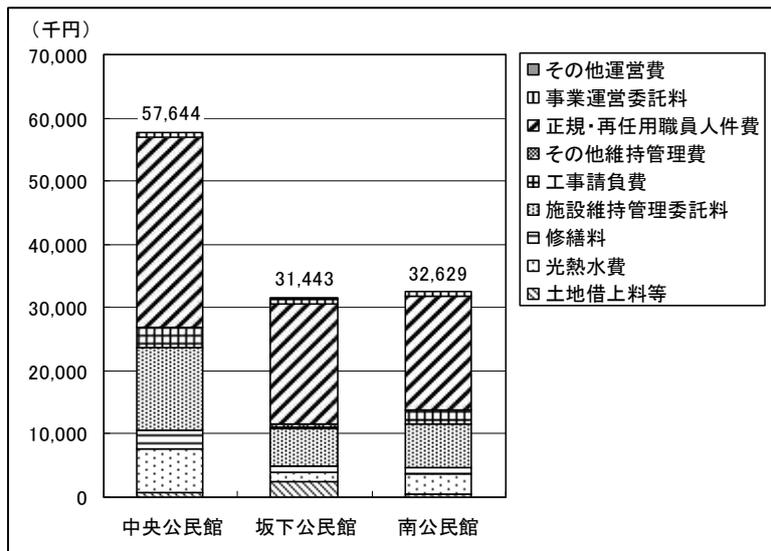


図 3-4-31 施設別の㎡当たりの維持管理費

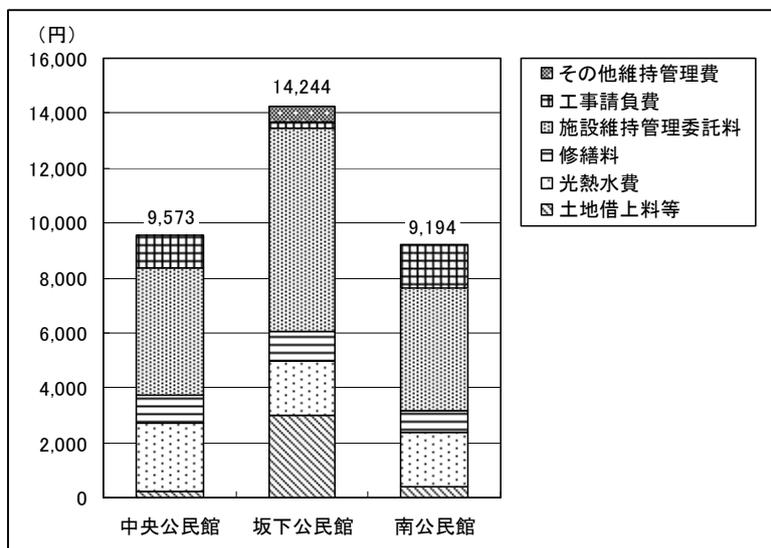


表 3 - 4 - 15 施設別の維持管理費

支出	1	2		3	合計
	和光市中央 公民館本館	和光市坂下 公民館 (本館)	和光市坂下 公民館 (別館)	和光市南公 民館	
土地借上料	-	1,871	-	-	1,871
賃借料	-	-	-	-	-
光熱水費	6,992	930	650	2,999	11,571
修繕料	2,892	514	377	1,146	4,929
施設維持管理委託料	13,080	5,953	-	6,768	25,801
その他の賃借料・使用料	696	555	-	582	1,833
工事請負費	3,311	207	-	2,307	5,825
経常工事請負費	-	-	-	-	-
臨時工事請負費	3,311	207	-	2,307	5,825
その他維持管理費	8	431	-	-	439
維持管理費計(千円)	26,979	10,461	1,027	13,802	52,269
人件費	29,955	18,965	-	17,973	66,893
職員(正規・再任用)	29,955	18,965	-	17,973	66,893
その他(臨時・非常勤)	-	-	-	-	-
事業運営委託料	710	891	-	854	2,455
指定管理料	-	-	-	-	-
その他運営費	-	99	-	-	99
運営費計(千円)	30,665	19,955	-	18,827	69,447
①総経費(千円)	57,644	31,443	-	32,629	121,716
収入	1	2	3	4	合計
	和光市中央 公民館本館	和光市坂下 公民館 (本館)	和光市坂下 公民館 (別館)	和光市南公 民館	
国・県支出金	-	-	-	-	-
使用料収入	1,507	359	-	637	2,503
その他	460	150	-	180	790
②収入計(千円)	1,967	509	-	817	3,293
①-②収支差額(千円)	55,677	30,934	-	31,812	118,423
市民1人当たり(円)	709	394	-	405	1,509

⑤今後の維持管理・運営に向けた主要課題

- ◆今後さらに老朽化の進行が見込まれ、また、貸室の稼働率の伸び悩みが目立つ「2 和光市坂下公民館」「3 和光市南公民館」は、建替えや大規模改修等にあわせた施設規模の見直しや周辺のお施設との複合化等に取り組む必要があります。
- ◆総経費の 21.2%、維持管理費の 49.4%を占めている施設維持管理委託料の削減を図るため、複数の施設の維持管理等を包括的に業務委託する包括的民間委託等の新たな維持管理手法の導入を検討する必要があります。

c) その他

①施設の概要

○「1 和光市文化財保存庫」には、市民から寄贈を受けた民具・農具をはじめ、江戸時代や明治時代の古文書など、1,000点を超える資料が収蔵されています。また、「2 歴史資料室」は、第四小学校の敷地内に併設されており、出土遺物等の整理作業や市民の文化財への関心を高めるために土器・遺跡写真等の部分展示を実施しています。

【表3-4-16、図3-4-32】

○「3 新倉ふるさと民家園」は、およそ300年前に創建されたと推定され、埼玉県内で最古の部類に入る歴史的価値の高い建造物として市の指定文化財に指定されています。本施設は、東京外かく環状道路の整備に際し、解体を余儀なくされたものの、所有者から部材の寄付の申入れがあり、市が現在の場所に移築復元しています。【同上】

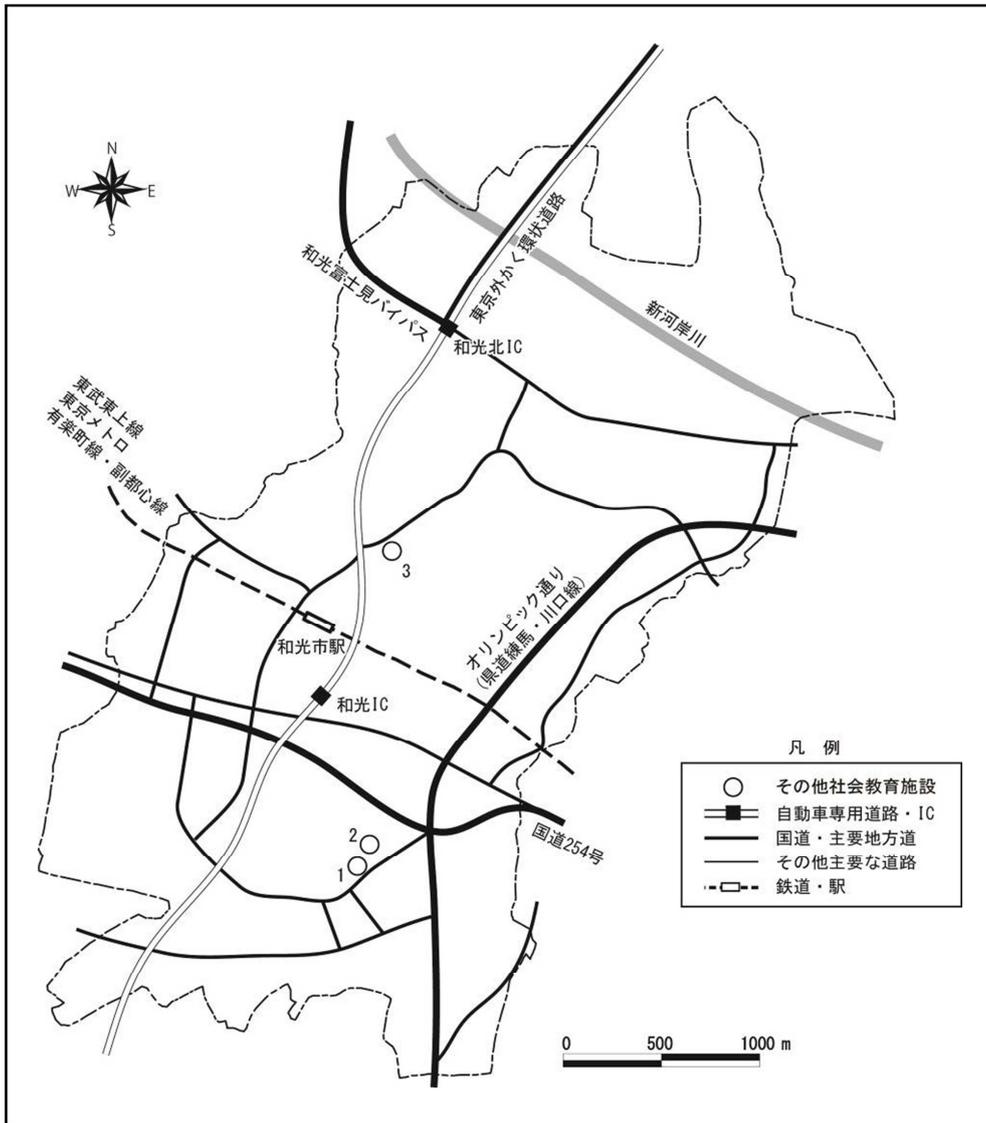
<3 新倉ふるさと民家園>



表3-4-16 その他社会教育施設の概要

No.	施設名	運営形態	複合の有無	設置目的等
1	和光市文化財保存庫	直営	—	・市民から寄贈を受けた民具・農具や江戸・明治時代の古文書など、1,000点を超える資料を収蔵しています。
2	歴史資料室	直営	—	・出土遺物等の整理作業や土器・遺跡写真等の部分展示を実施しています。
3	新倉ふるさと民家園	その他	—	・和光市指定文化財「旧富岡家住宅」の移築復元後、平成18(2006)年6月に開園し、一般公開しています。施設内では、毎月各種の行事・イベントも開催されています。 ・施設の維持管理及び運営は、市民団体の「和光市古民家愛好会」に業務委託しています。 ・開園時間は4月～9月が9時～17時、10月～3月が9時～16時30分、また、原則的に水曜日・第4木曜日・第4金曜日・年末年始が休園日となっています。
特記事項		・「2 歴史資料室」は、第四小学校の敷地内に併設されています。		

図3-4-32 その他社会教育施設の位置

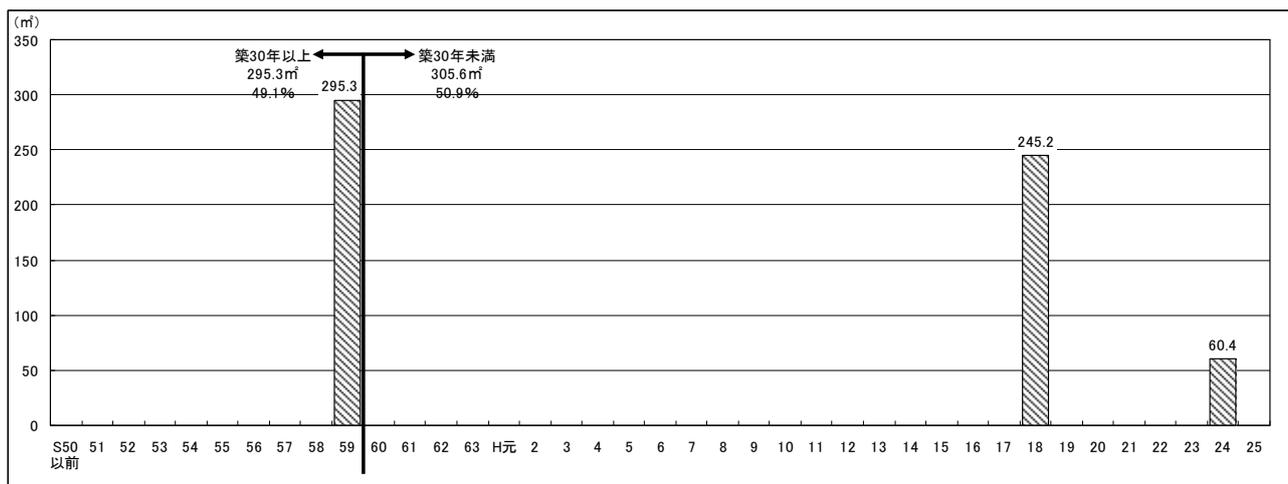


②建物の状況

表 3-4-17 建物の状況

No.	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		耐震化対応の必要性
						竣工年	経過年数	
1	和光市文化財保存庫	和光市文化財保存庫	RC造	2	295.3	S59(1984)	30	不要
2	歴史資料室	歴史資料室	S造	1	60.4	H24(2012)	2	不要
3	新倉ふるさと民家園	新倉ふるさと民家園	W造	1	245.2	H18(2006)	8	不要

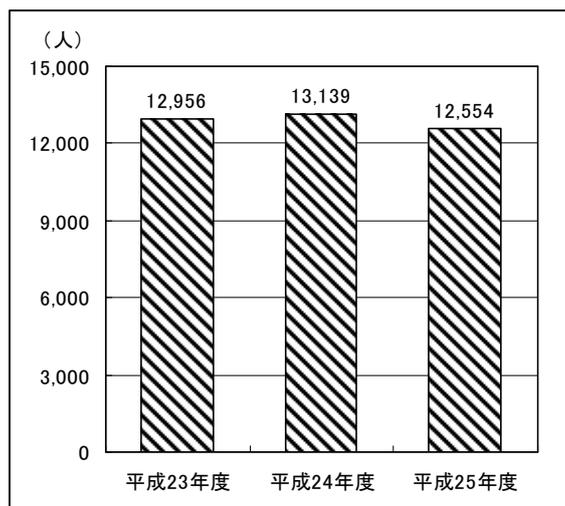
図 3-4-33 竣工年代別の延床面積



③利用の状況

○「3 新倉ふるさと民家園」の来園者数は、概ね1万3千人前後の横ばいで推移しています。【図 3-4-34】

図 3-4-34 「3 新倉ふるさと民家園」の来園者数の推移



④維持管理・運営に係る経費の状況（平成23～25年度の平均）

○総経費707万円は全て維持管理費であり、このうちの約8割に相当する558万円は「3 新倉ふるさと民家園」の施設維持管理委託料です。【図3-4-35、表3-4-18】

図3-4-35 維持管理費の内訳

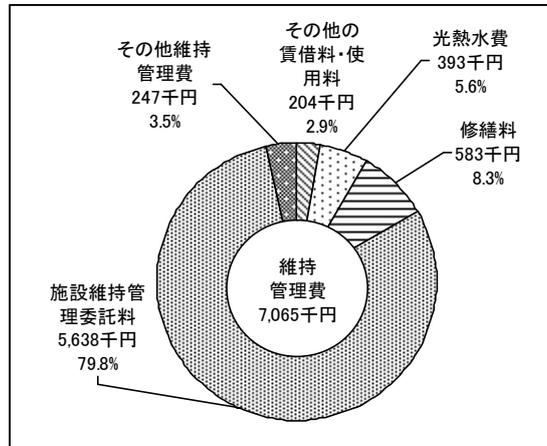


表3-4-18 維持管理費の内訳

支出	1	2	3	合計
	和光市文化財保存庫	歴史資料室	新倉ふるさと民家園	
土地借上料	-	-	-	-
賃借料	-	-	-	-
光熱水費	86	-	307	393
修繕料	32	-	551	583
施設維持管理委託料	57	-	5,581	5,638
その他の賃借料・使用料	-	71	133	204
工事請負費	-	-	-	-
経常工事請負費	-	-	-	-
臨時工事請負費	-	-	-	-
その他維持管理費	4	64	179	247
維持管理費計(千円)	179	135	6,751	7,065
人件費	-	-	-	-
職員(正規・再任用)	-	-	-	-
その他(臨時・非常勤)	-	-	-	-
事業運営委託料	-	-	-	-
指定管理料	-	-	-	-
その他運営費	-	-	-	-
運営費計(千円)	-	-	-	-
①総経費(千円)	179	135	6,751	7,065
収入	1	2	3	合計
	和光市文化財保存庫	歴史資料室	新倉ふるさと民家園	
国・県支出金	-	-	-	-
使用料収入	-	-	-	-
その他	-	-	200	200
②収入計(千円)	-	-	200	200
①-②収支差額(千円)	179	135	6,551	6,865
市民1人当たり(円)	2	2	83	87

⑤今後の維持管理・運営に向けた主要課題

- ◆「1 和光市文化財保存庫」「2 歴史資料室」は、他施設を含めた市全体からみた緊急性や必要性を勘案しつつ、今後も引き続き、付帯設備を含めた建物の性能を適切に維持するため、計画的な修繕等に努める必要があります。
- ◆「3 新倉ふるさと民家園」は、より多くの市民にとって魅力ある各種行事・イベントの開催や広報活動の充実等により、施設の有効活用を促進する必要があります。

5 市民文化施設

(1) 文化施設

①施設の概要

○「1 和光市市民文化センター（サンアゼリア）」は、各種コンサート、オペラ、バレエ、演劇、歌舞伎、講演会等に幅広く利用できる多目的ホールであり、市民はもとより、市外の居住者にも広く貸出されています。【表3-5-1、図3-5-1】

○施設内には、オーケストラ・ピットを備えた客席数1,286席の大ホール、客席数300席（可動式）の小ホールがあり、各種の舞台芸術に対応できるほか、展示ホール・企画展示室や会議室・リハーサル室・練習室を完備しています。【同上】

○市民と市外居住者では、これらの貸室の利用料金体系は異なります。

<1 和光市市民文化センター>



表3-5-1 市民文化施設の概要

No.	施設名	運営形態	複合の有無	主な設備 (カッコ内は客席数又は定員)	利用時間・休館日
1	和光市市民文化センター(サンアゼリア)	指定管理	—	大ホール(1,286席) 小ホール(300席) 展示ホール・企画展示室 会議室A・B(30人) リハーサル室(25人) 練習室和室(25人)、練習室洋室(23人)	・9時～22時 ・年末年始、施設管理の都合により必要があった場合
特記事項		施設の運営は、指定管理者の「公益財団法人 和光市文化振興公社」により行われています。			

<大ホール>



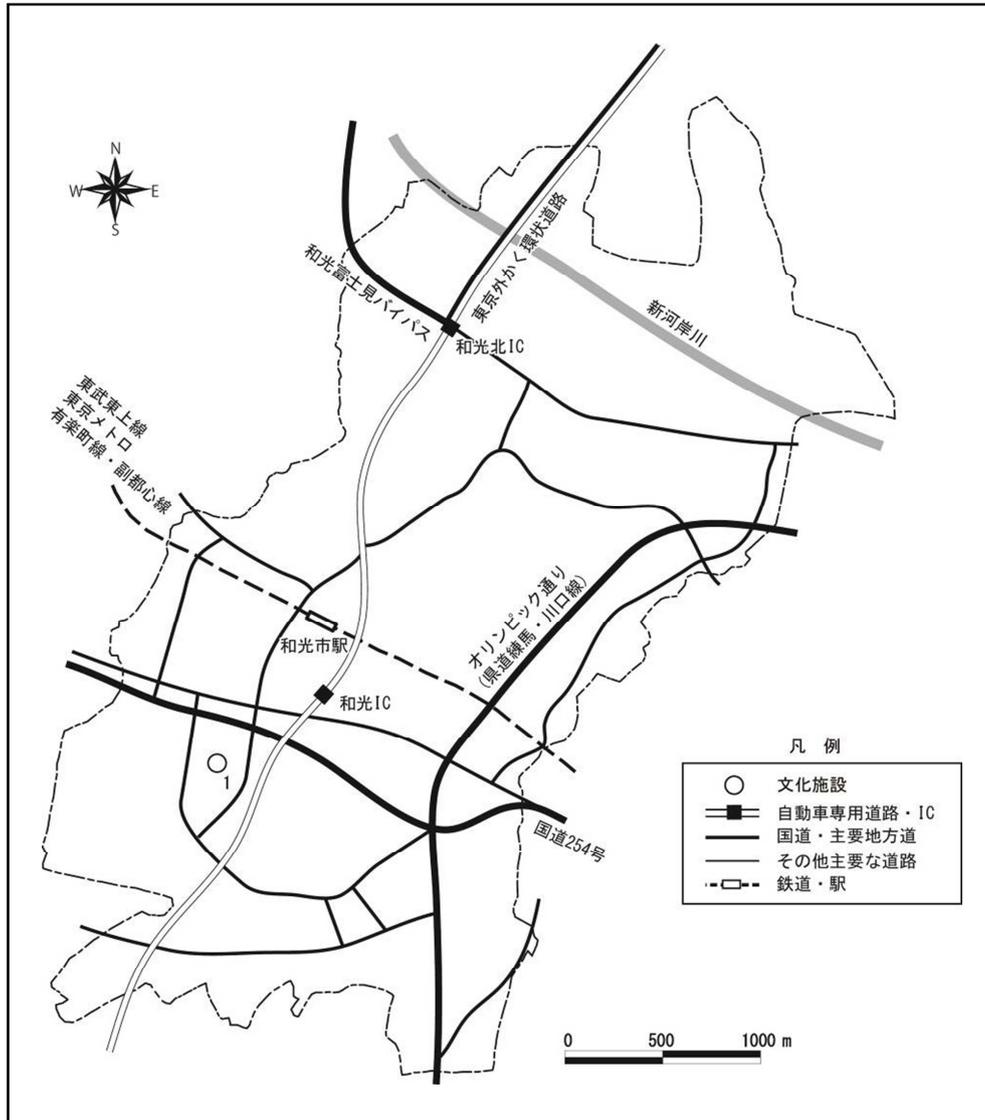
<小ホール>



<展示ホール・企画展示室>



図 3-5-1 文化施設の位置



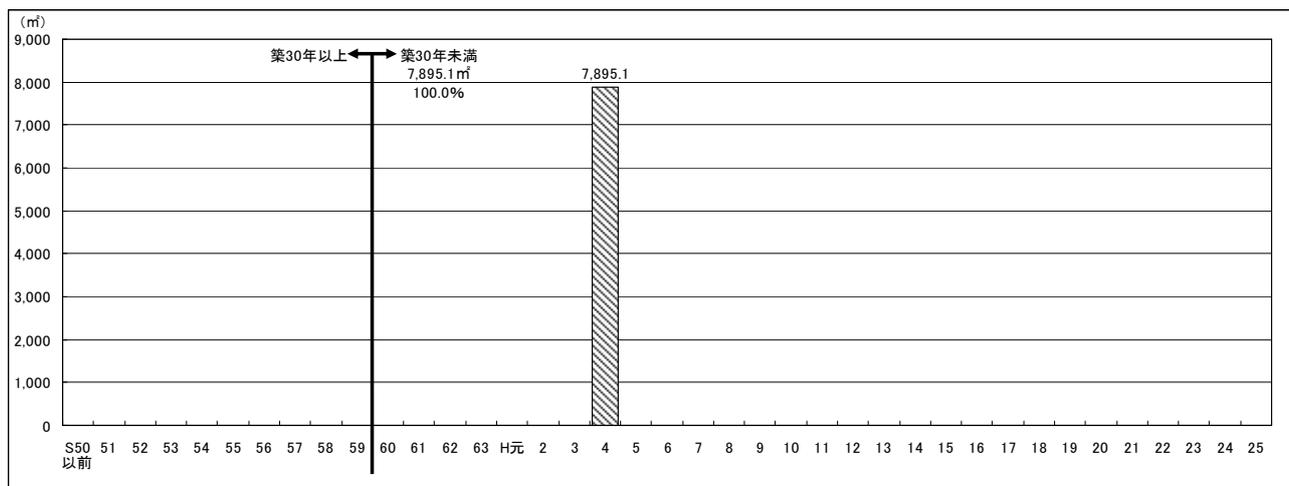
②建物の状況

○竣工後 22 年が経過し、現在、利用されている舞台装置等の付帯設備の中には既に部品の製造が終了している機器や今後、耐用年数を迎える機器があります。【表 3-5-2、図 3-5-2】

表 3-5-2 建物の状況

No.	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		耐震化対応の必要性	バリアフリー化				
						竣工年	経過年数		車イス用エレベーター	車イス用スロープ	身障者用トイレ	自動ドア	手すり
1	和光市民文化センター(サンアゼリア)	和光市民文化センター	SRC造 S造	2	7,895.1	H4(1992)	22	不要	-	○	-	-	○

図 3-5-2 竣工年代別の延床面積



③利用の状況

○本施設は、平成 23 (2011) 年 3 月及び 4 月に東日本大震災後の安全調査のため、全館休館となっています。また、大ホールは、安全確保のための修繕が必要という判断から、同年 5 月～10 月末まで休館となり、この間に予定されていた自主事業及び貸室事業は一部が延期のほか全て中止となっています。

○平成 25 (2013) 年度の貸室の稼働率は、大ホールが 55.3%、小ホールが 58.3%といずれも 50%を超えている一方、練習室は和室・洋室ともに 20%台と低い状況にあります。また、大ホール及び練習室 (和室・洋室) 以外の貸室では、平成 25 (2013) 年度の稼働率が前年度に比べ大きく上昇しています。【図 3-5-3、表 3-5-3】

図 3-5-3 貸室の稼働率の推移

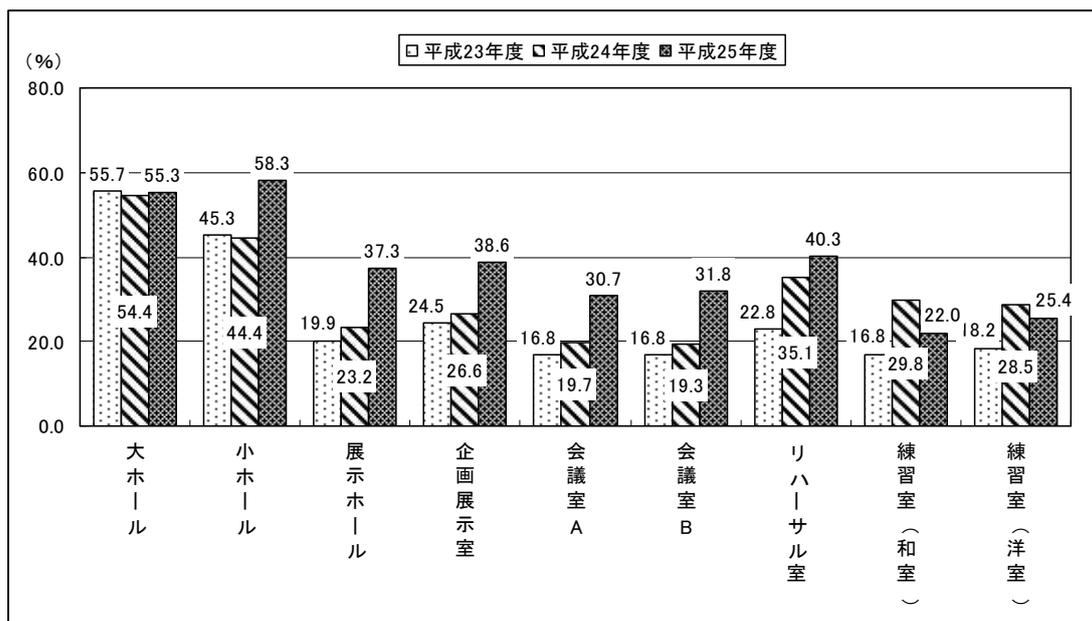


表 3-5-3 貸室の稼働率の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1	大ホール	貸出件数(件)	254	521	529
		貸出可能件数(件)	456	957	957
		稼働率(%)	55.7	54.4	55.3
2	小ホール	貸出件数(件)	406	425	556
		貸出可能件数(件)	897	957	954
		稼働率(%)	45.3	44.4	58.3
3	展示ホール	貸出件数(件)	190	229	386
		貸出可能件数(件)	954	987	1,035
		稼働率(%)	19.9	23.2	37.3
4	企画展示室	貸出件数(件)	234	263	400
		貸出可能件数(件)	954	987	1,035
		稼働率(%)	24.5	26.6	38.6
5	会議室A	貸出件数(件)	151	193	314
		貸出可能件数(件)	900	978	1,023
		稼働率(%)	16.8	19.7	30.7
6	会議室B	貸出件数(件)	151	189	325
		貸出可能件数(件)	900	978	1,023
		稼働率(%)	16.8	19.3	31.8
7	リハーサル室	貸出件数(件)	204	343	412
		貸出可能件数(件)	894	978	1,023
		稼働率(%)	22.8	35.1	40.3
8	練習室(和室)	貸出件数(件)	150	291	225
		貸出可能件数(件)	894	978	1,023
		稼働率(%)	16.8	29.8	22.0
9	練習室(洋室)	貸出件数(件)	163	279	260
		貸出可能件数(件)	894	978	1,023
		稼働率(%)	18.2	28.5	25.4

④維持管理・運営に係る経費の状況（平成 23～25 年度の平均）

○総経費 2 億 3,508 万円は全額が「公益財団法人 和光市文化振興公社」に対する指定管理料となっています。【図 3-5-4、表 3-5-4】

図 3-5-4 総経費の内訳

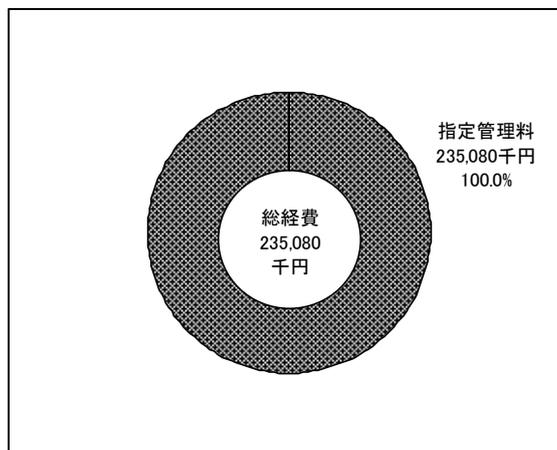


表 3-5-4 総経費の内訳

支出	1
	和光市民文化センター (サンアゼリア)
土地借上料	-
賃借料	-
光熱水費	-
修繕料	-
施設維持管理委託料	-
その他の賃借料・使用料	-
工事請負費	-
経常工事請負費	-
臨時工事請負費	-
その他維持管理費	-
維持管理費計(千円)	-
人件費	-
職員(正規・再任用)	-
その他(臨時・非常勤)	-
事業運営委託料	-
指定管理料	235,080
その他運営費	-
運営費計(千円)	235,080
総経費(千円)	235,080
市民1人当たり(円)	2,995

⑤今後の維持管理・運営に向けた主要課題

- ◆今後も引き続き、安全・安心で快適な利用環境を維持するため、施設全体からみた緊急性・必要性を勘案しながら、付帯設備の計画的な修繕や交換等に努める必要があります。
- ◆貸室の稼働率の向上を図るため、利用者のみならず、これまで利用したことのない市民等の要望も的確に把握した上で、申込手続きや利用時間等のサービス提供方法を柔軟に見直す必要があります。

(2) 集会施設

①施設の概要

- 「1～4 コミュニティセンター」は、地域住民が相互に連帯感を醸成し、心豊かなコミュニティ形成を促進することを目的とする施設です。また、「5～10 地域センター」は、地域住民に自治活動や福祉活動等の場を提供し、市民の手による望ましい地域社会づくりの推進に資することを目的とする施設です。【表3-5-5、図3-5-5】
- 「11 和光市勤労青少年ホーム」は、働く青少年の福祉の増進及び健全な育成を図り、地域社会の発展に資することを、「12 地域福祉センター」は、地域住民の自治活動や福祉活動等の場を提供し、施設の有効利用を図るとともに、高齢者・障害者への理解を深め、コミュニティの形成及び福祉の増進を図ることを目的とする施設です。【同上】

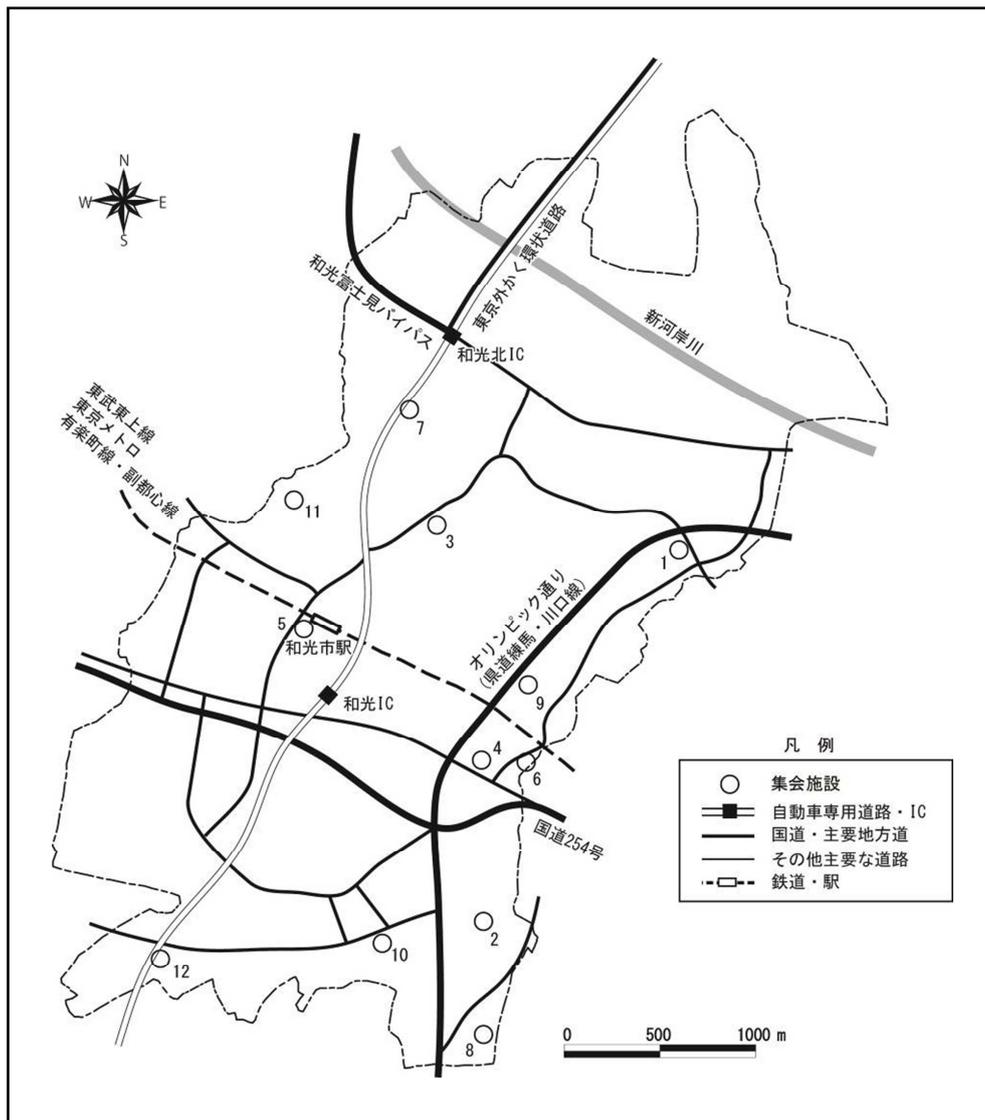
表3-5-5 集会施設の概要（1/2）

No.	施設名	運営形態	複合の有無	主な設備 (カッコ内は定員)		利用時間・休館日
1	和光市吹上コミュニティセンター	その他	○	中規模貸室 (30～99人)	和室(45)、ホール・会議室(50)、	・9時～21時30分 ・毎週月曜日、年末年始
				小規模模貸室 (30人未満)	小会議室(8)、料理実習室(20)	
2	和光市牛房コミュニティセンター	その他	○	中規模貸室 (30～99人)	広間(45)、ホール(50)	
				小規模模貸室 (30人未満)	会議室・和室(10)	
3	和光市新倉コミュニティセンター	その他	—	中規模貸室 (30～99人)	多目的ホール・和室(50)	
4	和光市白子コミュニティセンター	その他	—	中規模貸室 (30～99人)	視聴覚室A(50)、和室A(60)	
				小規模模貸室 (30人未満)	調理室(6)、会議室(10)、和室B・視聴覚室B(20)、	
5	和光市本町地域センター	その他	○	中規模貸室 (30～99人)	和室3・会議室3(50)	
				小規模模貸室 (30人未満)	和室1・2・会議室1・2(24)	
6	和光市白子宿地域センター	その他	—	中規模貸室 (30～99人)	多目的室(30)、広間(40)	
				小規模模貸室 (30人未満)	和室(10)	
7	和光市新倉北地域センター	その他	—	中規模貸室 (30～99人)	多目的室(30)	・9時～22時 ・年末年始
				小規模模貸室 (30人未満)	和室1・2・会議室(20)	
8	和光市向山地域センター	その他	—	中規模貸室 (30～99人)	多目的室1・2(40)、和室1・2(50)	
				小規模模貸室 (30人未満)	会議室(24)	
9	和光市城山地域センター	その他	—	小規模模貸室 (30人未満)	会議室(10)、集会室1・2(20)	

表3-5-5 集会施設の概要(2/2)

No.	施設名	運営形態	複合の有無	主な設備 (カッコ内は定員)		利用時間・休館日
10	和光市南地域センター	その他	○	中規模貸室 (30~99人)	多目的室1・2・和室1・2 (40)	・9時~22時 ・年末年始
				小規模模貸室 (30人未満)	会議室(14)	
11	和光市勤労青少年ホーム	直営	—	調理室、工作室、講習室、音楽室、和室、 軽体育室		・平日9時~21時、 土・日曜日9時~ 17時 ・祝日、年末年始
12	和光市地域福祉センター	直営	○	会議室1・2・3、調理室、演奏室、創作室、 和室、軽体育室		・9時~21時30分 ・年末年始
<p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「1 和光市吹上コミュニティセンター」「2 和光市牛房コミュニティセンター」「3 和光市本町地域センター」は出張所、「10 和光市南地域センター」は南保育クラブ、「12 和光市地域福祉センター」は高齢者福祉センターや地域活動支援センター等との複合施設です。 ・「1~4 コミュニティセンター」「5~10 地域センター」の運営は、各地域の住民等で構成されている管理協力委員会と市が協働して実施されています。 ・「11 和光市勤労青少年ホーム」の利用者は、原則として就業している35歳までの市民を対象としています。空きがあればそれ以外の市民でも利用できます。 						

図3-5-5 集会施設の位置



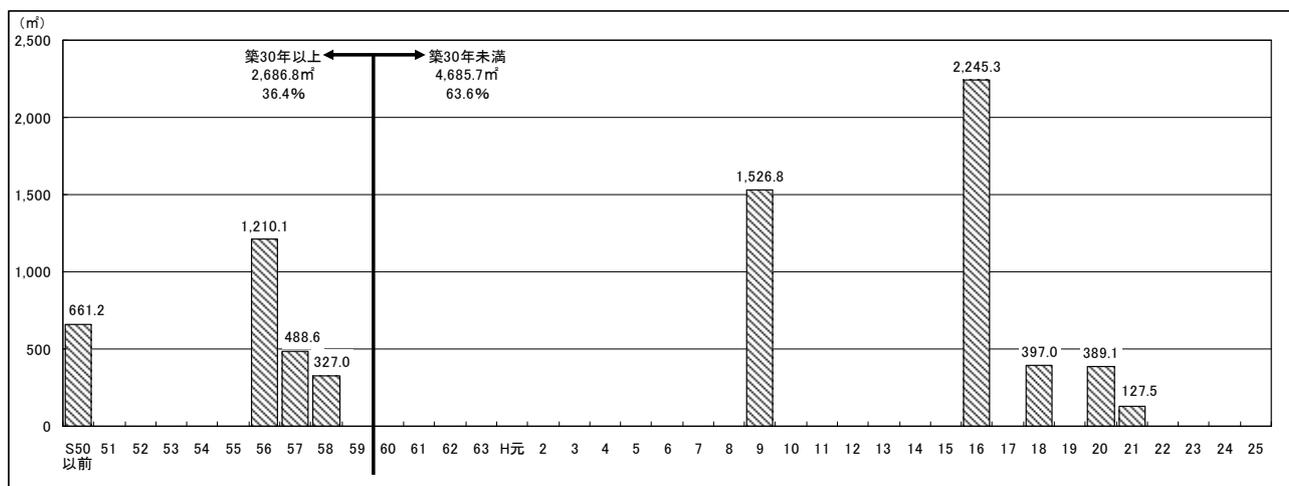
②建物の状況

○12 施設のうち、「11 和光市勤労青少年ホーム」をはじめ竣工後 30 年以上経過している施設が 5 施設あり、延床面積ベースでは集会施設全体の 36.4%を占めています。これらの中には、近年、修繕箇所が増加している施設も見受けられるなど、今後、老朽化に進行によって、修繕料や工事請負費の負担が増えていくと考えられます。【表 3-5-6、図 3-5-6】

表 3-5-6 建物の状況

No.	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		耐震化対応の必要性	バリアフリー化				
						竣工年	経過年数		車いす用エレベーター	車いす用スロープ	身障者用トイレ	自動ドア	手すり
1	和光市吹上コミュニティセンター	和光市吹上コミュニティセンター	RC造	2	1,041.0	S56(1981)	33	不要	-	○	○	-	○
2	和光市牛房コミュニティセンター	和光市牛房コミュニティセンター	RC造 S造	2	327.0	S58(1983)	31	不要	-	○	-	-	○
3	和光市新倉コミュニティセンター	和光市新倉コミュニティセンター	RC造	3	488.6	S57(1982)	32	不要	-	○	○	-	○
4	和光市白子コミュニティセンター	和光市白子コミュニティセンター	RC造	3	807.9	H9(1997)	17	不要	○	-	○	○	○
5	和光市本町地域センター	和光市本町地域センター	RC造	6	398.8	H9(1997)	17	不要	○	-	○	○	-
6	和光市白子宿地域センター	和光市白子宿地域センター	RC造	2	169.1	S56(1981)	33	不要	-	-	○	-	○
7	和光市新倉北地域センター	和光市新倉北地域センター	S造	1	320.0	H9(1997)	17	不要	-	-	○	-	-
8	和光市向山地域センター	和光市向山地域センター	S造	2	389.1	H20(2008)	6	不要	○	-	○	-	○
9	和光市城山地域センター	和光市城山地域センター	S造	1	127.5	H21(2009)	5	不要	-	○	○	-	○
10	和光市南地域センター	和光市南地域センター	S造	3	397.0	H18(2006)	8	不要	○	○	○	-	○
11	和光市勤労青少年ホーム	和光市勤労青少年ホーム	RC造	3	661.2	S49(1974)	40	不要	-	-	-	○	○
12	地域福祉センター	和光市総合福祉会館	S造	3	2,245.3	H16(2004)	10	不要	○	○	○	○	○

図 3-5-6 竣工年代別の延床面積



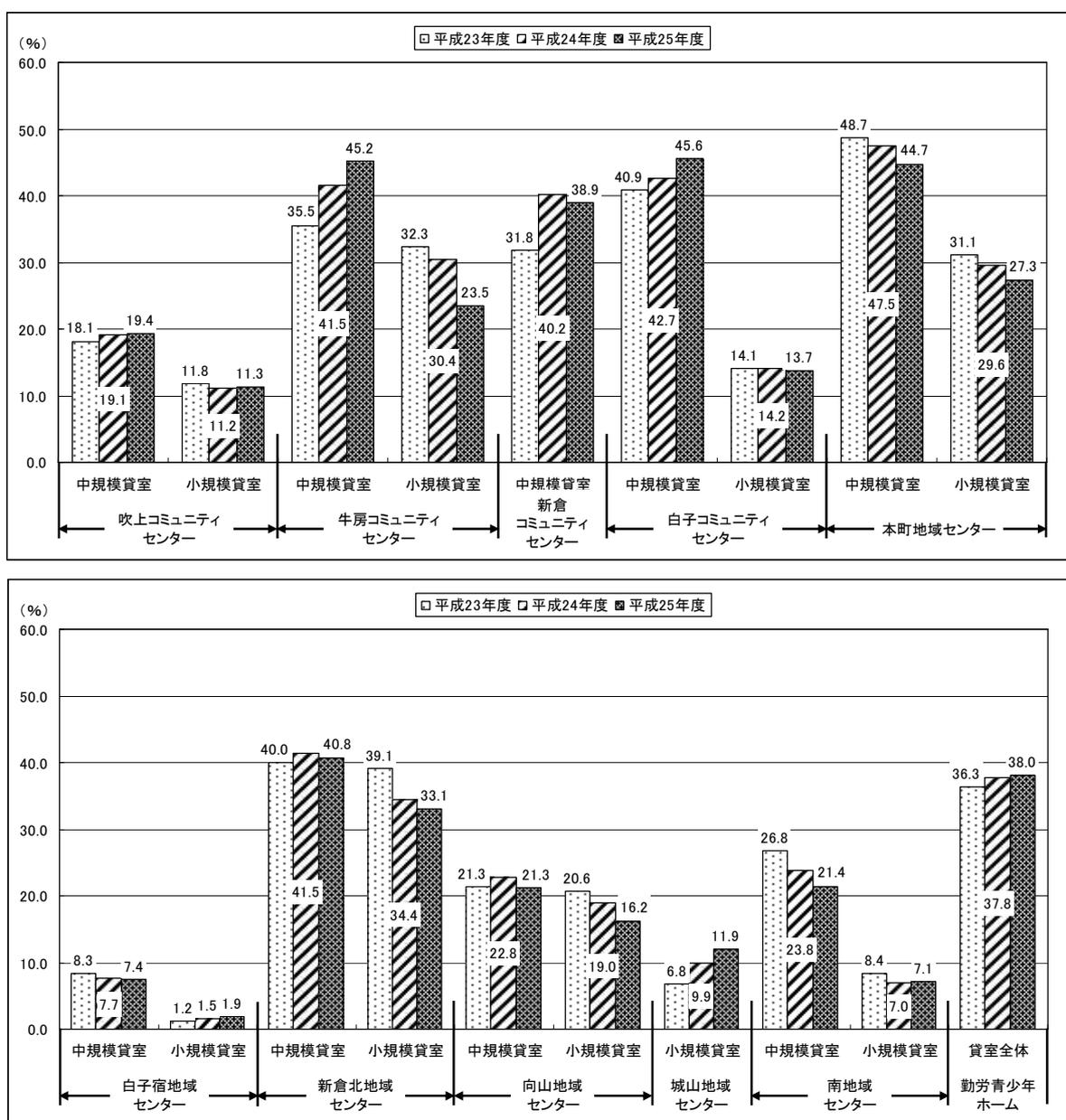
③利用の状況

○平成25(2013)年度における貸室の稼働率¹⁰をみると、最も高いのは「2 和光市牛房コミュニティセンター」の中規模貸室の45.2%で、50%を超えている施設は該当なしとなっております。【図3-5-7、表3-5-7】

○「1 和光市吹上コミュニティセンター」「6 和光市白子宿地域センター」「9 和光市城山地域センター」など、比較的近距离に同種の施設が立地している市東部において、稼働率が20%満たない施設が目立ちます。【図3-5-5・7、表3-5-7】

○平成23(2011)年度以降の稼働率の推移をみると、稼働率がいずれかの年度で40%以上かつ2年連続対前年度比プラスとなっているのは、「2 和光市牛房コミュニティセンター(中規模貸室)」「4 白子コミュニティセンター(中規模貸室)」のみであり、それ以外は概ね横ばい又は減少傾向で推移しています。【図3-5-7、表3-5-7】

図3-5-7 貸室の稼働率の推移 (No. 1~11)



¹⁰ 稼働実績は、貸室の利用実績のみの集計であり、ロビーでの休憩など人数把握を伴わない利用は、計上していない。

○平成 25 (2013) 年度の「12 地域福祉センター」の年間利用者数は 63,376 人であり、平成 23 (2011) 年度の 75,655 人と比べ 16.2% (12,279 人) 大きく減少しています。【図 3-5-8、表 3-5-7】

図 3-5-8 「12 和光市地域福祉センター」の年間利用者数の推移

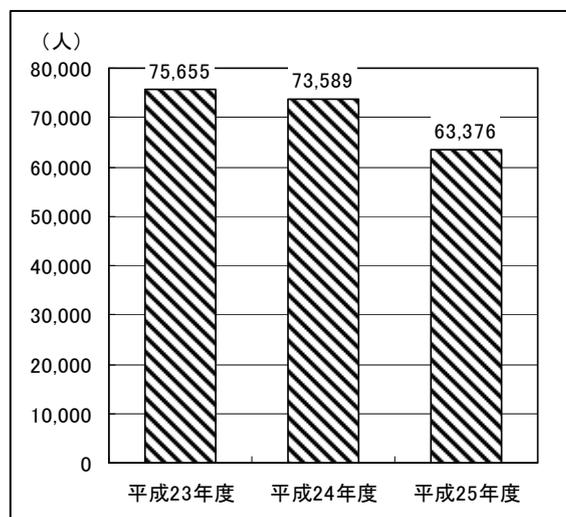


表 3-5-7 集会施設の利用状況の推移 (1/2)

					平成23年度	平成24年度	平成25年度
1	和光市吹上 コミュニティ センター	中規模貸室 (30 ~99人)	和室・ホール・ 会議室	貸出件数(件)	483	514	535
				貸出可能件数(件)	2,664	2,697	2,763
				稼働率(%)	18.1	19.1	19.4
		小規模貸室 (30人未満)	小会議室・料理 実習室	貸出件数(件)	209	201	209
				貸出可能件数(件)	1,776	1,798	1,842
				稼働率(%)	11.8	11.2	11.3
2	和光市牛房 コミュニティ センター	中規模貸室 (30 ~99人)	広間・ホール	貸出件数(件)	631	747	832
				貸出可能件数(件)	1,776	1,798	1,842
				稼働率(%)	35.5	41.5	45.2
		小規模貸室 (30人未満)	会議室・和室	貸出件数(件)	573	546	432
				貸出可能件数(件)	1,776	1,798	1,842
				稼働率(%)	32.3	30.4	23.5
3	和光市新倉 コミュニティ センター	中規模貸室 (30 ~99人)	多目的ホール・ 和室	貸出件数(件)	564	722	716
				貸出可能件数(件)	1,776	1,798	1,842
				稼働率(%)	31.8	40.2	38.9
4	和光市白子 コミュニティ センター	中規模貸室 (30 ~99人)	視聴覚室A・和 室A	貸出件数(件)	727	767	840
				貸出可能件数(件)	1,776	1,798	1,842
				稼働率(%)	40.9	42.7	45.6
		小規模貸室 (30人未満)	調理室・会議 室・和室B・視聴 覚室B	貸出件数(件)	501	509	506
				貸出可能件数(件)	3,552	3,596	3,684
				稼働率(%)	14.1	14.2	13.7
5	和光市本町 地域センター	中規模貸室 (30 ~99人)	和室3・会議室 3	貸出件数(件)	1,006	995	963
				貸出可能件数(件)	2,064	2,094	2,154
				稼働率(%)	48.7	47.5	44.7
		小規模貸室 (30人未満)	和室1・和室2・ 会議室1・会議 室2	貸出件数(件)	1,284	1,240	1,177
				貸出可能件数(件)	4,128	4,188	4,308
				稼働率(%)	31.1	29.6	27.3
6	和光市白子 宿地域セン ター	中規模貸室 (30 ~99人)	多目的室・広間	貸出件数(件)	172	162	160
				貸出可能件数(件)	2,064	2,094	2,154
				稼働率(%)	8.3	7.7	7.4
		小規模貸室 (30人未満)	和室	貸出件数(件)	12	16	21
				貸出可能件数(件)	1,032	1,047	1,077
				稼働率(%)	1.2	1.5	1.9

表3-5-7 集会施設の利用状況の推移(2/2)

				平成23年度	平成24年度	平成25年度	
7	和光市新倉北地域センター	中規模貸室(30~99人)	多目的室	貸出件数(件)	413	434	439
				貸出可能件数(件)	1,032	1,047	1,077
				稼働率(%)	40.0	41.5	40.8
		小規模貸室(30人未満)	和室1・和室2・会議室	貸出件数(件)	1,211	1,079	1,068
				貸出可能件数(件)	3,096	3,141	3,231
				稼働率(%)	39.1	34.4	33.1
8	和光市向山地域センター	中規模貸室(30~99人)	多目的室1・多目的室2・和室1・和室2	貸出件数(件)	880	954	917
				貸出可能件数(件)	4,128	4,188	4,308
				稼働率(%)	21.3	22.8	21.3
		小規模貸室(30人未満)	会議室	貸出件数(件)	213	199	174
				貸出可能件数(件)	1,032	1,047	1,077
				稼働率(%)	20.6	19.0	16.2
9	和光市城山地域センター	小規模貸室(30人未満)	会議室・集会室1・集会室2	貸出件数(件)	211	311	385
				貸出可能件数(件)	3,096	3,141	3,231
				稼働率(%)	6.8	9.9	11.9
10	和光市南地域センター	中規模貸室(30~99人)	多目的室1・多目的室2・和室1・和室2	貸出件数(件)	1,106	998	924
				貸出可能件数(件)	4,128	4,188	4,308
				稼働率(%)	26.8	23.8	21.4
		小規模貸室(30人未満)	会議室	貸出件数(件)	87	73	76
				貸出可能件数(件)	1,032	1,047	1,077
				稼働率(%)	8.4	7.0	7.1
11	和光市勤労青少年ホーム	調理室・工作室・講習室・音楽室・和室・軽体育室	貸出件数(件)	8,019	8,456	8,351	
			貸出可能件数(件)	22,080	22,372	21,960	
			稼働率(%)	36.3	37.8	38.0	
12	地域福祉センター	会議室1・2・3、調理室、演奏室、創作室、和室、軽体育室	利用者数(人)	75,655	73,589	63,376	
			増減率(%)	-	▲ 2.7	▲ 13.9	

④維持管理・運営に係る経費の状況（平成23～25年度の平均）

○維持管理及び運営にかかった総経費は1億2,851万円であり、その内訳は維持管理費が6,396万円（全体比49.8%）、運営費が6,456万円（50.2%）と概ね同額となっています。

【図3-5-9～11、表3-5-8】

○費目別にみると、維持管理費では施設維持管理委託料が3,123万円以最も高くなっていますが、この委託料の64.7%は「12 地域福祉センター」が占めています。運営費では事業運営委託料が5,170万円で運営費全体の80.1%を占めています。【同上】

図3-5-9 総経費の内訳

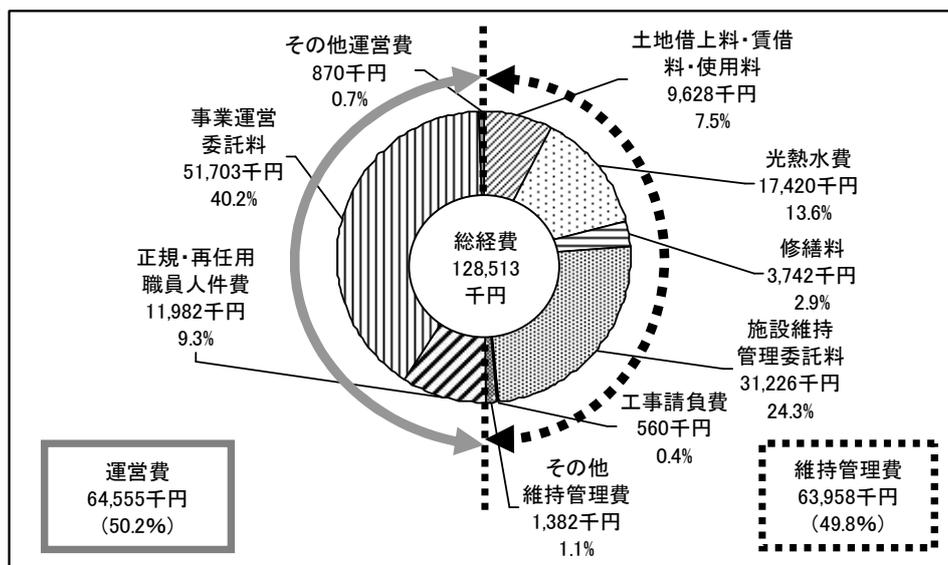


図3-5-10 運営費の内訳

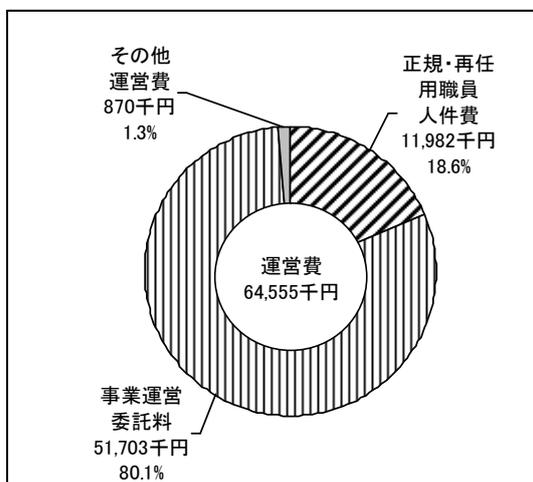
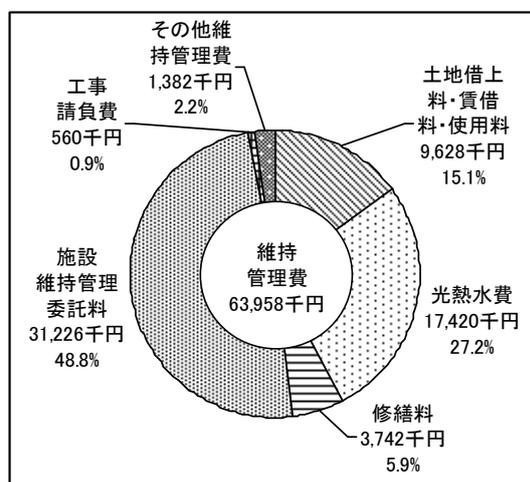


図3-5-11 維持管理費の内訳



○施設別の総経費をみると、他施設に比べ規模の大きい「12 地域福祉センター」が3,756万円で最も高く、次いで正規・再任用職員人件費（1,198万円）と事業運営委託料（1,276万円）の合計（2,474万円）が総経費の8割を占めている「11 和光市勤労青少年ホーム」の3,092万円となっています。【図3-5-12、表3-5-8】

○㎡あたりに換算した維持管理費では、「12 地域福祉センター」が13,028円で最も高く、敷地が借地である「2 和光市牛房コミュニティセンター」が13,010円でこれに次いでいます。【図3-5-13、表3-5-8】

○「1 和光市吹上コミュニティセンター」の土地の賃貸借契約は、平成 33（2021）年、「2 和光市牛房コミュニティセンター」の土地の賃貸借契約は、平成 55（2043）年で満了予定となっています。

図 3-5-12 施設別の総経費

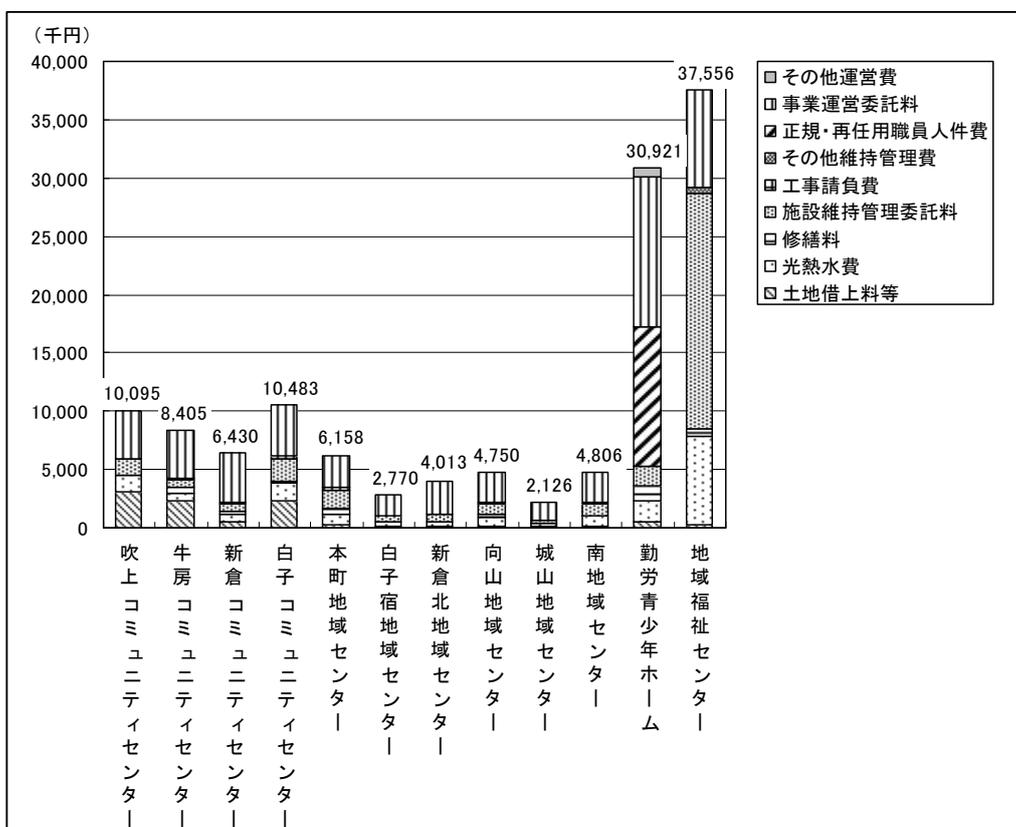


図 3-5-13 施設別の㎡当たりの維持管理費

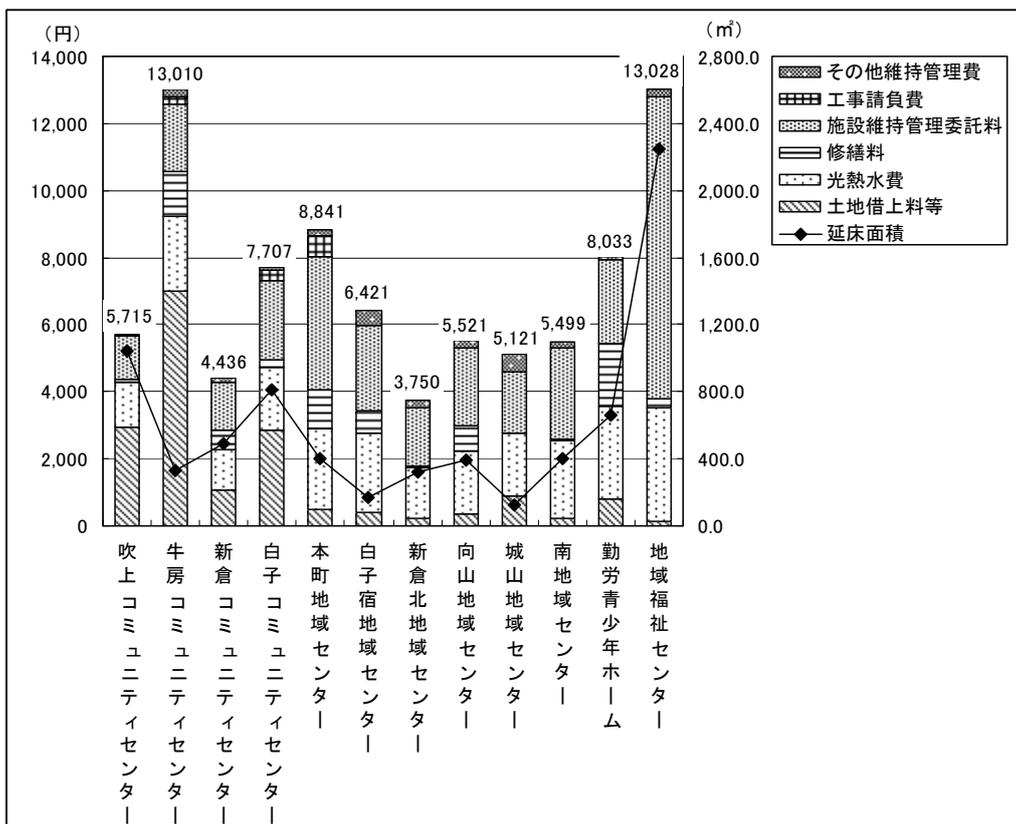


表3-5-8 施設別の総経費(1/2)

支出	1	2	3	4	5	6	7	8
	和光市吹上 コミュニティ センター	和光市牛房 コミュニティ センター	和光市新倉 コミュニティ センター	和光市白子 コミュニティ センター	和光市本町 地域セン ター	和光市白子 宿地域セン ター	和光市新倉 北地域セン ター	和光市向山 地域セン ター
土地借上料	2,915	2,149	-	1,723	-	-	-	-
賃借料	-	-	396	432	-	-	-	-
光熱水費	1,413	733	584	1,514	954	396	489	717
修繕料	91	441	272	196	465	112	2	295
施設維持管理委託料	1,320	650	707	1,903	1,580	432	561	904
その他の賃借料・使用料	136	137	135	135	199	69	73	146
工事請負費	-	70	-	245	245	-	-	-
経常工事請負費	-	-	-	-	-	-	-	-
臨時工事請負費	-	70	-	245	245	-	-	-
その他維持管理費	74	74	73	79	83	77	75	86
維持管理費計(千円)	5,949	4,254	2,167	6,227	3,526	1,086	1,200	2,148
人件費	-	-	-	-	-	-	-	-
職員(正規・再任用)	-	-	-	-	-	-	-	-
その他(臨時・非常勤)	-	-	-	-	-	-	-	-
事業運営委託料	4,146	4,151	4,263	4,256	2,632	1,684	2,813	2,602
指定管理料	-	-	-	-	-	-	-	-
その他運営費	-	-	-	-	-	-	-	-
運営費計(千円)	4,146	4,151	4,263	4,256	2,632	1,684	2,813	2,602
①総経費(千円)	10,095	8,405	6,430	10,483	6,158	2,770	4,013	4,750
収入								
国・県支出金	-	-	-	-	-	-	-	-
使用料収入	299	42	144	79	130	8	79	28
その他	249	51	28	24	2	-	1	102
②収入計(千円)	548	93	172	103	132	8	80	130
①-②収支差額(千円)	9,547	8,312	6,258	10,380	6,026	2,762	3,933	4,620
市民1人当たり(円)	122	106	80	132	77	35	50	59

表3-5-8 施設別の総経費（2/2）

支出	9	10	11	12	合計
	和光市城山 地域セン ター	和光市南地 域センター	和光市勤労 青少年ホー ム	地域福祉セ ンター	
土地借上料	-	-	-	-	6,787
賃借料	-	-	-	-	828
光熱水費	239	925	1,843	7,613	17,420
修繕料	-	11	1,239	618	3,742
施設維持管理委託料	233	1,081	1,663	20,192	31,226
その他の賃借料・使用料	112	85	517	269	2,013
工事請負費	-	-	-	-	560
経常工事請負費	-	-	-	-	-
臨時工事請負費	-	-	-	-	560
その他維持管理費	69	81	50	561	1,382
維持管理費計(千円)	653	2,183	5,312	29,253	63,958
人件費	-	-	11,982	-	11,982
職員(正規・再任用)	-	-	11,982	-	11,982
その他(臨時・非常勤)	-	-	-	-	-
事業運営委託料	1,473	2,623	12,757	8,303	51,703
指定管理料	-	-	-	-	-
その他運営費	-	-	870	-	870
運営費計(千円)	1,473	2,623	25,609	8,303	64,555
①総経費(千円)	2,126	4,806	30,921	37,556	128,513
収入	9	10	9	10	合計
	和光市城山 地域セン ター	和光市南地 域セン ター	和光市勤労 青少年 ホーム	地域福祉 センター	
国・県支出金	-	-	-	-	-
使用料収入	14	6	-	51	880
その他	-	365	-	66	888
②収入計(千円)	14	371	-	117	1,768
①-②収支差額(千円)	2,112	4,435	30,921	37,439	126,745
市民1人当たり(円)	27	57	394	477	1,615

⑤今後の維持管理・運営に向けた主要課題

- ◆「1～4 コミュニティセンター」「5～10 地域センター」は、全体的に貸室の稼働率が低調な状況にあるため、大規模修繕や建替えの検討にあたっては、施設規模の見直しにとどまらず、公民館・小学校等の近隣に立地する他の既存施設への移転や目的の異なる他施設への機能転換等を検討する必要があります。
- ◆竣工から既に40年が経過しており、現在は働く青少年の福祉の増進及び健全な育成という当初の設置目的が薄れていると考えられる「11 和光市勤労青少年ホーム」は、廃止も視野に今後のあり方を抜本的に見直す必要があります。

6 スポーツ・レクリエーション施設

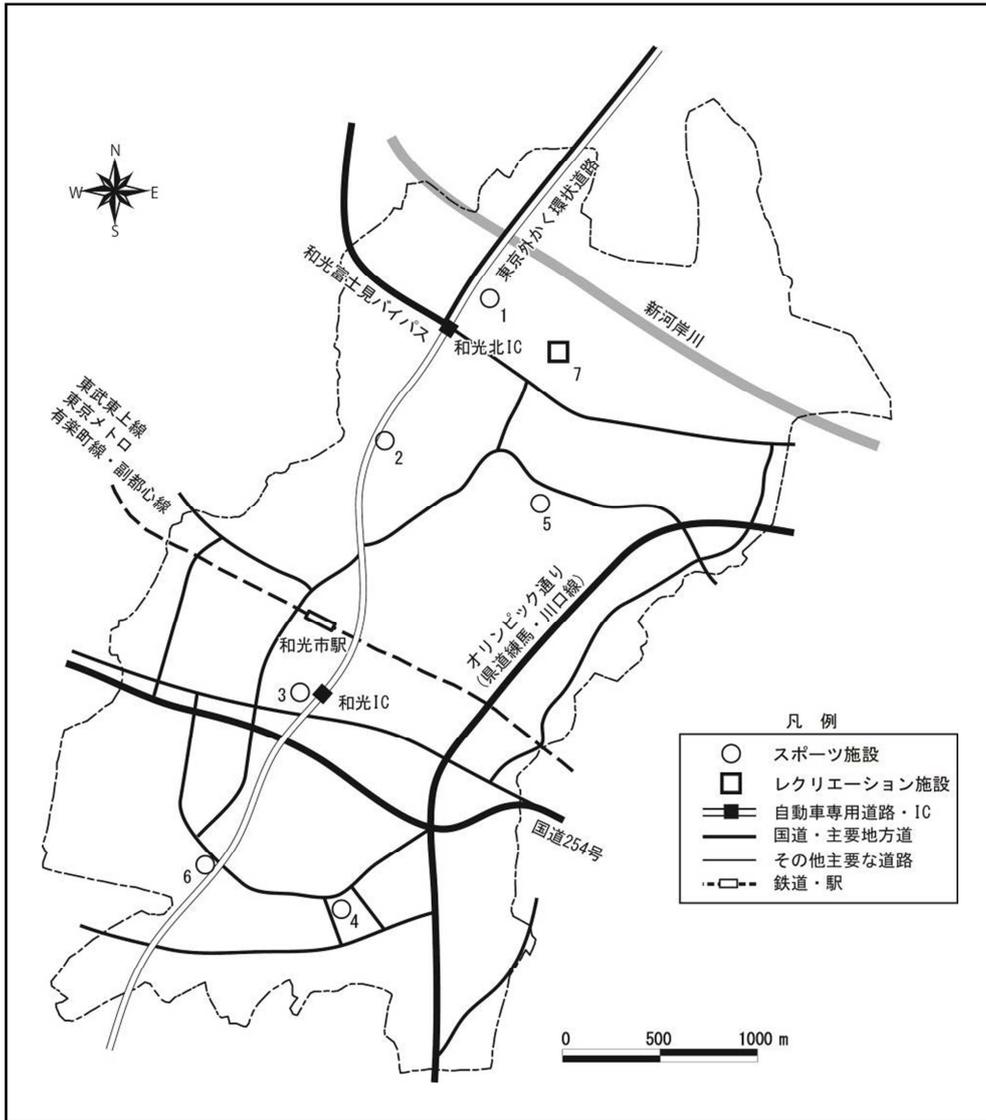
①施設の概要

- 「1 和光市勤労福祉センター（アクシス）」は、勤労者のスポーツ及びレクリエーションの振興を図り、もって勤労者福祉の増進に寄与することを目的とする施設です。施設を利用するためには、事前に利用者登録が必要です。【表3-6-1、図3-6-1】
- スポーツ施設のうち、「1 和光市勤労福祉センター（アクシス）」「4 和光市運動場」「5 坂下庭球場」「6 和光市総合体育館」は、市外居住者も利用することができます。【同上】
- 「3 武道館」は、平成27（2015）年度に撤去されることとなっています。施設の撤去後は、隣接する第三小学校の交通安全対策として活用される予定です。【同上】
- 「7 農業体験センター（アグリパーク）」は、市内の農家と市民が気軽に交流し、農業が体験できる憩いの場の確保を目的とする施設であり、市民農園の利用者向けに農業に関する相談や指導、農業関連の講習会等を実施しています。【同上】

表3-6-1 スポーツ・レクリエーション施設の概要

小分類	No.	施設名	運営形態	主な設備等	利用時間・休館日
スポーツ 施設	1	和光市勤労福祉センター(アクシス)	指定管理	アリーナ、アスレチックルーム、浴室、会議室、和室	・10時～22時 ・第4月曜日、年末年始
	2	花の木ゲートボール場	直営	—	・9時～17時
	3	武道館(平成27年度撤去予定)	直営	—	・9時～21時
	4	和光市運動場	直営	運動場、庭球場、会議室	・9時～21時(運動場は17時まで) ・月曜日
	5	坂下庭球場	直営	—	・8時～18時(10月～4月は16時まで) ・月曜日
	6	和光市総合体育館	指定管理	アリーナ、軽スポーツ室、トレーニング室、柔・剣道場、研修・会議室	・9時～23時 ・第4金曜日
レクリエーション 施設	7	農業体験センター(アグリパーク)	その他	—	・9時～17時(10月～3月は16時まで) ・月曜日(月曜日が祝日の場合は開館し、その翌日が休館)、年末年始
特記事項	・「1 和光市勤労福祉センター(アクシス)」「4 和光市運動場」「5 坂下庭球場」「6 和光市総合体育館」について、市民と市外居住者では使用料の料金体系が異なります。				

図3-6-1 スポーツ・レクリエーション施設の位置



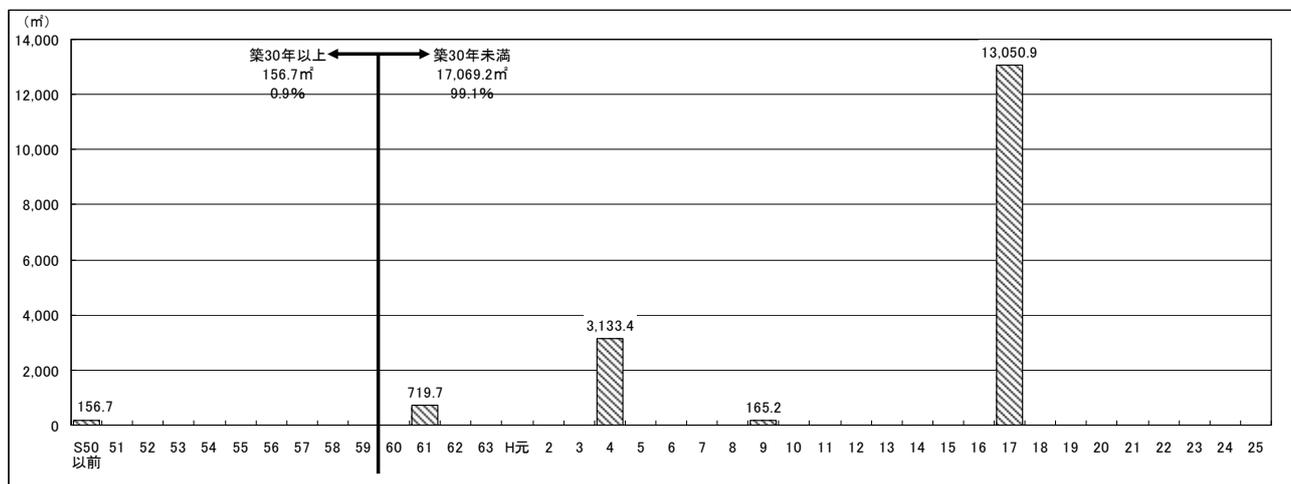
②建物の状況

○「4 和光市運動場」は、間もなく竣工後 30 年が経過し、今後、老朽化に進行によって、修繕料や工事請負費の負担が増えていくと考えられます。【表 3-6-2、図 3-6-2】

表 3-6-2 建物の状況

No.	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		耐震化対応の必要性	バリアフリー化				
						竣工年	経過年数		車イス用エレベーター	車イス用スロープ	身障者用トイレ	自動ドア	手すり
1	和光市勤労福祉センター(アクシス)	和光市勤労福祉センター	RC造	3	3,133.4	H4(1992)	22	不要	-	-	○	○	○
2	花の木ゲートボール場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	武道館	武道館	S造	1	156.7	S49(1974)	40	必要	-	-	-	-	-
4	和光市運動場	管理棟	RC造	2	442.6	S61(1986)	28	不要	-	○	○	-	-
		スタンド	RC造	1	277.1	S61(1986)	28	不要	-	-	-	-	-
5	坂下庭球場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	和光市総合体育館	和光市総合体育館	RC造	4	13,050.9	H17(2005)	9	不要	○	○	○	○	○
7	農業体験センター(アグリパーク)	農業体験センター	W造	1	165.2	H9(1997)	17	不要	-	-	○	-	-

図 3-6-2 竣工年代別の延床面積



③利用の状況

○「1 和光市勤労福祉センター(アクシス)」のアリーナは、バレーボール、バトミントン、卓球等が楽しめる多目的屋内スペースです。アリーナの稼働率は、平成 23 (2011) 年度以降いずれも 50%を超えており、概ね堅調に推移しています。【図 3-6-3】

○「4 和光市運動場」「5 坂下庭球場」では、年間利用者数が平成 24 (2012) 年度から 2 年連続対前年度比マイナスとなっています。【図 3-6-4】

図3-6-3 「1 和光市勤労福祉センター（アクシス）」の
アリーナ稼働率の推移

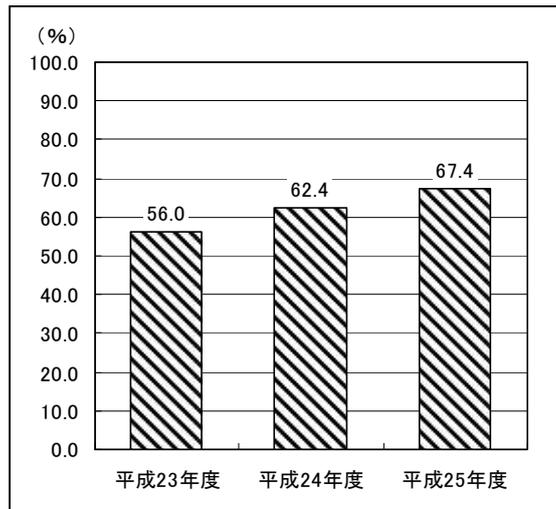
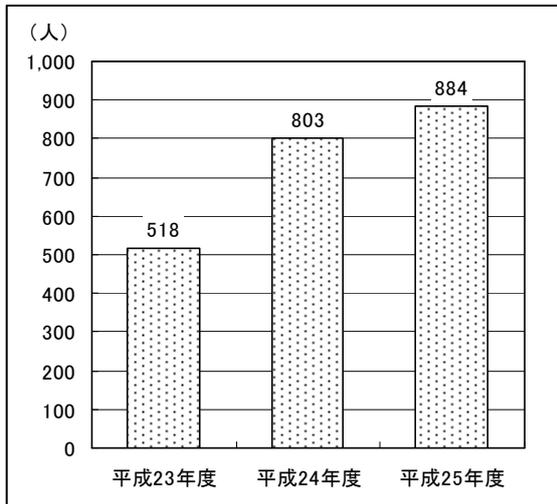
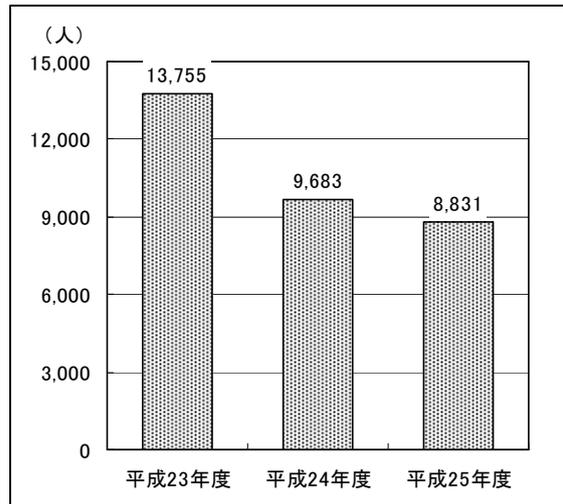


図3-6-4 年間利用者数の推移（1/2）

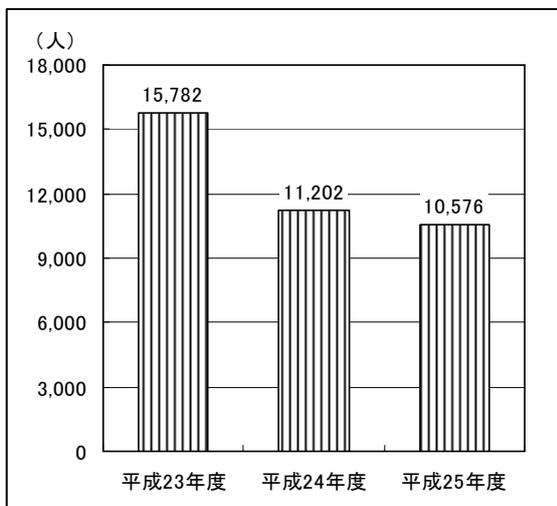
< 2 花の木ゲートボール場 >



< 3 武道館 >



< 4 和光市運動場 >



< 5 坂下庭球場 >

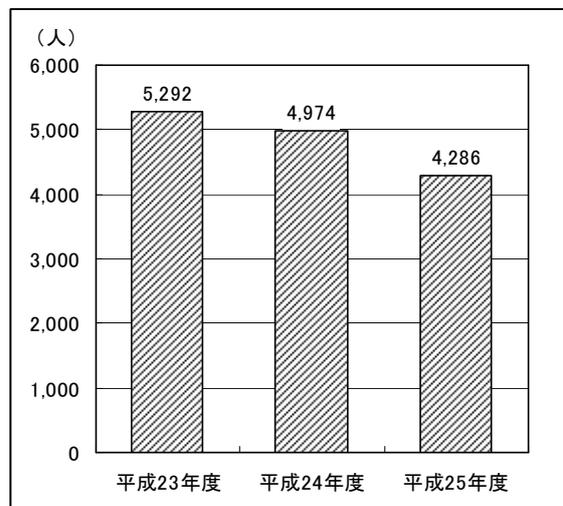
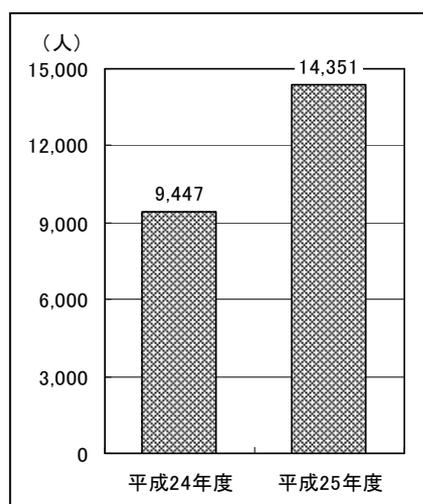
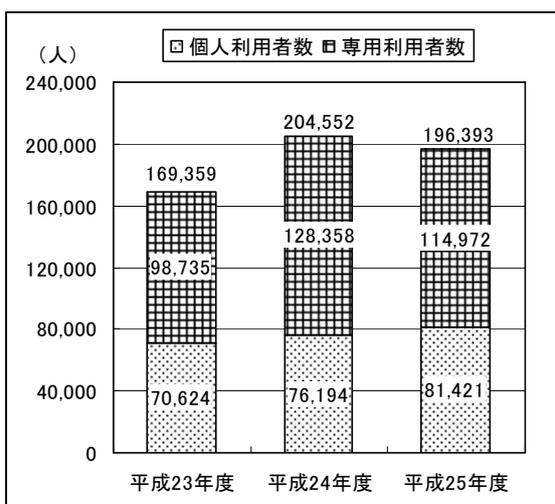


図3-6-4 年間利用者数の推移（2/2）

< 6 和光市総合体育館 >

< 7 農業体験センター（アグリパーク） >



④維持管理・運営に係る経費の状況（平成23～25年度の平均）

○維持管理及び運営にかかった総経費は1億6,323万円であり、その内訳は維持管理費が4,411万円（全体比27.0%）、運営費が1億1,912万円（73.0%）となっています。【図3-6-5～7、表3-6-3】

○費目別にみると、維持管理費では施設維持管理委託料が2,350万円で最も高くなっていますが、この委託料の86.0%は「4 和光市運動場」が占めています。運営費では「1 和光市勤労福祉センター（アク시스）」「6 和光市総合体育館」の指定管理料が合計1億1,186万円で運営費全体の93.9%を占めています。【図3-5-5～8、表3-6-3】

図3-6-5 総経費の内訳

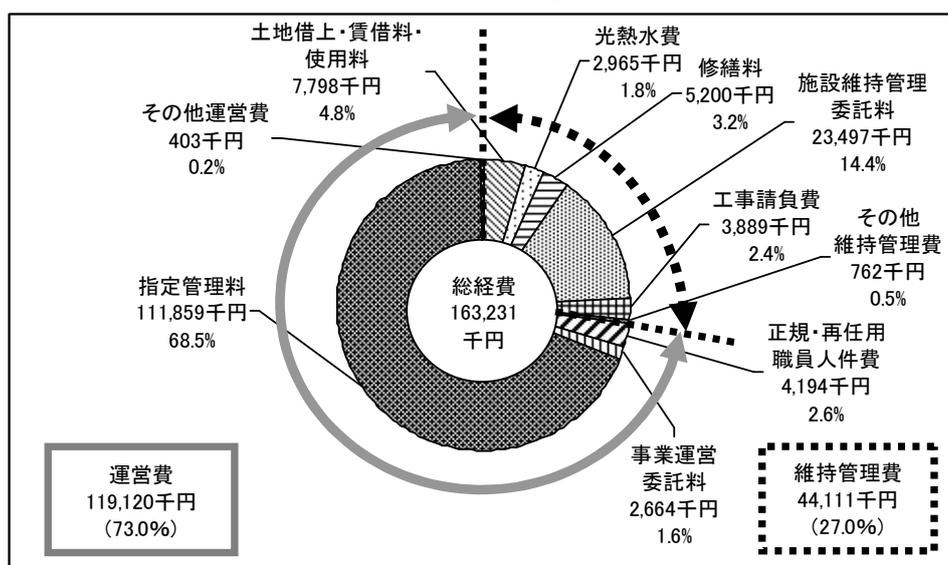


図3-6-6 運営費の内訳

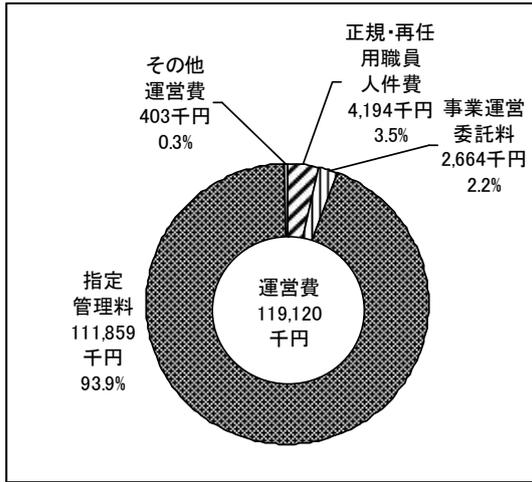


図3-6-7 維持管理費の内訳

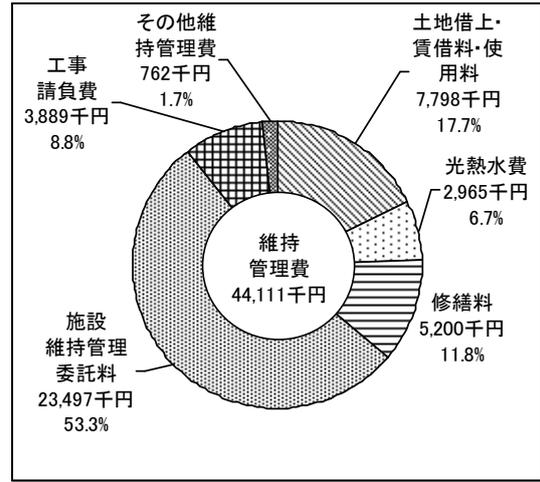


図3-6-8 施設別の総経費

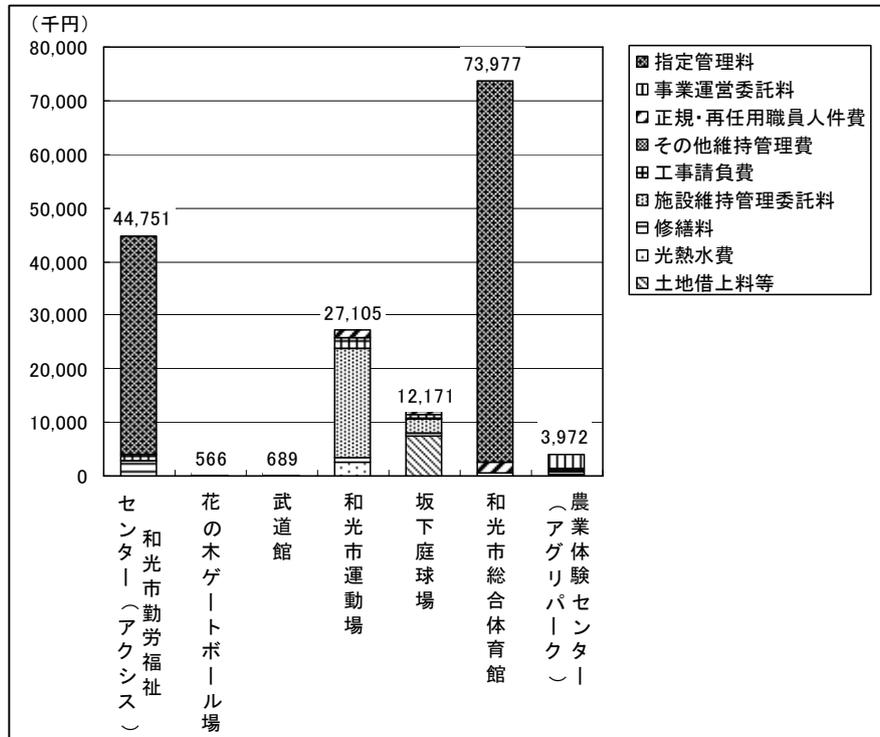


表 3-6-3 施設別の総経費

注)「7 農業体験センター(アグリパーク)」は、収入が支出を上回っている。

支出	1	2	3	4	5	6	7	合計
	和光市勤労福祉センター(アクセス)	花の木ゲートボール場	武道館	和光市運動場	坂下庭球場	和光市総合体育館	農業体験センター(アグリパーク)	
土地借上料	-	-	-	-	7,399	-	-	7,399
賃借料	-	-	-	-	-	-	-	-
光熱水費	-	17	54	2,593	41	-	260	2,965
修繕料	2,870	16	15	896	559	350	494	5,200
施設維持管理委託料	-	231	212	20,210	2,525	-	319	23,497
その他の賃借料・使用料	81	-	-	59	68	137	54	399
工事請負費	984	-	-	1,925	980	-	-	3,889
経常工事請負費	-	-	-	-	-	-	-	-
臨時工事請負費	984	-	-	1,925	980	-	-	3,889
その他維持管理費	36	2	108	224	-	211	181	762
維持管理費計(千円)	3,971	266	389	25,907	11,572	698	1,308	44,111
人件費	-	300	300	1,198	599	1,797	-	4,194
職員(正規・再任用)	-	300	300	1,198	599	1,797	-	4,194
その他(臨時・非常勤)	-	-	-	-	-	-	-	-
事業運営委託料	-	-	-	-	-	-	2,664	2,664
指定管理料	40,780	-	-	-	-	71,079	-	111,859
その他運営費	-	-	-	-	-	403	-	403
運営費計(千円)	40,780	300	300	1,198	599	73,279	2,664	119,120
①総経費(千円)	44,751	566	689	27,105	12,171	73,977	3,972	163,231
収入	1	2	3	4	5	6	7	合計
国・県支出金	-	-	-	-	-	-	-	-
使用料収入	-	-	129	7,669	953	-	-	8,751
その他	-	-	-	937	-	3,450	4,112	8,499
②収入計(千円)	-	-	129	8,606	953	3,450	4,112	17,250
①-②収支差額(千円)	44,751	566	560	18,499	11,218	70,527	△ 140	145,981
市民1人当たり(円)	570	7	7	236	143	899	△ 2	1,860

⑤今後の維持管理・運営に向けた主要課題

- ◆建物を含めた施設の維持管理・運営について、市民活動団体を含めた民間事業者の能力やノウハウをより積極的に活用することで、サービスの質の維持・向上と総経費の抑制を同時に推進する必要があります。
- ◆既存施設の有効利用を図る観点から、利用者のみならず、これまで利用したことのない市民等の要望も的確に把握した上で、申込手続きや利用時間等のサービス提供方法を柔軟に見直す必要があります。

7 供給処理施設

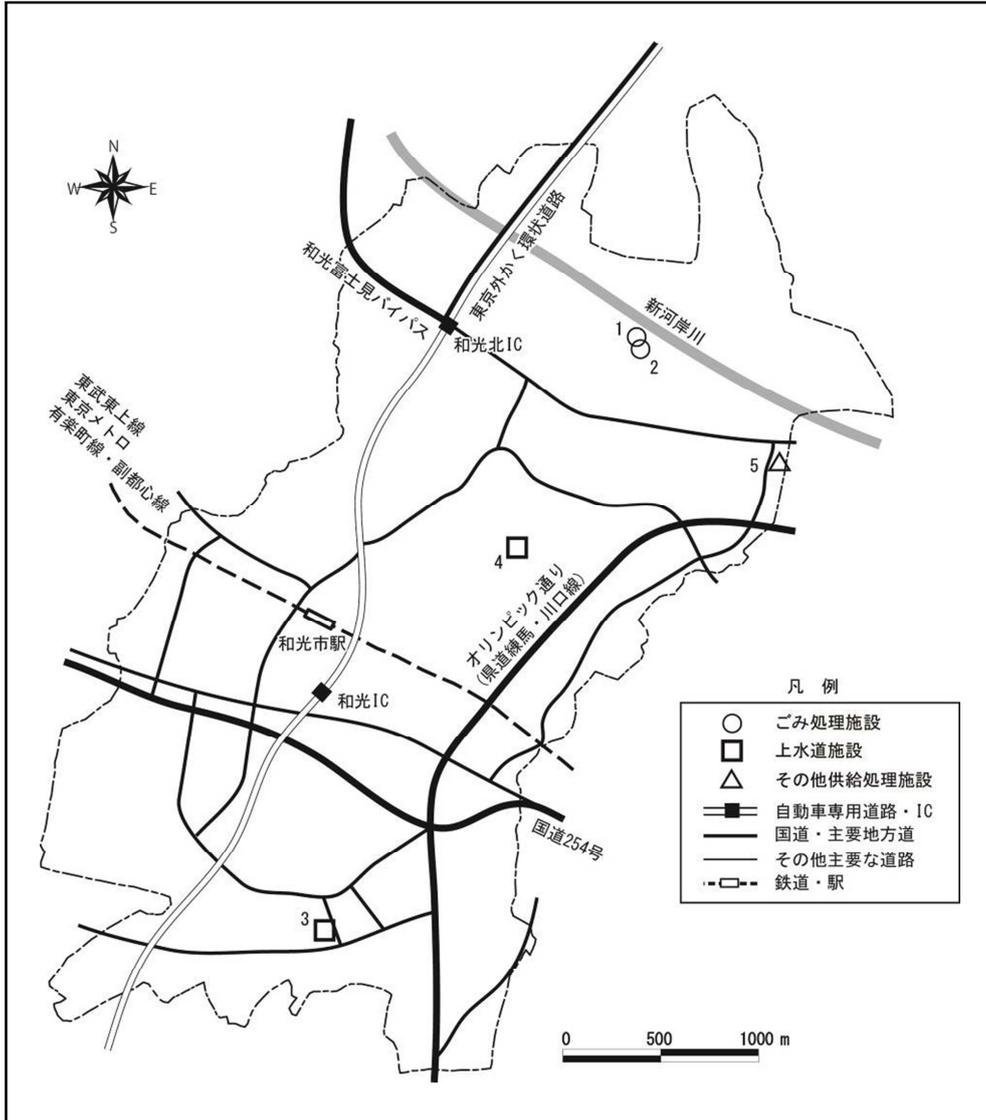
①施設の概要

- 「1 和光市清掃センター」では、燃やすごみの焼却、その他ごみの分別による適正処理、びん・かん類の分別保管、有害ごみの保管等を実施しています。本施設は、電算機によるデータ集録等の自動化設備を備えるとともに、運転管理は全てを一室に納めた集中操作管理方式を採用しています。【表3-7-1、図3-7-1】
- 施設内に設置された粗大ごみ破碎処理機は、平成19(2007)年3月に起きた事故による損傷のため、現在も稼働停止状態にあり、現在、粗大ごみは一部を除き民間事業者処理を委託しています。
- 「2 旧ごみ焼却場」は、平成2(1990)年2月にごみ焼却炉としての稼働を停止し、現在はカレット類、容器包装プラスチック類、ペットボトル等の資源ごみの保管場所として活用されています。【同上】
- 和光市の水道水は、埼玉県企業局から受水(購入)している水道水が約7割を占め、残りの約3割は市内7か所の深井戸から地下水を汲み上げて水源としています。「3 南浄水場」「4 酒井浄水場」では、これらの原水を浄水処理し、水質基準に適合する水質を確保しています。【同上】
- 「3 南浄水場」は、「4 酒井浄水場」に対して約4.3倍の能力を有しており、施設間で規模に大きな差があります。

表3-7-1 供給処理施設の概要

小分類	No.	施設名	運営形態	設置目的等
ごみ処理場	1	和光市清掃センター	直営	ごみを効率良く処理し、減容化、安定化、無害化を行うことを目的としています。
	2	旧ごみ焼却場	直営	資源ごみの保管場所として活用されています。
上水道施設	3	南浄水場	直営	原水を浄水処理し、水質基準に適合する水質を確保しています。
	4	酒井浄水場	直営	
その他	5	白子川第2排水区調整池電気室	直営	—

図 3-7-1 供給処理施設の位置



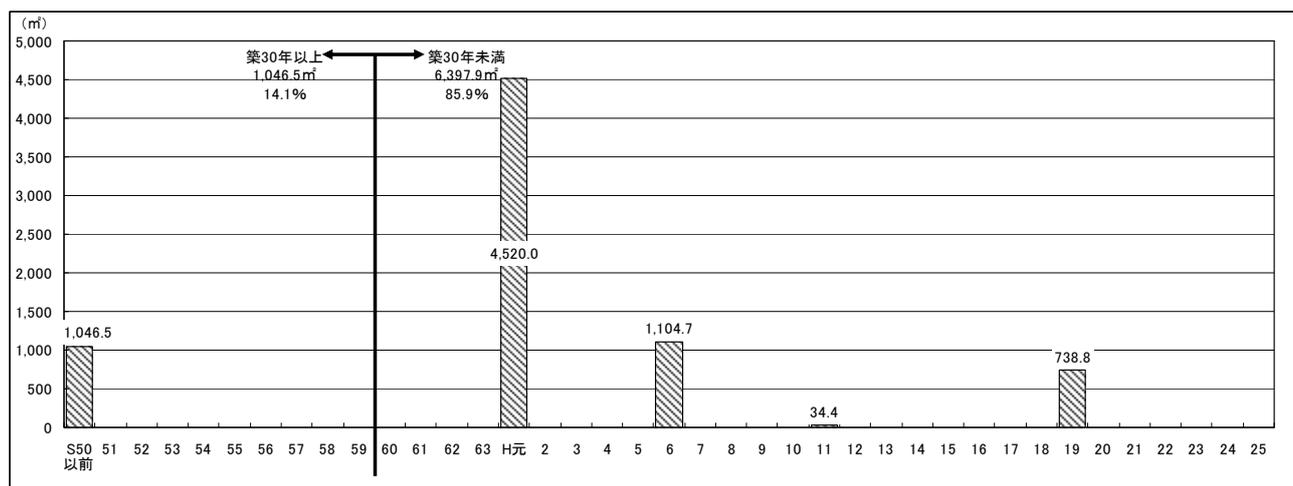
②建物の状況

○「1 和光市清掃センター」は竣工後 25 年が経過し、老朽化が進行しています。和光市では、平成 14 (2002) 年度に現行のごみ分別基準を導入し、これに基づきリサイクルや中間処理を実施していますが、現在、施設内では選別施設や保管場所のスペースが手狭になるなど、竣工時には想定できなかった問題が生じています。【表 3-7-2、図 3-7-2】

表 3-7-2 建物の状況¹⁾

No.	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		耐震化対応の必要性
						竣工年	経過年数	
1	和光市清掃センター	和光市清掃センター	SRC造 RC造 S造	4	4,520.0	H元(1989)	25	不要
2	旧ごみ焼却場	旧ごみ焼却場	RC造 S造	2	1,046.5	S47(1972)	42	必要
3	南浄水場	南浄水場	RC造 S造	1	1,104.7	H6(1994)	20	不要
4	酒井浄水場	酒井浄水場	RC造	2	738.8	H19(2007)	7	不要
5	白子川第2排水区調整池電気室	白子川第2排水区調整池電気室	RC造	1	34.4	H11(1999)	15	不要

図 3-7-2 竣工年代別の延床面積



④維持管理・運営に係る経費の状況 (平成 23~25 年度の平均)

○維持管理及び運営にかかった総経費は 4 億 9,507 万円であり、その内訳は維持管理費が 3 億 8,871 万円 (全体比 78.5%)、運営費が 1 億 636 万円 (21.5%) となっています。【図 3-7-3~5、表 3-7-3】

○維持管理費では「1 和光市清掃センター」が大部分を占める施設維持管理委託料が全体の 49.9%に当たる 1 億 9,416 万円でも高くなっています。運営費では、「2 旧ごみ焼却場」の事業運営委託料が 7,921 万円でも高く、運営費全体の 74.5%を占めています。【同上】

○施設別の総経費では、「1 和光市清掃センター」が 3 億 7,946 万円と突出しており、総経費全体の 76.6%を占めています。【図 3-7-6、表 3-7-3】

¹⁾ 「2 旧ごみ焼却場」の延床面積には、リサイクル活用センター・リサイクル展示場・ストックヤード分は含まない。

図 3-7-3 総経費の内訳

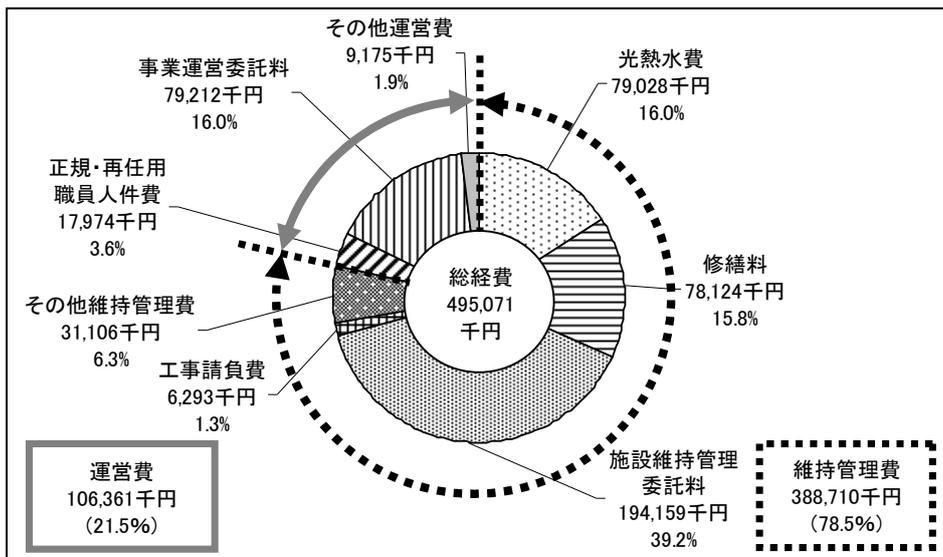


図 3-7-4 運営費の内訳

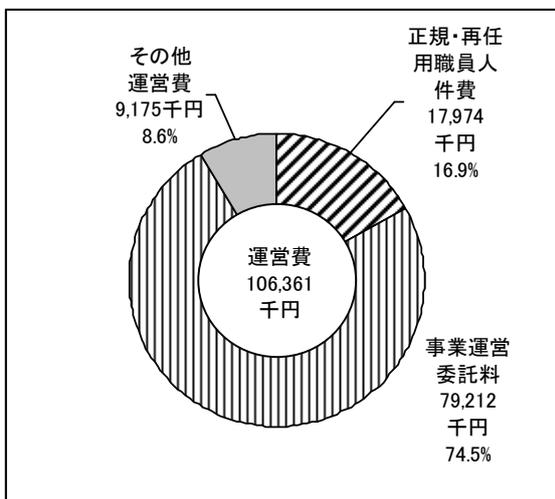


図 3-7-5 維持管理費の内訳

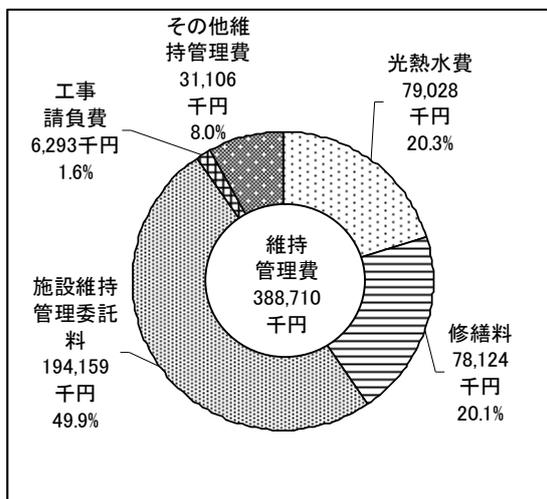


図 3-7-6 施設別の総経費

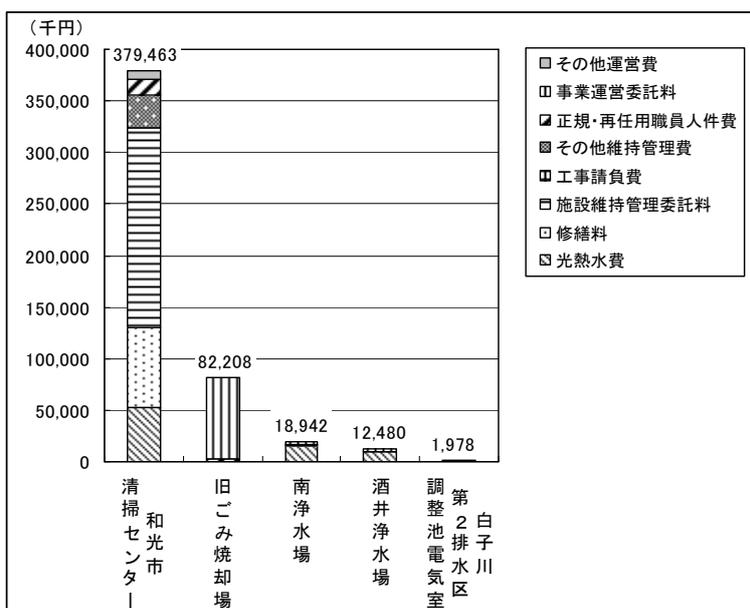


表 3-7-3 施設別の総経費

支出	1	2	3	4	5	合計
	和光市清掃センター	旧ごみ焼却場	南浄水場	酒井浄水場	白子川第2排水区調整池電気室	
土地借上料	-	-	-	-	-	-
賃借料	-	-	-	-	-	-
光熱水費	53,029	-	15,671	9,702	626	79,028
修繕料	77,049	-	543	-	532	78,124
施設維持管理委託料	193,339	-	-	-	820	194,159
その他の賃借料・使用料	-	-	-	-	-	-
工事請負費	787	-	2,728	2,778	-	6,293
経常工事請負費	787	-	-	-	-	787
臨時工事請負費	-	-	2,728	2,778	-	5,506
その他維持管理費	31,106	-	-	-	-	31,106
維持管理費計(千円)	355,310	-	18,942	12,480	1,978	388,710
人件費	14,978	2,996	-	-	-	17,974
職員(正規・再任用)	14,978	2,996	-	-	-	17,974
その他(臨時・非常勤)	-	-	-	-	-	-
事業運営委託料	-	79,212	-	-	-	79,212
指定管理料	-	-	-	-	-	-
その他運営費	9,175	-	-	-	-	9,175
運営費計(千円)	24,153	82,208	-	-	-	106,361
①総経費(千円)	379,463	82,208	18,942	12,480	1,978	495,071
収入	1	2	3	4	5	合計
	和光市清掃センター	旧ごみ焼却場	南浄水場	酒井浄水場	白子川第2排水区調整池電気室	
国・県支出金	-	-	-	-	-	-
使用料収入	90,632	1,202	-	-	-	91,834
その他	47,855	-	-	-	-	47,855
②収入計(千円)	138,487	1,202	-	-	-	139,689
①-②収支差額(千円)	240,976	81,006	18,942	12,480	1,978	355,382
市民1人当たり(円)	3,070	1,032	241	159	25	4,528

⑤今後の維持管理・運営に向けた主要課題

- ◆ 「1 和光市清掃センター」は、計画的な施設の維持管理及び安全確保に向け、定期的な点検・修繕等により事故を未然に防止するとともに、必要なスペースを確保するため、大規模改修等にあわせた施設規模の拡張を検討する必要があります。
- ◆ 当初の設置目的を既に達成し、かつ必要な耐震性能を満たしていない「2 旧ごみ焼却場」は、今後も現状のまま存続することの妥当性について、速やかに検討を進める必要があります。
- ◆ 「3 南浄水場」「4 酒井浄水場」は、将来にわたり水道水を安定的に供給できるよう、定期的な点検・修繕等により、計画的に既存施設の機能の維持を図る必要があります。

①施設の概要

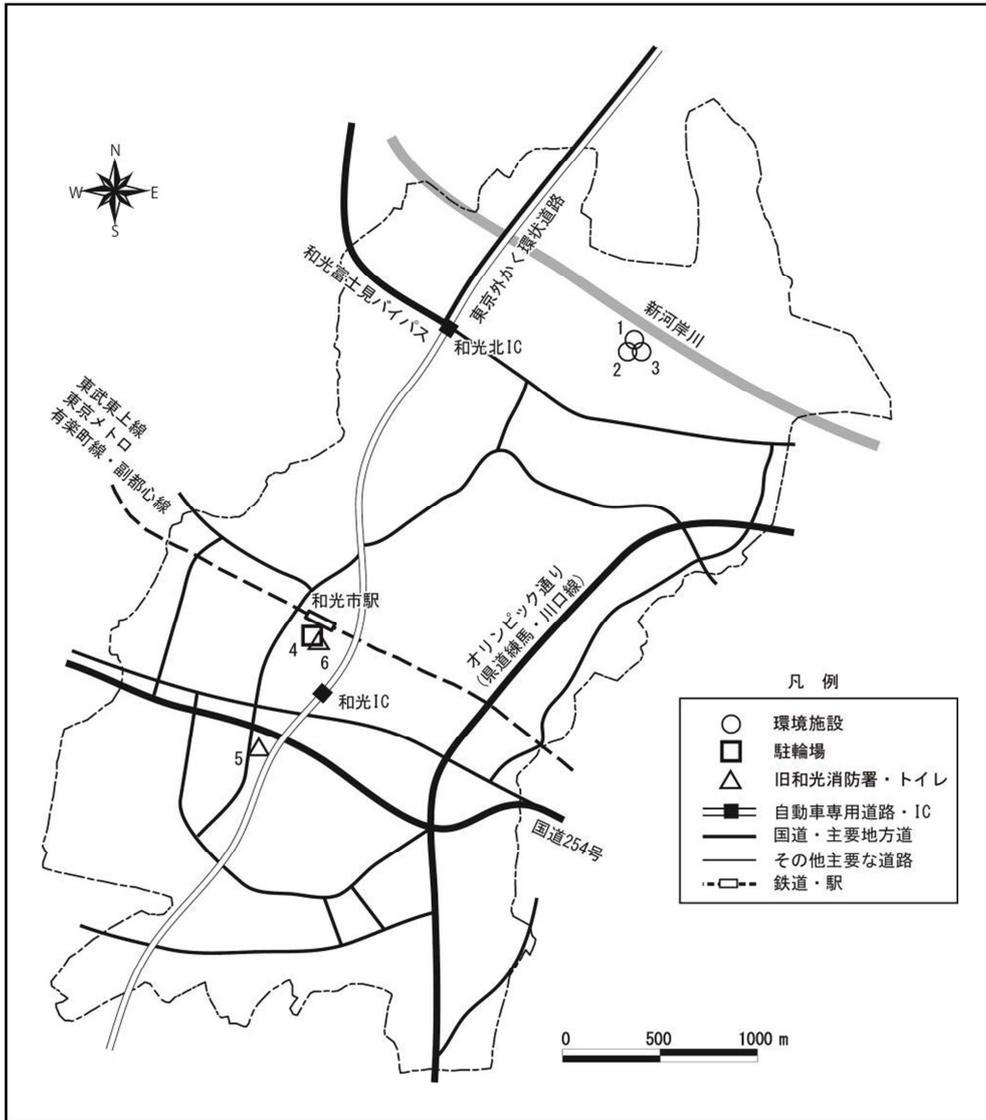
- 「1 リサイクル活用センター」「2 リサイクル展示場」「3 スtockヤード」は、平成2（1990）年2月にごみ焼却炉としての稼働を停止した「旧ごみ焼却場」を活用した施設であり、現在、市民から提供を受けた不用品を無償で提供するリサイクル展示場や資源ごみの保管場所等として利用されています。【表3-8-1、図3-8-1】
- 「4 和光市駅南口自転車駐車場」の使用料は、前回の見直しから5年以上が経過し、その間の行政コストの変動や駐輪場利用状況の変化等に対応するため、市民文化施設やスポーツ施設と同様に見直しが見られ、平成27（2015）年4月から新たな料金を適用することになっています。【同上】
- 「6 駅南口駅前広場（トイレ）」では、質の高い知識と専門技術のもと、和光市の玄関口に相応しいトイレの快適環境空間を創出し、市のイメージアップとなるシティープロモーションを推進するため、平成26（2014）年度からネーミングライツ¹²を導入しています。【同上】

表3-8-1 その他施設の概要

小分類	No.	施設名	運営形態	特記事項等
環境施設	1	リサイクル活用センター	直営	・旧ごみ焼却場の跡地を活用し、リサイクル展示場や資源ごみの保管場所等として利用
	2	リサイクル展示場	直営	
	3	ストックヤード	直営	
駐輪場	4	和光市駅南口自転車駐車場	直営	・収容可能台数は定期利用約2,750台、一時利用約450台の計3,200台
その他	5	旧和光消防署（平成26年度撤去）	直営	—
	6	駅南口駅前広場（トイレ）	直営	・平成26（2014）年度からネーミングライツを導入

¹² 市が所有する施設等の名称に、企業名や商品名等の愛称を付与することができる権利（命名権）のこと。市は、その命名権者（ネーミングライツ・パートナー）から対価を得て、施設の維持管理や利用者のサービス向上に充てることできる。

図 3-8-1 その他施設の位置

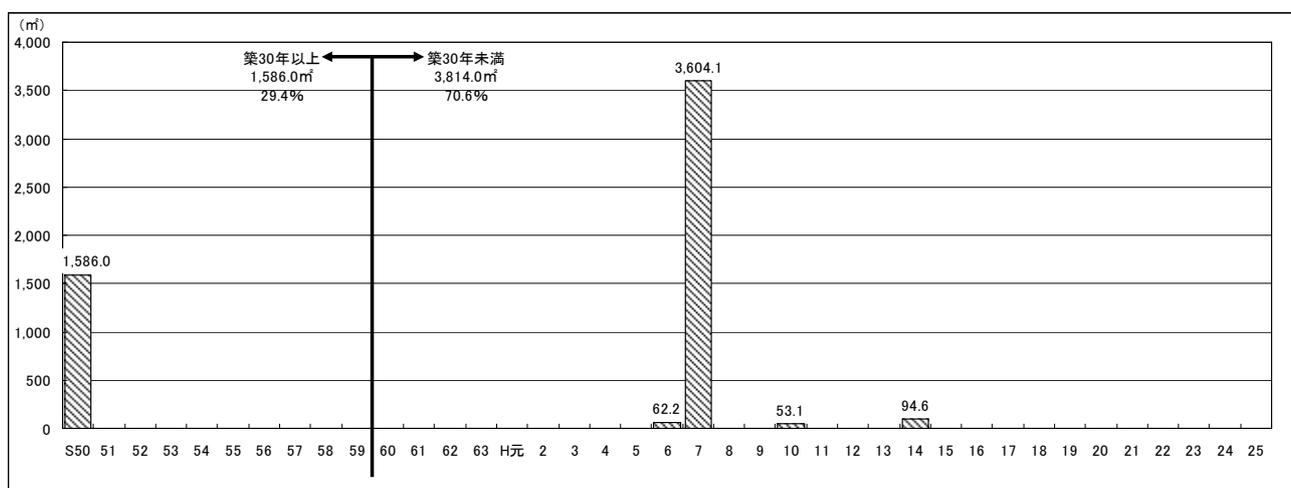


②建物の状況

表 3-8-2 建物の状況

No.	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	老朽化状況		耐震化対応の必要性
						竣工年	経過年数	
1	リサイクル活用センター	旧ごみ焼却場	RC造	2	159.6	S47(1972)	42	必要
2	リサイクル展示場	旧ごみ焼却場	S造	1	62.2	H6(1994)	20	必要
3	ストックヤード	旧ごみ焼却場	SRC造	1	94.6	H14(2002)	12	必要
4	和光市駅南口自転車駐車場	和光市駅南口自転車駐車場	RC造	1	3,604.1	H7(1995)	19	不要
5	旧和光消防署	旧和光消防署	SRC造	2	1,426.4	S45(1970)	44	必要
6	駅南口駅前広場(トイレ)	駅南口駅前広場(トイレ)	RC造	1	53.1	H10(1998)	16	不要

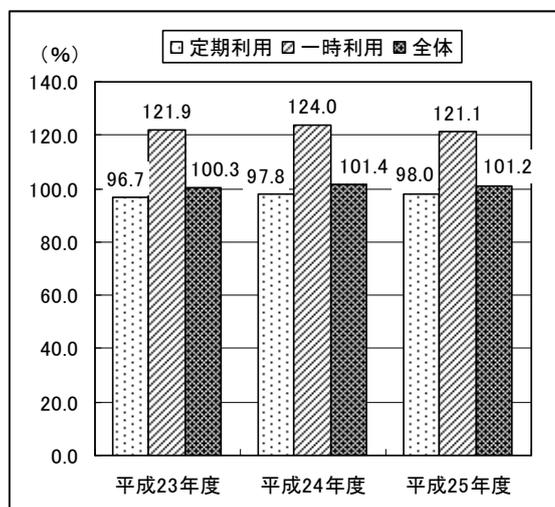
図 3-8-2 竣工年代別の延床面積



③利用の状況

○平成 23 (2011) 年度以降の「4 和光市駅南口自転車駐車場」の稼働率は、いずれの年度も定期利用が 90% 台後半、一時利用が 120% であり、極めて高い状況が続いています。【図 3-6-3】

図 3-8-3 「4 和光市駅南口自転車駐車場」の稼働率の推移



④維持管理・運営に係る経費の状況（平成23～25年度の平均）

- 「4 和光市駅南口自転車駐車場」「6 駅南口駅前広場（トイレ）」の維持管理及び運営にかかった総経費¹³は合計で6,965万円であり、その内訳は維持管理費が6,067万円（全体比87.1%）、運営費が899万円（12.9%）となっています。【図3-8-4～7、表3-8-3】
- 費目別にみると、維持管理費では「4 和光市駅南口自転車駐車場」がその大部分を占める施設維持管理委託料が全体の約5割に当たる3,081万円で最も高くなっています。運営費は全額が正規職員・再任用職員の人件費に充てられています。【同上】
- 「6 駅南口駅前広場」のトイレは、駅前広場と一体的な維持管理を行っており、維持管理費には広場の清掃、ごみの処理、樹林の高低木管理に係る経費や街灯の電気料金等が含まれています。

図3-8-4 総経費の内訳

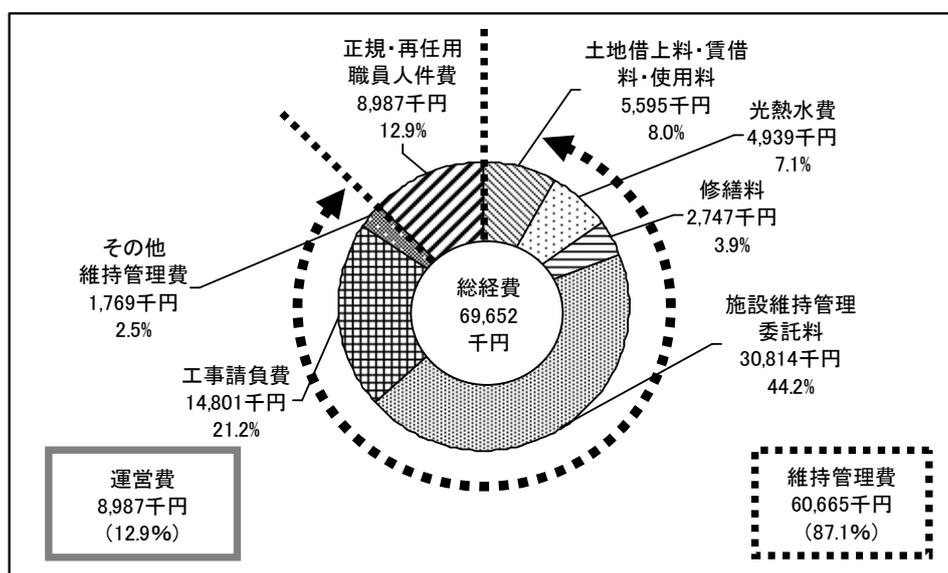


図3-8-5 運営費の内訳

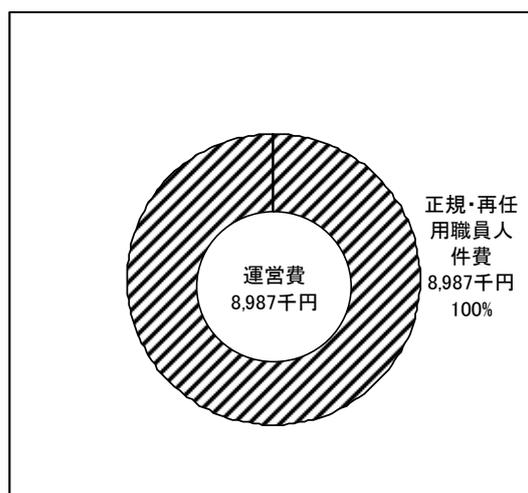
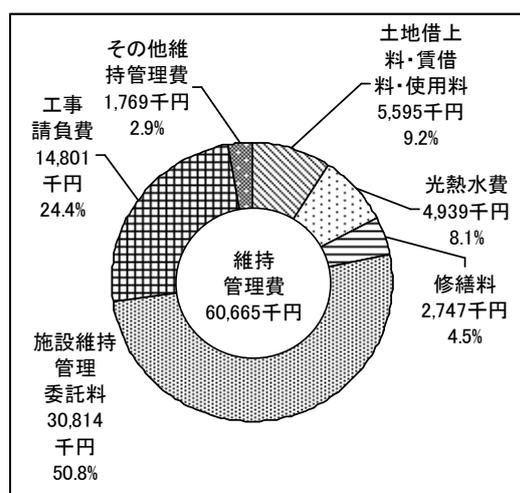


図3-8-6 維持管理費の内訳



¹³ 「1 リサイクル活用センター」「2 リサイクル展示場」「3 スtockヤード」の維持管理及び運営にかかった経費は、前項の供給処理施設（旧ごみ焼却場）に計上、また、「5 旧和光消防署」は現在利用されていないため、経費の把握対象外としている。

図 3-8-7 施設別の総経費

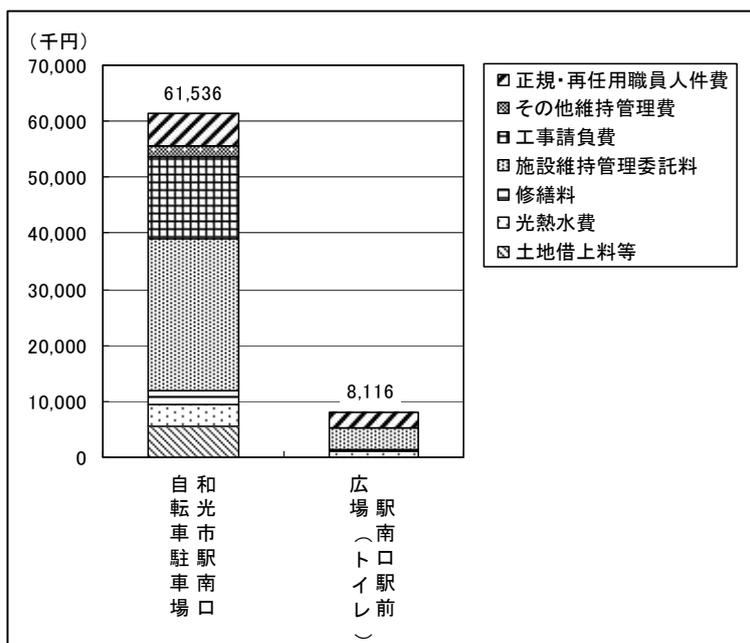


表 3-8-3 施設別の総経費

注)「4 和光市駅南口自転車駐車場」は、収入が支出を上回っている。

支出	4	6	合計
	和光市駅南口自転車駐車場	駅南口駅前広場(トイレ)	
土地借上料	-	-	-
賃借料	-	-	-
光熱水費	3,832	1,107	4,939
修繕料	2,377	370	2,747
施設維持管理委託料	27,171	3,643	30,814
その他の賃借料・使用料	5,595	-	5,595
工事請負費	14,801	-	14,801
經常工事請負費	14,801	-	14,801
臨時工事請負費	-	-	-
その他維持管理費	1,769	-	1,769
維持管理費計(千円)	55,545	5,120	60,665
人件費	5,991	2,996	8,987
職員(正規・再任用)	5,991	2,996	8,987
その他(臨時・非常勤)	-	-	-
事業運営委託料	-	-	-
指定管理料	-	-	-
その他運営費	-	-	-
運営費計(千円)	5,991	2,996	8,987
①総経費(千円)	61,536	8,116	69,652
収入	4	6	合計
	和光市駅南口自転車駐車場	駅南口駅前広場(トイレ)	
国・県支出金	-	-	-
使用料収入	83,818	※	83,818
その他	23	-	23
②収入計(千円)	83,841	-	83,841
①-②収支差額(千円)	△ 22,305	8,116	△ 14,189
市民1人当たり(円)	△ 284	103	△ 181

※ 駅南口駅前広場は、和光市道 2002 号線となるため、使用料、占用料が別途発生している。

⑤今後の維持管理・運営に向けた主要課題

- ◆当初の設置目的を既に達成している「1 リサイクル活用センター」「2 リサイクル展示場」「3 スtockヤード」「5 旧和光消防署」は、その跡地を含めた今後の施設のあり方について、速やかに検討を進める必要があります。
- ◆「4 和光市駅南口自転車駐車場」「6 駅南口駅前広場（トイレ）」は、今後も引き続き、安全・安心な利用環境の確保と施設の有効活用を図るため、ハード・ソフトの両面から既存施設の機能の維持・向上に努める必要があります。